

平成28～32年度

第4次 呉市長期総合計画
～ 後期基本計画編 ～

平成30年度改定版



広島県 呉市

総論

第1編 総論

第1章 後期基本計画の策定方針	2
第2章 後期基本計画の進捗管理	2

第2編 重点戦略の具体化に向けての重点プロジェクト

第1章 重点プロジェクトの趣旨	3
第2章 重点プロジェクトの構成	3

【参考1】 呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	4
【参考2】 「くれワンダーランド構想」について	5

重点プロジェクト

第4次呉市長期総合計画 後期基本計画（H28～H32）

重点プロジェクト	9
（参考）重点プロジェクトの見方	12

重点戦略1 人づくり ～ 市民主体のまちづくりの展開 ～

第1項 未来を担う人材の育成	14
第2項 市民の健康づくりの推進	16
第3項 地域協働によるまちづくりの推進	18

重点戦略2 地域づくり ～ 地域の魅力の更なる創出 ～

第1項 安全・安心な生活環境の確保	20
第2項 産業競争力の更なる強化	22
第3項 産業を支える人材の確保・育成	24

重点戦略3 都市づくり ～ 都市機能の強化・充実 ～

第1項 高次都市機能の強化・充実	26
第2項 魅力ある住生活環境の確保	28

基本政策

第4次呉市長期総合計画 後期基本計画 基本政策体系図	33
（参考）基本政策の見方	34

第1節 市民生活分野

第1項 市民協働	36
第2項 消防・救急・防災	38
第3項 生活安全	40
第4項 人権尊重・男女共同参画	42

第2節	福祉・保健分野	
第1項	地域福祉・地域医療	44
第2項	健康づくり	46
第3項	結婚・妊娠・出産・子育て	48
第4項	高齢者福祉	50
第5項	障害者福祉	52
第6項	生活保護・社会保険	54
第3節	教育分野	
第1項	学校教育	56
第2項	社会教育	58
第3項	文化・スポーツ	60
第4節	環境分野	
第1項	環境保全	62
第2項	循環型社会	64
第5節	産業分野	
第1項	農林水産業	66
第2項	工業	68
第3項	商業	70
第4項	観光	72
第5項	勤労者対策	74
第6節	都市基盤分野	
第1項	上下水道	76
第2項	道路・公園・墓地	78
第3項	都市施設	80
第4項	住生活環境	82
第5項	交通体系	84
第6項	港湾機能	86
第7節	都市経営分野	
第1項	行財政改革	88
第2項	資産経営	90
第3項	職員・職場活性化	92
第4項	協働型自治体	94
第5項	都市ブランド	96
第6項	交流・連携	98

附属資料

(1)	呉市の特色・市政を取り巻く環境と重点プロジェクトとの関係	103
(2)	第4次呉市長期総合計画前期基本計画に基づく市政運営の振返り	105
(3)	第4次呉市長期総合計画後期基本計画策定の背景	109
(4)	呉市民意識調査等の結果概要	110

参考資料

	地域まちづくり計画	122
--	-----------	-----

総論

第1編 総論

第1章 後期基本計画の策定方針

基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間で取り組む「重点プロジェクト」や、その他市政全般に係る「基本政策」の方向性及び代表的な施策を明示します。

なお、後期基本計画の策定に当たっては、呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の理念を盛り込むとともに、合併建設計画を踏まえた市域の一体感の更なる醸成や、過疎地域の日常生活基盤の維持・向上を図り、地域の特色を最大限に活かしたまちづくりを展開していきます。

第2章 後期基本計画の進捗管理

時代のニーズに応じた施策を展開していくため、重点プロジェクトに関連する個別事業について、財政見通しとの連動を図りながら、適宜、事業の追加や事業内容・実施時期の見直し（ローリング）を行っていきます。

また、後期基本計画で示した重点プロジェクトごとに、「目指すべき姿（目標）」を掲げ、期末時に達成状況を確認するとともに、結果を公表します。

図1 構成のイメージ

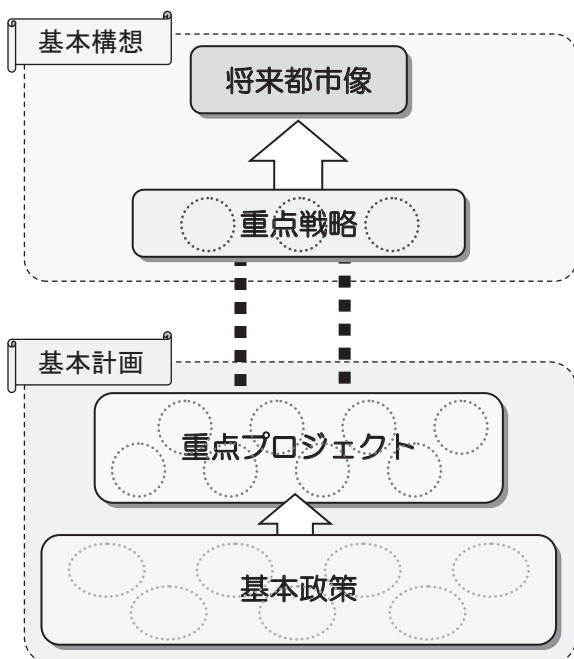
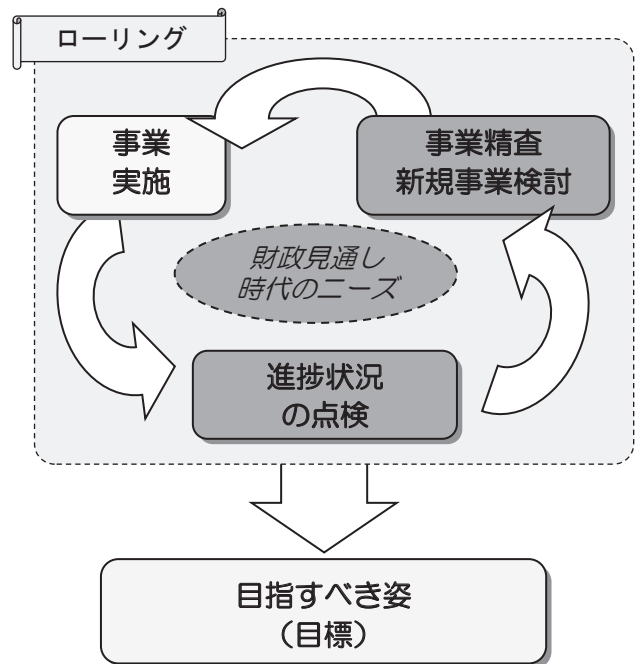


図2 進捗管理のイメージ



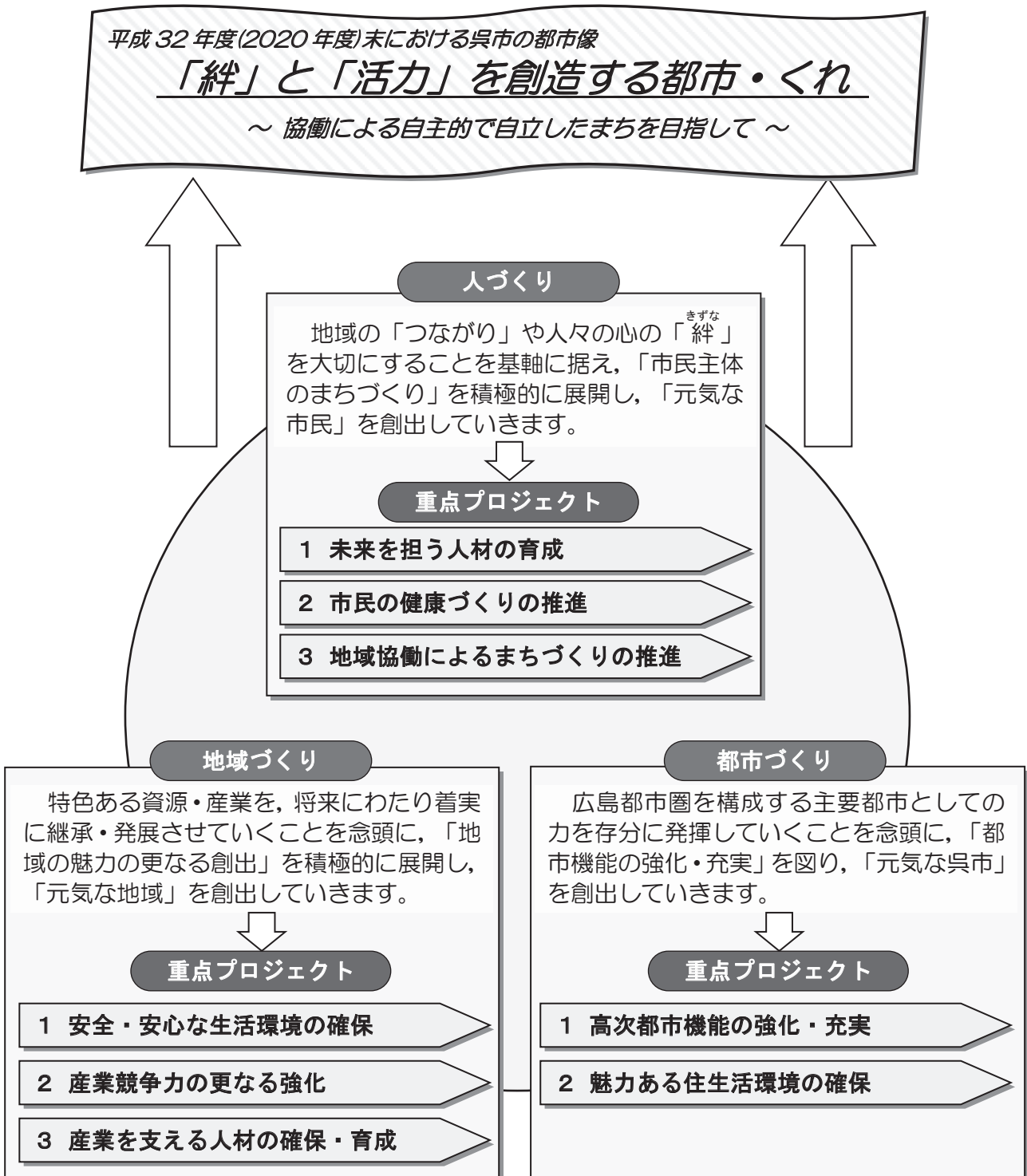
第2編 重点戦略の具体化に向けての重点プロジェクト

第1章 重点プロジェクトの趣旨

将来都市像の実現に向けた「重点戦略」の具体化として、平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間で重点的に取り組む次の8つの施策を「重点プロジェクト」と位置付け、厳しい財政状況の中で「選択と集中」を図りながら、真に必要な施策へ重点的に投資します。

第2章 重点プロジェクトの構成

後期基本計画における「重点プロジェクト」の構成は、次のとおりです。

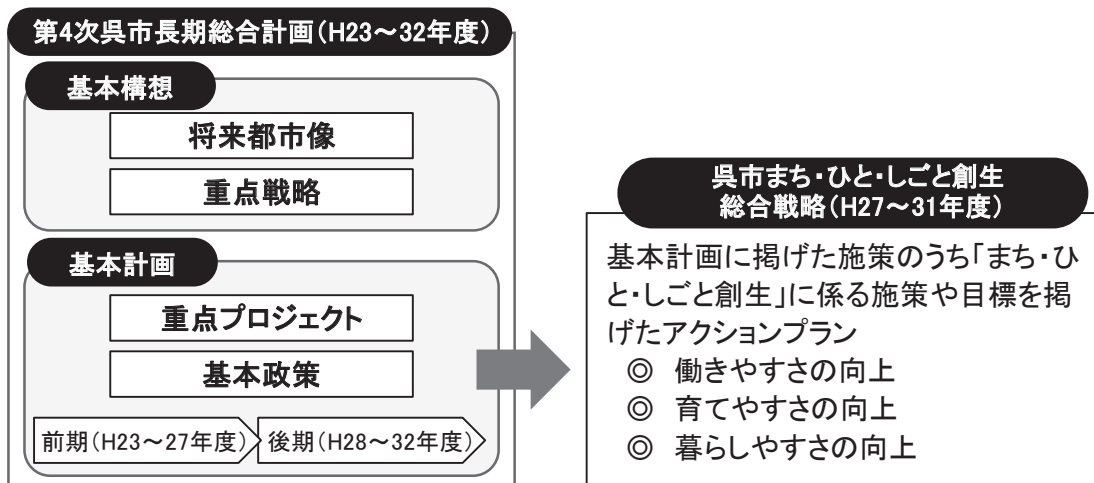


【参考1】 呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

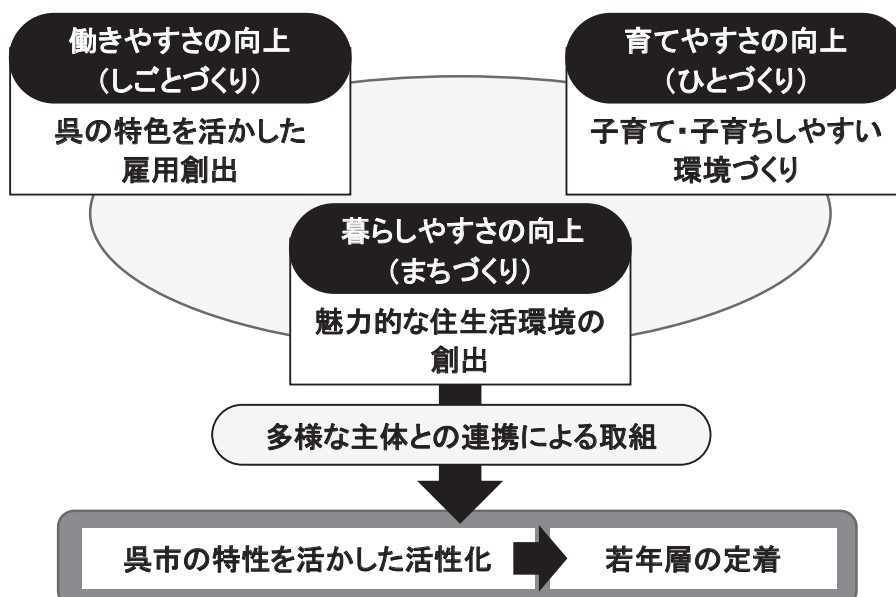
呉市の人口減少の最も大きな要因である若年層の減少に歯止めを掛け、新たな活力を創造するため、呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「若年層の定着 ～ 若者が集い、にぎわうまちづくり～」を基本理念に据え、若年層をターゲットとした地方創生に特に力を入れることにより、呉市の特性（呉らしさ）を活かしたまち・ひと・しごと創生を目指していきます。

後期基本計画の策定に当たっては、まち・ひと・しごと創生（地方創生）の理念を盛り込み、若年層をターゲットとした「働きやすさの向上」「育てやすさの向上」「暮らしやすさの向上」に力を入れて取り組みます。

【図1】 第4次呉市長期総合計画と呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係】



【図2】 総合戦略の基本目標】



【参考2】「くれワンダーランド構想」について

呉のまちに元気とにぎわいを取り戻し、呉が若者や女性が戻ってきたい、また観光客が訪れてみたいと思えるようなワクワクと楽しい、新たな呉市に進化していくことができるように、「誰もが多様な夢に向かってチャレンジできるまち」、「創意工夫で時代を先取りする産業を創造できるまち」、「日本中、世界中から多くの人が集う交流都市・観光都市」を目指します。

くれワンダーランド構想の実現に向けて、平成30年度から取り組んでいます。構想の方向性と後期基本計画の目指す方向性は重なっています。このことから、後期基本計画で取り組んでいる施策にくれワンダーランド構想に沿った考え方を盛り込んでいます。

ビジョン

- ▶ **ビジョン1：自然と調和した未来志向の「イキイキした呉」を構築**
呉の財産である山・川・海、そして温暖な気候の下で未来志向のライフスタイルで新しい日本のモデルとなるまち、イキイキと働き、わくわくと暮らすことのできるまちをつくっていきます。
- ▶ **ビジョン2：女性と若者のチャレンジ支援と時代を先取る産業の創造**
子育てしやすい環境を整備し、多様な夢に向かって挑戦する女性や若者を後押しするとともに、中小企業、女性、若者の創意工夫で時代を先取りする産業を創造できる環境をつくっていきます。
- ▶ **ビジョン3：世界に自慢できる交流都市への発展**
呉駅周辺地域の再整備の推進やベイエリアの整備、トキメキ溢れるショッピングエリアなどにより、呉全体を賑わいの拠点とし、元気な呉を全世界に発信し、観光客などの交流人口を拡大します。

5つの宣言

- 宣言1：子育て世代に住みやすいまちの実現
- 宣言2：中小企業・経済を取り戻し、未来につながる事業の創造
- 宣言3：「医療・介護サービスの充実・発展」と「健康でイキイキとした生活の実現」
- 宣言4：公平で隠しごとのない、クリーンな市役所行政を推進
- 宣言5：市長退職金市民評価制度

重点プロジェクト

第4次呉市長期総合計画後期基本計画

～ 重点プロジェクト事業 (H28～H32) ～

◎ 重点戦略1 「人づくり」

1 未来を担う人材の育成

(新)2020 東京オリンピック事前キャンプ 2,240万円(6,700万円)

◎(新)タブレットを活用した教育の推進 438万円(5,200万円)

◎(拡)妊娠期から子育て期にわたる包括支援 2,504万円(9,900万円)

◎ 小中学校普通教室への空調設備の設置 9億7,560万円(14.6億円)

- ◎ 結婚の応援 190万円(1,000万円)
◎ 不妊治療の支援 4,860万円(2.3億円)
◎ 子育て支援センターの充実 2,086万円(1.0億円)
◎ ファミリー・サポート・センター事業の充実 1,177万円(5,500万円)
◎ 乳幼児等医療費助成の充実 4億5,321万円(20.2億円)
◎ 保育サービスの充実 6,097万円(3.4億円)
◎ 放課後児童会の充実 1,818万円(8,500万円)
◎ 特色ある呉の教育の推進 1,413万円(7,000万円)
◎ 小中一貫教育の推進 3,262万円(1.6億円)
◎ 大学と連携したアスリートの育成 150万円(720万円)
◎ 文化・スポーツ応援事業 150万円(550万円)
◎ 安浦中学校給食室の整備 1億4,244万円(1.6億円)
◎ 呉高等学校教育備品のICT化の推進 140万円(630万円)

2 市民の健康づくりの推進

(拡)目指せ！健康寿命日本一プロジェクト ～健診の受診促進～ 1億9,534万円(9.5億円)

- ◎ ウォーキングを柱とした健康づくりの推進 140万円(750万円)
◎ 地域に根ざす健康づくりの推進 745万円(3,700万円)
◎ 地域総合チーム医療の推進 2,065万円(9,200万円)
◎ 地域包括ケアシステムの推進 3億4,024万円(16.5億円)
◎ 介護予防の充実 8,272万円(4.0億円)
◎ データヘルスによる健康寿命の延伸 2,198万円(9,700万円)
◎ 救急医療体制の確保 7,046万円(3.5億円)
◎ 医療機器の整備(公立下蒲刈病院) 1,576万円(9,200万円)
◎ (完)健康つながりサポートの推進 - (2,700万円)

3 地域協働によるまちづくりの推進

◎(新)緩やかなお節介事業 90万円(450万円)
◎(拡)地域おこし協力隊の受入れ推進 2,942万円(1.3億円)

- ◎ 担い手育成の推進(圏域まちづくり大学の実施等) 129万円(500万円)
◎ 協働型職員(市民公務員)の育成 -
◎ まちづくりセンターの指定管理者制度移行 3,837万円(1.9億円)
◎ 市民協働センターの運用 2,539万円(1.3億円)
◎ 地域まちづくり計画に基づく地域活動の支援 4,650万円(2.3億円)
◎ 子どもまちづくり事業 300万円(1,200万円)
◎ 市民まち普請事業 700万円(3,800万円)
◎ 市民ゆめ創造事業 400万円(3,600万円)
◎ 地域まちづくり計画の改定支援 250万円(570万円)

◎ 重点戦略2 「地域づくり」

1 安全・安心な生活環境の確保

(新)災害廃棄物の処理対策 500万円(500万円)

(拡)道路整備事業 5億4,370万円(27.8億円)

(拡)住宅・建築物の耐震化促進事業 1億4,272万円

(拡)中央公園防災整備事業 3,600万円(2.9億円)

- ◎ 自主防災組織の結成・育成の促進 790万円(4,300万円)
◎ 消防団活動の機能強化 1,906万円(5,600万円)
◎ 消防団詰所の整備 3,450万円(1.9億円)
◎ 防災・減災知識の普及啓発 282万円(1,300万円)
◎ LED 防犯灯設置に対する支援 280万円(1,400万円)
◎ 防犯カメラ設置に対する支援 240万円(870万円)
◎ 急傾斜地崩壊対策事業 3億4,700万円(15.2億円)
◎ 浸水対策事業 2億1,290万円(10.0億円)
◎ 雨水対策事業 2億8,970万円(19.5億円)
◎ 建築物土砂災害等対策事業 152万円(460万円)
◎ 危険建物対策事業 3,000万円(1.3億円)
◎ 道路・橋りょう等の維持管理の充実 12億4,434万円(69.3億円)
◎ 市営墓地の適正管理 421万円(1,200万円)
◎ 防災・防犯情報メールの配信 519万円(1,700万円)
◎ 耐震性防火水槽の整備 870万円(6,200万円)
◎ (完)中央公園のトイレ改修 - (4,100万円)

2 産業競争力の更なる強化

◎(新)新産業団地造成の検討 500万円(500万円)

◎(拡)中小企業の新製品・新技術開発支援 8,020万円(3.7億円)

◎(拡)有害鳥獣対策の充実 5,416万円(2.7億円)

◎(拡)産地育成・産地消の推進 647万円(3,300万円)

◎(拡)観光資源のブラッシュアップ 9,450万円(3.6億円)

◎(拡)インバウンドの推進 1,339万円(1.2億円)

◎(拡)日本遺産を活用した呉の魅力発信事業 2,957万円(2.1億円)

- ◎ 農水産品のブランド化・6次産業化の推進 300万円(1,600万円)
◎ 農地保全・遊休農地解消の推進 2,893万円(1.4億円)
◎ 呉産品の販路拡大支援 821万円(3,100万円)
◎ 呉地域産オリブのブランド化推進 250万円(1,300万円)
◎ 積極的な企業誘致活動の展開 150万円(2,100万円)
◎ 企業立地の推進 12億262万円(47.7億円)
◎ 企業の本社機能の移転等促進 -
◎ 市内企業による設備投資の促進 -
◎ 地域産業の活性化支援(医工連携の推進等) 1,920万円(1.1億円)
◎ 周遊・滞在型観光の推進 1,655万円(8,300万円)
◎ 瀬戸内の魅力あふれるスポーツイベントの開催 1,225万円(6,000万円)
◎ 商業施設等の活性化支援 1,008万円(7,700万円)

3 産業を支える人材の確保・育成

◎(新)起業家支援プロジェクト 60万円(180万円)
◎(拡)新規漁業就業者への支援 470万円(2,700万円)
◎(拡)障害者就労支援体制の充実 200万円(900万円)

- ◎ 新規農業就業者への支援 1,175万円(6,500万円)
◎ 創業支援事業の推進 4,163万円(2.7億円)
◎ 実践型地域雇用創造事業 -
◎ 呉の産業PR事業の推進 230万円(1,100万円)
◎ 呉の産業マイスター表彰 33万円(180万円)
◎ 福祉医療人材(介護・看護・保育)の確保・養成 -

◎ 重点戦略3 「都市づくり」

1 高次都市機能の強化・充実

◎(拡)呉市中心部回遊性向上機能の整備 2,000万円(3.7億円)
(拡)拠点スポーツ施設の整備 31億891万円(40.8億円)
(拡)コンビニ交付サービスの充実 3,477万円(5,500万円)
(拡)消防局・西消防署新庁舎の整備 15億631万円(32.8億円)

- ◎ 呉駅周辺地域の再整備の推進 - (1,000万円)
◎ 休山新道4車線化(国事業)、東広島・呉自動車道阿賀IC立体化(国事業)、呉平谷線(県事業)の整備促進 -
◎ 市役所本庁舎の整備(周辺整備) 4億3,200万円(11.5億円)
◎ 市税等のコンビニ収納の導入 194万円(3,800万円)
◎ 基幹バス路線、生活バス路線、地域主導型交通サービスの運行支援 5億4,090万円(27.7億円)
◎ 「呉広島空港線」の運行支援 1,300万円(6,200万円)
◎ JR新広島駅の機能強化 - (1.6億円)

2 魅力ある住生活環境の確保

◎(拡)定住サポートセンターの充実 156万円(450万円)
◎ シティプロモーションの推進 2,100万円(1.4億円)

- ◎ 新婚・子育て世帯の定住支援 1,400万円(7,100万円)
◎ 移住希望者の住宅取得支援 1,100万円(6,700万円)
◎ 呉市版生涯活躍のまち(CCRC)構想の検討 - (150万円)
◎ 学生シェアハウス支援 48万円(400万円)
◎ 空き家家具道具等処分支援 300万円(1,400万円)
◎ DIY型賃貸借の普及促進 150万円(540万円)
◎ 空き家バンクの充実 - (60万円)
◎ 地球温暖化の防止 150万円(870万円)
◎ 廃棄物の適正処理 102万円(480万円)
◎ 呉の魅力発信(ふるさと納税の推進等) 4,452万円(2.0億円)
◎ (完)移住促進施設整備の支援 - (330万円)

※ 事業費は平成30年度予算額及び5年間(H28～H32)の概算額(かっこ書き)。なお「-」は事業費を掲載しないもの。◎印は、地方創生関連事業。(完)は、平成29年度の完了事業。

(参考) 重点プロジェクトの見方

重点プロジェクト名

この重点プロジェクトの基となる基本戦略名と併せて記載しています。

プロジェクトの推進方針

この重点プロジェクトに関する社会背景や呉市における現状と課題、プロジェクト推進に向けての方向性などについて記載しています。

関連データ等

この重点プロジェクトに関するデータや資料を掲載しています。

計画期間中に重点的に取り組む事業

重点プロジェクトの推進に向けての具体的な取組の方向性及びその考え方を掲載しています。

重点戦略1 人づくり ～ 市民主体のまちづくりの展開 ～

第1項 未来を担う人材の育成

1 プロジェクトの推進方針

少子化、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化などにより、子育てや教育を取り巻く環境が変化していることから、社会全体で、子育てや教育に関する様々な取組を推進し、未来を担う子どもたちの育成を図っていく必要があります。

こうした中、母子保健や育児に関する様々な悩みに対応するための拠点となる子育て世代包括支援センターえがおの開設や、子育て家庭の支援を始め、小中一貫教育など特色ある呉の教育を充実させ、郷土を愛し、豊かな心を育むため、文化・芸術・スポーツや、各分野の多様な産業などの優れた人材から直接学ぶ本物体験を推進していくなど、未来を担う人材の育成に重点的に取り組んでいきます。

図1 合計特殊出生率の推移

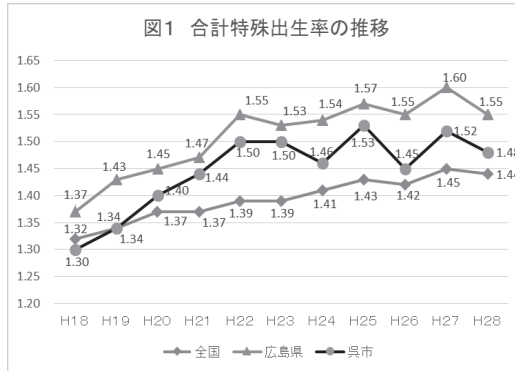
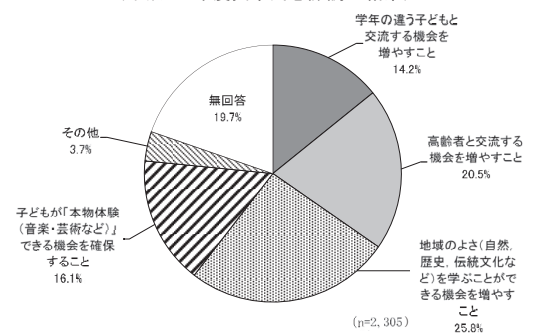


図2 豊かな心を育むために必要な取組 (平成26年度呉市民意識調査結果)



2 計画期間中に重点的に取り組む事業

(1) 結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

若者の結婚についての希望を応援するとともに、子育て世代包括支援センターえがおを開設・運用し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
結婚の応援	H28～H32	1,000万円
妊娠期から子育て期にわたる包括支援	H28～H32	9,900万円
不妊治療の支援	H28～H32	2億2,600万円
子育て支援センターの充実 (「くれくれ・ば」, 「ひろひろ・ば」の充実等)	H28～H32	1億円
乳幼児等医療費助成の充実	H28～H32	20億2,000万円

(2) 健やかに育つ子育て環境の整備

保護者ニーズに対応した保育サービスの提供など、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
ファミリー・サポート・センター事業の充実	H28～H32	5,500万円
保育サービスの充実	H28～H32	3億3,500万円
放課後児童会の充実	H28～H32	8,500万円

(3) 心豊かでたくましい「呉の子ども」を育てる教育の推進

小中一貫教育を充実させるとともに、これからの新しい時代を生きていくために必要な資質・能力の育成を目指して主体的な学びを促す教育活動を展開するとともに、様々な分野の人材活用や豊かな感性と郷土愛を育む本物体験を充実させます。また、学校施設の建替えや空調設備の設置を進めます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
特色ある呉の教育の推進 (ふるさと子ども夢実現事業、「ものづくり」体験事業、文化・芸術体験活動(邦楽鑑賞会など)、トップアスリート・チャレンジ事業)	H28~H32	7,000万円
小中一貫教育の推進	H28~H32	1億6,300万円
大学と連携したアスリートの育成	H28~H32	720万円
小中学校施設の建替え	H28~H31	68億6,800万円
小中学校普通教室への空調設備の設置	H28~H30	14億6,300万円
文化・スポーツ応援事業	H29~H32	550万円
安浦中学校給食室の整備	H29~H31	1億5,700万円
タブレットを活用した教育の推進	H30~H32	5,200万円
2020東京オリンピック事前キャンプ	H30~H32	6,700万円

具体的な取組

平成28~32年度における具体的な取組について、取組名、期間、概算事業費を記載しています。なお、事業費を伴わない取組については、概算事業費欄にーを記載しています。

関連写真

具体的な取組に関連する写真を掲載しています。

(4) 高等学校教育の充実

市立呉高等学校において、生徒に安全・安心かつ快適に学ぶ場を提供するため、学習環境の整備を進めます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
呉高等学校教育備品のICT化の推進	H29~H32	630万円
呉高等学校施設の耐震化【H28完了】	H28	1億3,000万円
呉高等学校選択教室への空調設備の設置【H28完了】	H28	430万円

目指すべき姿(目標)

この重点プロジェクトに積極的に取り組むことにより、市民生活をどう向上させるのかを明確にするため、客観的に把握できるデータに基づく現状及び平成32年度末における目標を掲げています。



小学生と中学生の合同授業



高校生の0,1,2歳ふれあい体験講座

用語解説

本文中の用語を解説しています。

3 目指すべき姿(目標)

項目		現状		目標	
学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合	小学生	H26	88.3%	H32	90%
	中学生	H26	87.4%	H32	90%
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学生	H26	92.9%	H32	95%
	中学生	H26	78.4%	H32	80%

【用語解説】

- 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計で、一人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均を指す。
- 小中一貫教育：小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指し、9年間を見通して一貫した方針の下、子どもたちの発達段階に応じた教育活動を計画的に行う取組のこと。

第1項 未来を担う人材の育成

1 プロジェクトの推進方針

少子化，核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化などにより，子育てや教育を取り巻く環境が変化していることから，社会全体で，子育てや教育に関する様々な取組を推進し，未来を担う子どもたちの育成を図っていく必要があります。

こうした中，母子保健や育児に関する様々な悩みに対応するための拠点となる子育て世代包括支援センターえがおの開設や，子育て家庭の支援を始め，小中一貫教育など特色ある呉の教育を充実させ，郷土を愛し，豊かな心を育むため，文化・芸術・スポーツや，各分野の多様な産業などの優れた人材から直接学ぶ本物体験を推進していくなど，未来を担う人材の育成に重点的に取り組んでいきます。

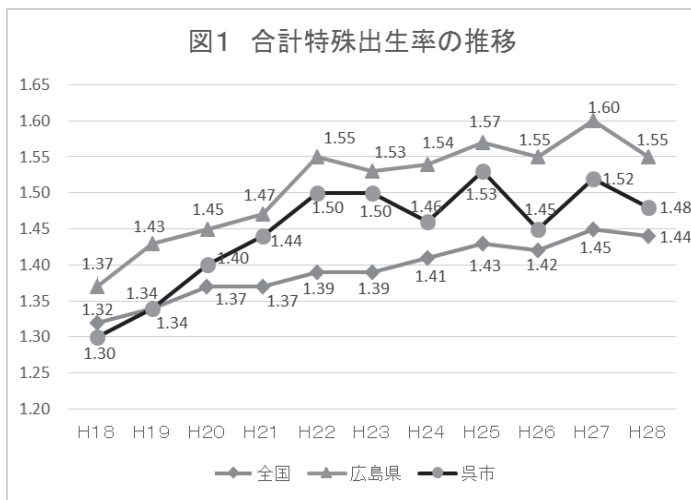
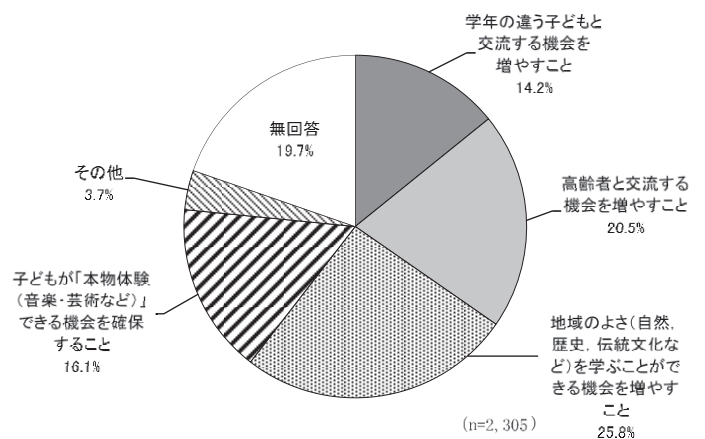


図2 豊かな心を育むために必要な取組 (平成26年度呉市民意識調査結果)



2 計画期間中に重点的に取り組む事業

(1) 結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

若者の結婚についての希望を応援するとともに，子育て世代包括支援センターえがおを開設・運用し，妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
結婚の応援	H28～H32	1,000万円
妊娠期から子育て期にわたる包括支援	H28～H32	9,900万円
不妊治療の支援	H28～H32	2億2,600万円
子育て支援センターの充実 (「くれくれ・ば」, 「ひろひろ・ば」の充実等)	H28～H32	1億円
乳幼児等医療費助成の充実	H28～H32	20億2,000万円

(2) 健やかに育つ子育て環境の整備

保護者ニーズに対応した保育サービスの提供など，地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
ファミリー・サポート・センター事業の充実	H28～H32	5,500万円
保育サービスの充実	H28～H32	3億3,500万円
放課後児童会の充実	H28～H32	8,500万円

(3) 心豊かでたくましい「呉の子ども」を育てる教育の推進

小中一貫教育を充実させるとともに、これからの新しい時代を生きていくために必要な資質・能力の育成を目指して主体的な学びを促す教育活動を展開するとともに、様々な分野の人材活用や豊かな感性と郷土愛を育む本物体験を充実させます。また、学校施設の建替えや空調設備の設置を進めます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
特色ある呉の教育の推進 (ふるさと子ども夢実現事業、「ものづくり」体験事業、文化・芸術体験活動(邦楽鑑賞会など)、トップアスリート・チャレンジ事業)	H28~H32	7,000万円
小中一貫教育の推進	H28~H32	1億6,300万円
大学と連携したアスリートの育成	H28~H32	720万円
小中学校施設の建替え	H28~H31	68億6,800万円
小中学校普通教室への空調設備の設置	H28~H30	14億6,300万円
文化・スポーツ応援事業	H29~H32	550万円
安浦中学校給食室の整備	H29~H31	1億5,700万円
タブレットを活用した教育の推進	H30~H32	5,200万円
2020東京オリンピック事前キャンプ	H30~H32	6,700万円

(4) 高等学校教育の充実

市立呉高等学校において、生徒に安全・安心かつ快適に学ぶ場を提供するため、学習環境の整備を進めます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
呉高等学校教育備品のICT化の推進	H29~H32	630万円
呉高等学校施設の耐震化【H28完了】	H28	1億3,000万円
呉高等学校選択教室への空調設備の設置【H28完了】	H28	430万円



小学生と中学生の合同授業



高校生の0,1,2歳ふれあい体験講座

3 目指すべき姿(目標)

項目		現状		目標	
学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合	小学生	H26	88.3%	H32	90%
	中学生	H26	87.4%	H32	90%
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学生	H26	92.9%	H32	95%
	中学生	H26	78.4%	H32	80%

【用語解説】

- 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計で、一人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均を指す。
- 小中一貫教育：小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指し、9年間を見通して一貫した方針の下、子どもたちの発達段階に応じた教育活動を計画的に行う取組のこと。

第2項 市民の健康づくりの推進

1 プロジェクトの推進方針

少子高齢化が更に進展することが見込まれる中，市民主体のまちづくりを進めていくためには，市民が心身ともに健康で元気な状態を少しでも長く維持していくための取組が大切です。また，このような取組を進めるに当たっては，個人による取組だけでは限界があることから，家庭や地域，職場など集団での活動が重要となっています。

こうした中，市民の「健康寿命」の延伸に向け，運動習慣や生活習慣の見直し，介護予防，運動環境の整備など，地域ぐるみでの健康づくり活動の支援を行うほか，生活習慣病の重症化予防や，高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう，地域包括ケアシステムの取組を推進するほか，現在の恵まれた地域医療体制の維持・確保など，市民の健康づくりの推進に重点的に取り組んでいきます。

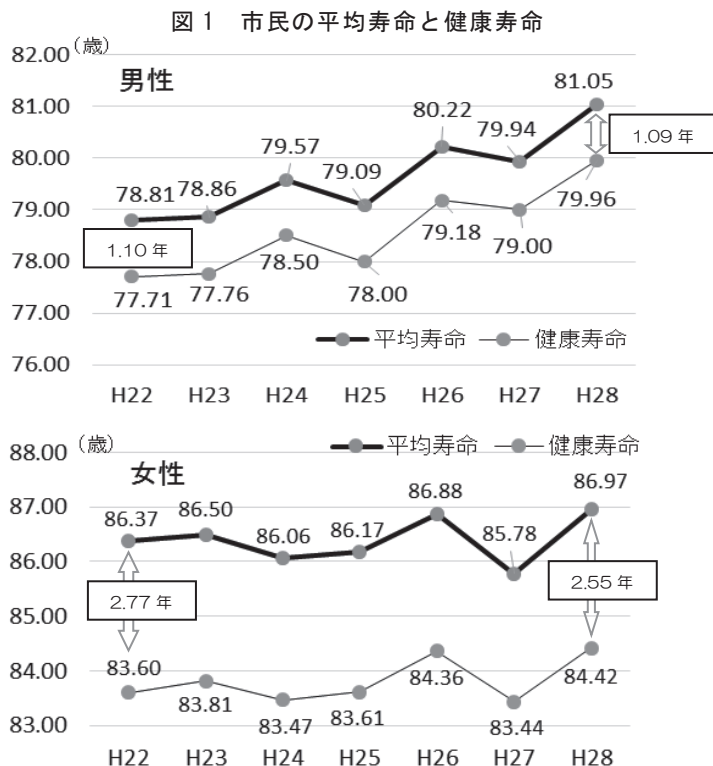
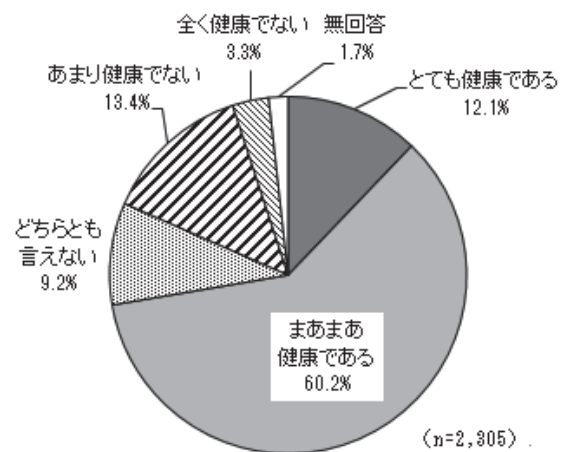


図2 市民の健康状態に関する意識
(平成26年度呉市民意識調査結果)



2 計画期間中に重点的に取り組む事業

(1) 健康づくりを支える地域ぐるみでの運動習慣の定着

市民が普段の生活の中で日常的に健康づくりに取り組むことができるよう，地域協働による健康づくり活動や，シンボルイベントとして「呉市健康の日」ウォーキング大会を開催するなど，運動習慣の定着に取り組めます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
ウォーキングを柱とした健康づくりの推進 (大学と連携した健康づくり普及促進等)	H28～H32	740万円
地域に根ざす健康づくりの推進	H28～H32	3,700万円

(2) 恵まれた医療環境等を活かした生活習慣病予防・介護予防対策

我が国の死因の6割弱を占める生活習慣病の予防を推進するため、恵まれた医療環境を活かした、健診の受診促進や生活習慣病の重症化予防の推進や、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの実現を推進します。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
地域総合チーム医療の推進	H28～H32	9,200万円
地域包括ケアシステムの推進	H28～H32	16億5,300万円
介護予防の充実	H28～H32	3億9,500万円
目指せ！健康寿命日本一プロジェクト ～健診の受診促進～	H28～H32	9億4,700万円
おいしい減塩食による健康生活の推進	H28～H32	3,800万円
データヘルスによる健康寿命の延伸	H29～H32	9,700万円
健康つながりサポート事業の推進【H29完了】	H28～H29	2,700万円

(3) 地域医療体制の確保

地域医療体制を確保するための財政支援や公立下蒲刈病院の医療環境の充実など、恵まれた医療環境の維持・確保に取り組みます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
救急医療体制の確保	H28～H32	3億5,200万円
医療機器の整備（公立下蒲刈病院）	H28～H32	9,200万円



「呉市健康の日」ウォーキング大会



健康遊具

3 目指すべき姿（目標）

項目		現状		目標	
健康であると感じる市民の割合		H26	72.3%	H32	80%
健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）	男性	H25	77.99年	H32	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
	女性	H25	83.60年		
特定健康診査の受診率（国民健康保険加入者）		H25	21.9%	H32	42%

【用語解説】

- 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。市町村は、「日常生活動作が自立している期間の平均」を健康寿命としている。
- 介護予防：高齢者が寝たきりや認知症など介護を必要とする状態とならないように予防すること。主に、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能向上、認知症予防などがある。
- 生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、発症・進行に關与する疾患の総称。がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症などが含まれる。
- 地域包括ケアシステム：医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスが継続的・一体的に提供され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる地域の支援体制のこと。
- 特定健康診査：医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として毎年度計画的に実施するメタボリックシンドロームに着目した健康診査のこと。
- 健康遊具：基本的なストレッチや運動不足の解消、体力の維持・向上といった健康づくりを主な目的とした大人向けの遊具。楽しみながら自分の体力レベルに合わせた適度な運動を行うことができる。

第3項 地域協働によるまちづくりの推進

1 プロジェクトの推進方針

今後見込まれる社会経済情勢に着実に対応していくためには、地域の「つながり」を大切にしながら、地域の個性や特色を活かしたまちづくりに取り組んでいく必要があります。

こうした中、「地域力」を高めていくため、地域まちづくり委員会を中心とした地域の課題解決や活性化・にぎわいづくりに向けて、地域におけるまちづくりリーダーや地域協働をサポートする職員など地域のまちづくりをリードする人材の育成に取り組むとともに、地域おこし協力隊の活用など、人づくりを中心とした地域協働によるまちづくりの推進に重点的に取り組んでいきます。

図1 地域協働によるまちづくり

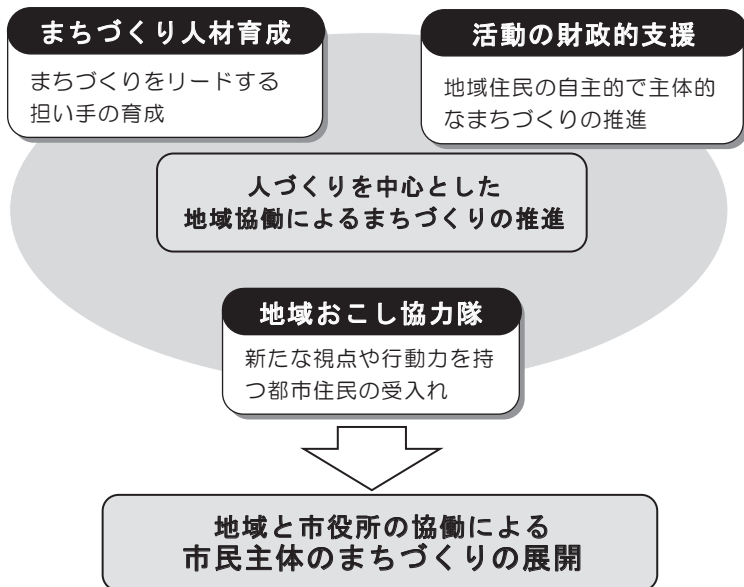
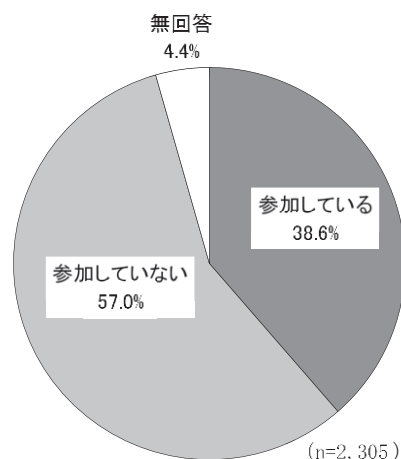


図2 地域活動への参加状況
(平成26年度呉市民意識調査結果)



2 計画期間中に重点的に取り組む事業

(1) 協働によるまちづくりをリードする担い手の育成

地域住民による地域の特色や魅力を最大限に活かしたまちづくりを推進していくため、地域活動の要となる担い手の育成に取り組みます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
担い手育成の推進 (まちづくりサポーターの育成、ゆめづくりフォローアップ事業、地域デビュー応援講座、圏域まちづくり大学の開催等)	H28～H32	500万円
協働型職員(市民公務員)の育成	H28～H32	—
まちづくりセンターの指定管理者制度移行	H28～H32	1億9,200万円
市民協働センターの運用	H28～H32	1億2,800万円

(2) 地域住民によるまちづくり活動への支援

地域固有の課題解決や特色ある地域資源を活かした地域の活性化・にぎわいづくりに向けて、地域まちづくり計画に基づく自主的で自立した地域活動を支援します。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
地域まちづくり計画に基づく地域活動の支援	H28~H32	2億3,300万円
市民まち普請事業の推進	H28~H32	3,800万円
市民ゆめ創造事業の推進	H28~H32	3,600万円
地域まちづくり計画の改定支援	H28~H32	570万円
子どもまちづくり事業の推進	H29~H32	1,200万円
緩やかなお節介事業	H30~H32	450万円
市民センター内フリースペースの環境整備【H28完了】	H28	10万円

(3) 地域外からの人材の確保・活用

地域おこし協力隊員等の新たな視点や若者の行動力による地場製品の開発、PRなどの地域おこし活動により、地域の活性化を図ります。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
地域おこし協力隊の受入れ推進	H28~H32	1億2,700万円



地域おこし協力隊員の活動（地場製品の開発）



ゆめづくりフォローアップ事業
（まちづくり事例発表）

3 目指すべき姿（目標）

項目	現 状		目 標	
地域活動に参加している市民の割合	H26	38.6%	H32	60%
地域活動に参加している市職員の割合	H26	39.3%	H32	60%
呉市に愛着を感じている市民の割合	H26	69.7%	H32	80%
まちづくりサポーターの人数	H26	17人	H32	28人
市民まち普請事業の延べ実施件数	H26	62件	H32	110件

【用語解説】

- 地域協働：自治会などの地縁型組織と市役所とが力を合わせ、住民本位の地域社会の形成を図るための推進手法のこと。
- 地域力：地域住民が連携しながら、地域課題を解決する力のこと。
- まちづくり委員会（協議会）：地域内の各種団体を包括し、協働・連携を図るために組織された地域包括型の住民自治組織のこと。地区自治会連合会、地区内の各種団体、NPO、ボランティア団体などで構成。
- 地域おこし協力隊：一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- まちづくりサポーター制度：地域コミュニティの自立経営を推進するため、市内各地区まちづくり委員会や各種地域コミュニティの活動支援を行う者で、所属する各地区のまちづくり委員会の会長又は各市民センター長等の推薦を受けた者のうちから、市長が委嘱する。
- ゆめづくりフォローアップ事業：スキルアップ研修（パソコン講座）の実施や防災、高齢者支援、地域活性化などに取り組みまちづくり委員会等の事例発表や先進地視察研修を行うことにより、地域人材のレベルアップや新たな担い手を育成する事業。
- まちづくりセンター：地域住民、団体等が集い、協議や作業、交流、情報発信などのまちづくり活動や地域が連携した課題解決への取組、生涯学習活動などを行う拠点として、平成26年4月に公民館等から移行した施設のこと。
- 地域まちづくり計画：地域の共有する夢（地域の将来像・地域課題の克服等）の実現に向け、おおむね5~10年間で取り組むべき地域の構想のこと。市内全域の28のまちづくり委員会等で策定済。
- まちづくり活動：住民、公益活動団体、事業者、市役所などの多様な主体が連携・協力して、地域に存在する歴史・自然・風土などの資源を活用し、まちの活力や魅力を高め、生活の質向上を実現するための持続的な活動のこと。
- 市民まち普請事業：市民、市民公益活動団体などが身近な公共施設の整備を自らが主体となって企画・実施する事業に対し、交付金の交付又は必要物品・原材料の現物支給など行う事業のこと。
- 市民ゆめ創造事業：地域間連携の推進や人材育成などソフト事業を基本とする先駆的な取組を行うまちづくり委員会を支援する事業のこと。
- 子どもまちづくり事業：子どもが主体となって企画し、地域の大人と一体で実施するまちづくり活動を支援する事業のこと。
- 圏域まちづくり大学：広島中央地域連携中枢都市圏事業として圏域の各市町の行政施策やまちづくり団体等の取組みについて、背景、内容、実施のメリットや課題などを公開し、他地域での活用や、まちづくり活動に対する理解と関心の醸成を図る事業のこと。
- 緩やかなお節介事業：地域住民によるお互いに顔の見える見守り活動に対し補助金を交付する事業のこと。

第1項 安全・安心な生活環境の確保

1 プロジェクトの推進方針

呉市は、地形的な特性から、これまで多くの災害を経験してきており、この教訓を踏まえ、防災に対する啓発活動や防災対策工事に重点的に取り組んでいます。しかし、高齢化が進展する中、また、発生する災害が複雑多様化する中、きめ細かい対応が重要となっています。また、学校や住宅が連立し、比較的歩行者が多いにもかかわらず、歩道がなく、車両の離合も困難な道路の整備を進めていく必要があります。

こうした中、呉市の危機管理機能の強化や災害防止施設の整備、安全な道路環境の整備などはもちろんのこと、地域と一体となった防災・減災対策に取り組むとともに、犯罪の起こりにくい環境づくりを推進するなど、市民の安全・安心な生活環境の確保に重点的に取り組んでいきます。

図1 呉市の急傾斜地崩壊対策の状況

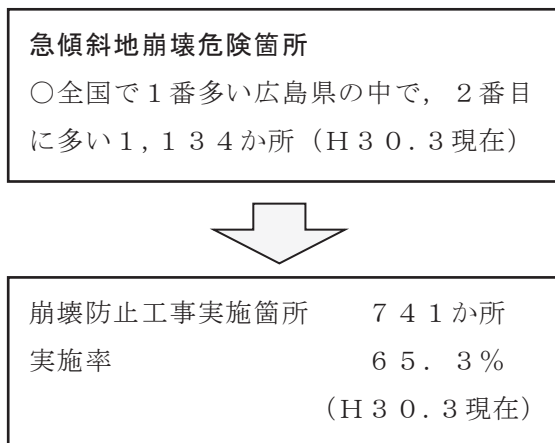
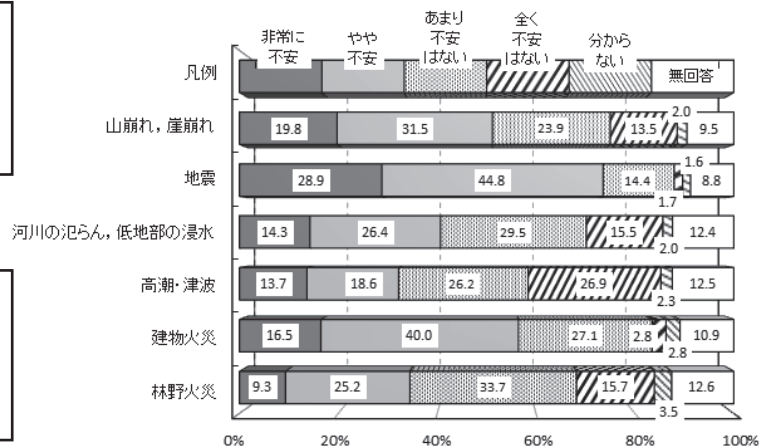


図2 災害に対する市民の不安
（平成26年度呉市民意識調査結果）



2 計画期間中に重点的に取り組む事業

(1) 地域防災力・防犯力の強化・充実

自治会などを中心とした自主防災組織の結成促進、リーダー育成などによる組織力の向上や、消防団活動の機能強化とともに、自治会による防犯灯、防犯カメラ設置への支援などにより、地域の防災力・防犯力を高めていきます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
自主防災組織の結成・育成の促進	H28～H32	4,300万円
消防団活動の機能強化	H28～H32	5,600万円
消防団詰所の整備	H28～H32	1億8,900万円
防災・減災知識の普及啓発	H28～H32	1,300万円
LED防犯灯設置助成	H28～H32	1,400万円
防犯カメラ設置助成	H28～H32	870万円

(2) 災害防止施設の整備，浸水対策の強化等

災害に対する市民の不安感を軽減するため，地震・台風・豪雨などによるがけ崩れや水害等の防止策として，急傾斜地崩壊防止工事や浸水対策，雨水対策などを進めます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
急傾斜地崩壊対策	H28～H32	15億2,500万円
浸水対策（海岸高潮対策，河川・水路整備）	H28～H32	9億9,700万円
雨水対策	H28～H32	19億5,100万円
建築物土砂災害等対策	H28～H32	460万円
危険建物対策	H28～H32	1億3,100万円
住宅・建築物の耐震化促進	H30～H32	1億4,300万円
災害廃棄物の処理対策	H30	500万円

(3) 市民が安心して利用できる安全な公共インフラの整備

慢性的な道路渋滞の解消や，安全・安心な生活空間を確保するため，道路・橋りょう，公園などを維持・整備していきます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
道路・橋りょう等の維持管理の充実	H28～H32	69億2,600万円
道路整備	H28～H32	27億7,800万円
市営墓地の適正管理	H29～H32	1,200万円
中央公園のトイレ改修【H29完了】	H29	4,100万円

(4) 市民の安全・安心を守るための危機管理機能の強化

消防・防災に係る情報発信・情報共有や，迅速な災害対応を行う機能の強化とともに，耐震性防火水槽の整備や市民の防災意識の高揚を図るため，避難の手引き，各種ハザードマップを作成していきます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
防災・防犯情報メールの配信	H28～H32	1,700万円
中央公園の防災公園化	H28～H32	2億9,100万円
耐震性防火水槽の整備	H28～H32	6,200万円



自主防災組織の訓練状況



急傾斜地崩壊防止工事（施工後）

3 目指すべき姿（目標）

項目	現 状		目 標	
災害(山・がけ崩れ)に不安を感じる市民の割合	H26	51.3%	H32	45%
自主防災組織の活動カバー率	H26	80.2%	H32	91%

【用語解説】

- 自主防災組織：災害が発生したときに被害を最小限に防止し，又は軽減するため地域住民が必要な防災資器材等を利用して初期消火，避難誘導，救護等の活動を行うための組織のこと。

第2項 産業競争力の更なる強化

1 プロジェクトの推進方針

呉市は、歴史的に製造業を中心に発展してきたまちであり、今後も、都市としての発展基盤を強化するとともに、近隣都市を含めた圏域全体をけん引していくためには、「ものづくり産業」の持続的な発展による経済の活性化が必要となります。

さらに、発展余地の大きい第3次産業については、観光や商業の活性化に取り組むことで、地域のにぎわいと消費の拡大に結び付けていく必要があります。

島しょ部を中心とした地域では、みかん、レモンやかきに加え、新たなブランド製品による特色ある農水産物の生産・加工や、自然環境などを活用した観光振興など、多彩な地域資源を活かした活性化を図っていきます。

こうした中、企業誘致・留置や成長産業の事業化などによる「ものづくり産業」の発展支援、特色ある地域資源を活かしたブランド化・6次産業化などによる農水産業の振興や、観光資源のブラッシュアップ、インバウンドの推進、新規出店者への支援による観光・商業の振興など、産業競争力の強化に重点的に取り組んでいきます。

図1 付加価値額の推移

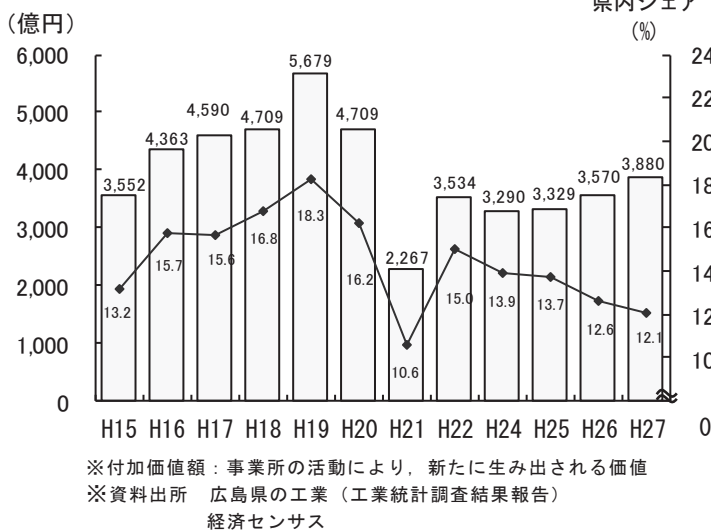


図2 平成28年 目的別観光客数の状況

区分	美術館等		祭・行事	
	市町名	観光客数 (千人)	市町名	観光客数 (千人)
順位				
1	広島市	7,534	広島市	3,378
2	呉市	2,447	尾道市	1,609
3	福山市	2,065	廿日市市	1,276
4	廿日市市	730	福山市	1,192
5	三次市	257	三原市	1,134
			(6位)呉市	671

区分	自然探勝		ショッピング等	
	市町名	観光客数 (千人)	市町名	観光客数 (千人)
順位				
1	尾道市	907	尾道市	1,885
2	廿日市市	672	広島市	1,682
3	庄原市	472	府中町	1,337
4	福山市	368	福山市	945
5	世羅町	332	三次市	827
	(7位)呉市	269	(14位)呉市	211

※資料出所 平成28年 広島県観光客数の動向

2 計画期間中に重点的に取り組む事業

(1) 特色ある資源を活かした農水産業の振興

特色ある地域資源を活かしたブランド化・6次産業化や農地の有効活用を積極的に進め、農水産業の振興を図っていきます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
農水産物のブランド化・6次産業化の推進	H28～H32	1,600万円
産地育成・産地消費の推進	H28～H32	3,300万円
農地保全・遊休農地解消の推進	H28～H32	1億3,600万円
有害鳥獣対策の充実	H28～H32	2億7,300万円
呉産品の販路拡大支援	H29～H32	3,100万円
呉地域産オリーブのブランド化推進	H29～H32	1,300万円

(2) ものづくり産業の振興

雇用創出・確保に向けた企業誘致・留置の推進や、成長産業分野への支援などを行い、呉市の強みであるものづくり産業を活かした経済の活性化を図っていきます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
積極的な企業誘致活動の展開	H28～H32	2,100万円
企業立地の推進	H28～H32	47億7,400万円
企業の本社機能の移転等促進	H28～H32	—
市内企業による設備投資促進	H28～H32	—
中小企業の新製品・新技術の開発支援	H28～H32	3億6,900万円
地域産業の活性化支援（医工連携の推進等）	H28～H32	1億500万円
新産業団地造成の検討	H30	500万円

(3) 観光・商業振興によるにぎわいの創出

瀬戸内海の魅力や日本遺産など呉ならではの特色ある観光資源の活用により、観光地としての魅力向上を図るとともに、商業活動の活性化を促進することにより、地域のにぎわい創出と消費の拡大を図っていきます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
周遊・滞在型観光の推進	H28～H32	8,300万円
観光資源のブラッシュアップ	H28～H32	3億6,200万円
瀬戸内の魅力あふれるスポーツイベントの開催	H28～H32	6,000万円
商業施設等の活性化支援	H28～H32	7,700万円
日本遺産を活用した呉の魅力発信	H29～H32	2億1,200万円
インバウンドの推進	H29～H32	1億500万円
れんがどおりの再整備【H28完成】	H28	1億5,000万円



呉海自力レーフェスタ



東京都台東区の商業施設での農水産品のPR活動

3 目指すべき姿（目標）

項目	現状		目標	
新たな産業団地の従業員数（苗代・阿賀マリノ・天応2期）	H26	1,166人	H32	1,700人
新たな産業団地の立地企業数	H26	6社	H32	18社
新技術等の開発件数及び新サービス・システムの開発件数（インキュベーション施設）	H26	175件	H32	235件
呉の特産として認知する市民が50%を超える農水産品数	H26	3品	H32	8品
年間入込観光客数	H26	308万人	H32	340万人
大和ミュージアム来館者の市内回遊率	H26	14.8%	H32	18%

【用語解説】

- 産地育成：生産・流通・販売の各段階での構造改革等を進めることにより、消費者から支持され、競争力のある産地として自立・発展できるようにすること。
- 地産地消：地域で生産された農水産物を、その地域（地元）で消費すること。「地元生産・地元消費」の略。
- 観光資源のブラッシュアップ：観光資源をいろいろな角度から見直して磨きを掛けることにより、観光ニーズに対応した魅力ある観光資源として活用すること。
- インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと

第3項 産業を支える人材の確保・育成

1 プロジェクトの推進方針

呉市は、産業基盤の発展の礎となったものづくりを始め、島しょ部を中心とした農水産、美しい自然や歴史、文化などを背景とした観光や、恵まれた福祉・医療環境など、多彩な産業資源を有しています。

地域にとっての大きな誇りであり、にぎわいの源でもあるこれらの地域資源を、将来に渡って維持・発展させていくためには、産業を支える新たな担い手の確保・育成を進めていく必要があります。

こうした中、新規農業・漁業従事者の定着の推進、ものづくり産業分野における人材の育成支援、福祉・医療人材の養成・確保、さらには女性や障害者等の就労支援など産業を支える人材の確保・育成に重点的に取り組んでいきます。

図1 産業3部門別就業者数の推移（呉市全体）

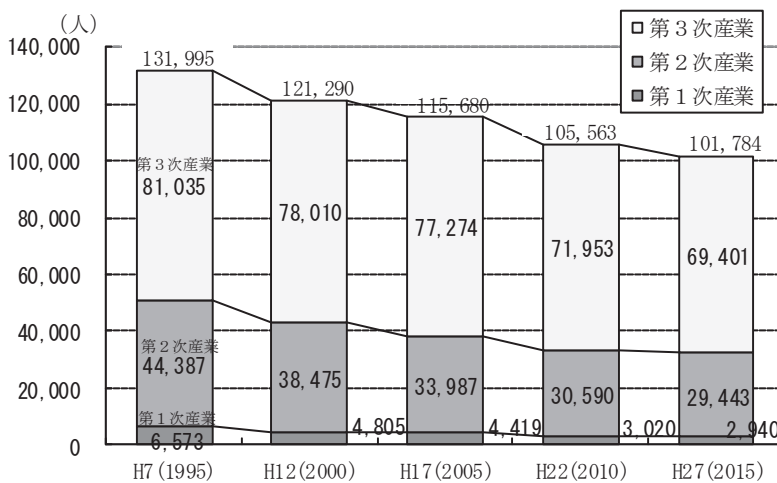
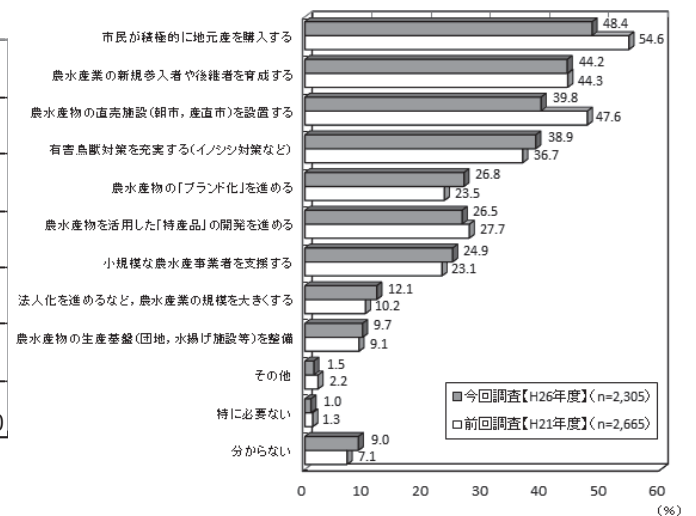


図2 農水産業を維持するために必要な取組（平成26年度呉市民意識調査結果）



2 計画期間中に重点的に取り組む事業

(1) 農業・漁業への就労支援

農業・漁業の技術習得や経営安定化の支援、地域への定住支援などを行い、新規農業・漁業従事者の定着に結び付けていきます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
新規農業就業者への支援	H28～H32	6,500万円
新規漁業就業者への支援	H28～H32	2,700万円

(2) ものづくり人材の育成支援

くれ産業振興センター等との連携による創業支援や、企業の事業拡大のためのセミナー等の開催、呉の産業PRなどにより、ものづくり人材の育成を支援していきます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
創業支援事業の推進	H28～H32	2億7,100万円
実践型地域雇用創造事業の推進	H28～H32	1億1,300万円
呉の産業PR事業の推進	H28～H32	1,100万円
呉の産業マイスター表彰	H28～H32	180万円
起業家支援プロジェクト	H30～H32	180万円

(3) 福祉・医療スタッフの確保

高齢化の進展により、医療、介護サービスを必要とする人が増加する中、介護・看護・保育など福祉産業人材を養成・確保するための奨学基金制度の創設を、大学や施設と連携して検討していきます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
福祉医療人材(介護・看護・保育)の確保・養成	H28～H32	—

(4) 障害者等の就労支援

雇用側の実態調査等を行い、障害特性に応じた働き方や障害者に対する理解促進を図り、一般就労の拡大、障害者就労施設への物品や業務発注の促進など、関係機関との連携による障害者等就労支援体制の充実に努めていきます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
障害者就労支援体制の充実	H28～H32	900万円



栽培技術習得セミナー



溶接訓練

3 目指すべき姿（目標）

項目	現状		目標	
新規農業就業者数	H26	12人	H32	28人
新規漁業就業者数	H26	11人	H32	29人
実践型地域雇用創造事業による就職者数	H28	460人	H32	689人

【用語解説】

- 実践型地域雇用創造事業：地域の実情に応じ、雇用創造効果が高いと国から認められた事業。
- 起業家支援プロジェクト：呉市内で起業しようとする者を対象に、その事業に必要な資金を市が実施するクラウドファンディング型ふるさと納税により集め、支援する事業。

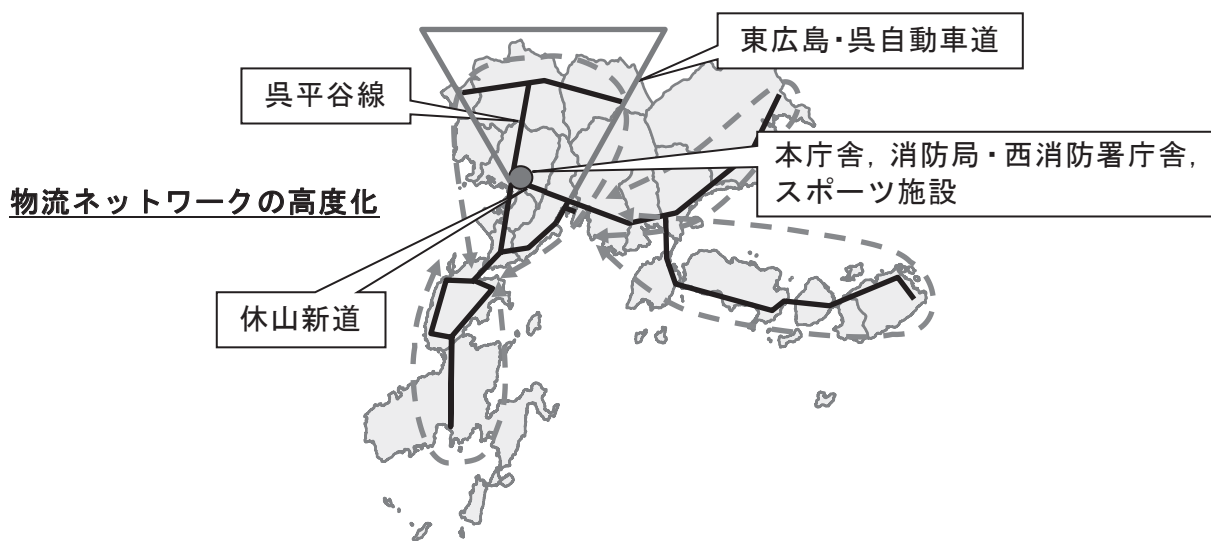
第1項 高次都市機能の強化・充実

1 プロジェクトの推進方針

呉市の都市機能はおおむね整っていますが、中核市として県南西部において中心的な役割を果たしていくためには、都市機能の更なる強化・充実を図っていくとともに、都市の魅力を更に高めていく必要があります。

こうした中、幹線道路網の整備促進や公共交通の維持・確保、拠点公共施設の計画的な整備を推進するとともに、都市ブランド力の向上など高次都市機能の強化・充実に重点的に取り組んでいきます。

トライアングルネットワーク（広島市，呉市，東広島市）



2 計画期間中に重点的に取り組む事業

(1) 都市ブランド力の向上

若者を始め、より多くの人に「住んでみたい」「行ってみたい」「働いてみたい」という都市イメージを持ってもらうため、都市機能が集積するにぎわいの拠点として重要な呉駅周辺地域の再整備の推進と、日本遺産構成文化財が集積する幸町地区から中央地区商店街が立地する本通・中通地区の市中心部を回遊するルート等の形成を図ることで、都市ブランド力の向上に取り組めます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
呉市中心部回遊性向上機能の整備	H29～H32	3億 7,400 万円
呉駅周辺地域の再整備の推進	H29～H32	1,000 万円
戦艦「大和」のふるさと・くれブランド向上事業【H28 完了】	H27～H28	1 億円
日本遺産登録に向けての取組【H28 完了】	H28	—

(2) 高速交通体系を結ぶ幹線道路網の整備促進

新幹線、空港、高速道路といった高速交通体系へのアクセス強化を図るため、休山新道の4車線化や東広島・呉自動車道阿賀 IC の立体化、呉平谷線の改良など整備を促進することにより、市域を結ぶ幹線道路の整備を進めます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
休山新道4車線化（国事業）の整備促進	H28～H32	—
東広島・呉自動車道阿賀 IC 立体化（国事業）の整備促進	H28～H32	—
呉平谷線（県事業）の整備促進	H28～H32	—

(3) 拠点となる公共施設の整備

消防局・西消防署新庁舎を始めとした拠点となる公共施設の整備を行うとともに、呉市公共施設等総合管理計画を踏まえて、公共施設等の「量」と「質」の適正化に取り組みます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
消防局・西消防署新庁舎の整備	H28～H31	32億8,500万円
拠点スポーツ施設の整備（呉市営プールの整備等）	H28～H32	40億7,700万円
市役所本庁舎の整備（周辺整備）	H28～H30	11億5,400万円
市税等のコンビニ収納の導入	H29～H30	3,800万円
証明書（住民票等）コンビニ交付の推進	H28～H30	5,500万円

(4) 市民生活に欠かせない公共交通の維持・確保

将来にわたり市民の移動手段を確保していくため、基幹バス、生活バス等の公共交通機関の運行支援を行うとともに、JR新広島駅周辺のターミナル機能の向上を図るなど、効率的かつ効果的な公共交通体系の確保に取り組みます。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
基幹バス路線、生活バス路線、地域主導型交通サービスの運行支援	H28～H32	27億7,500万円
生活バスのバリアフリー化	H28～H32	2億1,700万円
「呉広島空港線」の運行支援	H28～H32	6,200万円
JR新広島駅の機能強化	H28～H31	1億6,500万円



消防局・西消防署新庁舎イメージ図



休山新道4車線化工事

3 目指すべき姿（目標）

項目	現状		目標	
休山新道の所要時間（西口交差点～東口交差点）	H27	約7分	H32	約3分
十分な都市機能が備わっていると思う市民の割合	H26	13.6%	H32	20%
交通体系に対する市民の満足度	H26	16.2%	H32	25%

【用語解説】

- 中核市：人口20万人以上の要件を満たす規模や能力などが比較的大きな都市（政令指定都市を除く。）の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようにした都市制度のこと。
- 都市ブランド力：都市そのものの魅力や個別資源の価値を高め、多くの人に「行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思わせる良質な都市イメージのこと。
- 日本遺産：地域の歴史的な魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを認定し、国内外への魅力発信や地域活性化を図ること。
- 基幹バス：事業者が自主運行するバスを指す。
- 生活バス：事業者が自主運行するバス路線がない区間や既存のバス路線が廃止された区間において、呉市が事業者へ依頼して運行しているバスのこと。
- 地域主導型交通サービス：既存のバス路線が廃止された地域や、斜面住宅地などの公共交通の利用が不便な地域において、地元の住民組織が事業者へ依頼して運行する形態のこと。

第2項 魅力ある住生活環境の確保

1 プロジェクトの推進方針

人口減少・少子高齢化の更なる進展に伴う人口構造の変化は、地域の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

こうした懸念を払拭し、将来にわたり市民が安心して安全・快適に暮らしていく社会の維持・発展のためには、市内外を問わずより多くの人に来て、見て、住んでみることを選択するような、魅力的な生活・活動空間を構築していく必要があります。

こうした中、環境に配慮した生活空間の整備、空き家の有効活用や定住・移住を支援するとともに、「呉らしさ」の積極的な情報発信など、魅力ある住生活環境の確保に重点的に取り組んでいきます。

図1 呉市の社会増減と転入・転出数の推移

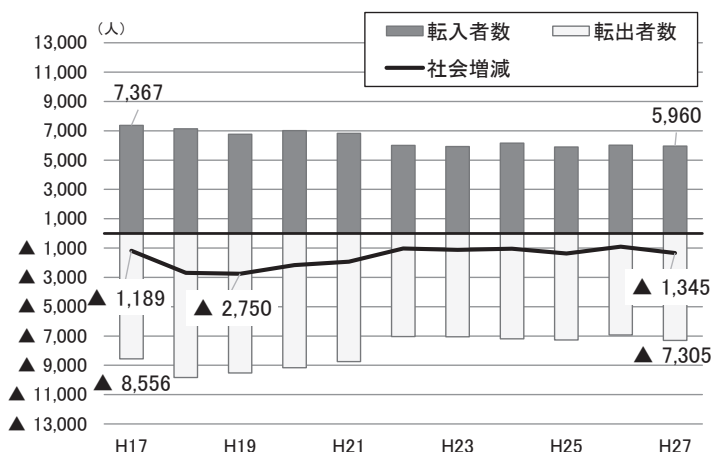
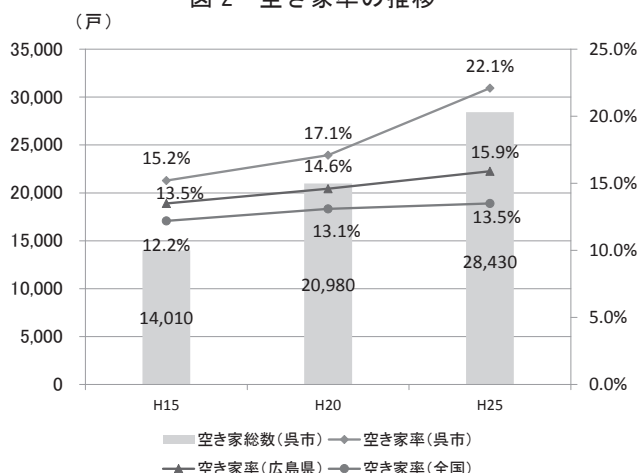


図2 空き家率の推移



2 計画期間中に重点的に取り組む事業

(1) 定住・移住の促進

定住サポートセンターを充実させ、定住・移住についての総合的なサポート体制を強化するとともに、市内での住宅取得に対する支援を行います。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
新婚・子育て世帯の定住支援	H28～H32	7,100万円
移住希望者の住宅取得支援	H28～H32	6,700万円
移住促進施設整備の支援【H29完了】	H29	330万円
定住サポートセンターの充実	H28～H32	450万円
呉市版生涯活躍のまち(CCRC)構想の検討	H28～H31	150万円

(2) 空き家の有効活用

空き家の流通促進を通じた、定住・移住人口の増加を図るため、空き家バンクの充実や空き家の利活用に対する支援を行います。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
学生シェアハウス支援	H28～H32	400万円
空き家家財道具等処分支援	H28～H32	1,400万円
DIY型賃貸借の普及促進	H29～H32	540万円
空き家バンクの充実	H28～H32	60万円

(3) 環境に配慮した生活空間の整備

環境への負荷が少ない快適で魅力的な生活空間を創出するため、家庭用燃料電池（エネファーム）設置に対する助成を行うなど、省エネルギー化の推進と廃棄物の減量化及び適正処理を推進します。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
地球温暖化の防止策 家庭用燃料電池（エネファーム等）の普及促進	H28～H32	870万円
廃棄物の適正処理	H28～H32	480万円

(4) 「呉らしさ」の情報発信

より多くの人に呉に「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と感じてもらえるよう、呉の魅力を積極的に発信するシティプロモーションを多角的に展開します。

具体的な取組	取組期間	概算事業費
シティプロモーションの推進	H28～H32	1億4,400万円
呉の魅力発信（ふるさと納税の推進等）	H28～H32	1億9,600万円



定住フェア（東京）



呉市のPR・特産品販売（埼玉）

3 目指すべき姿（目標）

項目	現状		目標	
空き家バンク登録物件の成約件数 （累計）	H26	52件	H32	140件
定住サポートセンターへの問合せ件数 （累計）	H26	294件	H32	1,500件
家庭用燃料電池設置件数（累計）	H27	124件	H32	524件
一般廃棄物の排出量	H25	80,153t	H32	H27年度比 5%削減

【用語解説】

- 定住サポートセンター：移住定住についての相談窓口であり、移住に関する総合支援を行う。
- CCRC：東京圏を始めとする地域から移り住んだ高齢者が多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」のこと。
- 家庭用燃料電池（エネファーム等）：都市ガス・LPガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生させるコージェネレーションシステム。
- シティプロモーション：観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。
- DIY型賃貸借：リフォーム・修繕を借主が行うことができる賃貸借。



基本政策

第4次呉市長期総合計画 後期基本計画 基本政策体系図

「絆」と「活力」を創造する都市・くれ

まちづくり分野 (7)	基本政策 (32)	基本施策 (84)
第1節 市民生活分野	第1項 市民協働	① 協働に取り組む「人づくり」 ② 地域住民による主体的なまちづくり活動の支援
	第2項 消防・救急・防災	① 消防・救急・救助体制の整備 ② 防災・減災機能の強化・充実 ③ 地域防災力の強化・充実
	第3項 生活安全	① 消費生活の安定と向上 ② 防犯対策等の推進 ③ 交通安全対策の推進
	第4項 人権尊重・男女共同参画	① 人権尊重のまちづくりの推進 ② 男女共同参画社会の実現
第2節 福祉・保健分野	第1項 地域福祉・地域医療	① 地域福祉の推進 ② 地域医療体制の確保 ③ 人材の確保・育成
	第2項 健康づくり	① 地域に根ざした健康づくりの推進 ② 軽運動・スポーツを通じた健康づくりの推進
	第3項 結婚・妊娠・出産・子育て	① 結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援 ② 地域で子どもと子育てを支える環境づくり ③ 支援を必要とする子どもとその家族を支える環境づくり
	第4項 高齢者福祉	① 地域包括ケアシステムの推進 ② 高齢者の生きがいと社会参加 ③ 健全な介護を支える仕組みの推進
	第5項 障害者福祉	① 地域における生活の支援 ② 就労支援の充実と雇用の促進 ③ 健康づくりの推進 ④ 共に支え合い参加する社会づくり
	第6項 生活保護・社会保険	① 生活困窮者の生活の安定と自立の支援 ② 医療保険制度及び介護保険制度の安定的な運営
第3節 教育分野	第1項 学校教育	① 幼児教育の充実 ② 義務教育の充実 ③ 高等学校教育の充実
	第2項 社会教育	① 家庭教育・青少年教育の充実 ② 生涯学習の推進
	第3項 文化・スポーツ	① 文化の振興 ② スポーツの振興
第4節 環境分野	第1項 環境保全	① 地球環境の保全 ② 生物多様性の保全 ③ 地域環境の保全
	第2項 循環型社会	① 循環型社会の形成 ② 持続可能な社会の基盤づくり
第5節 産業分野	第1項 農林水産業	① 産地育成・ブランド化の推進 ② 人材の確保・育成 ③ 農林業の振興 ④ 水産業の振興
	第2項 工業	① ものづくり技術の高度化 ② 次代を担う新産業の育成 ③ 企業誘致・留置活動の推進 ④ ものづくり人材の育成・技術の伝承
	第3項 商業	① 地域商業の活性化 ② 経営基盤の強化 ③ 流通機能の維持
	第4項 観光	① 観光プロモーションの展開 ② 受入れ態勢の充実 ③ 観光資源の活用と創出
	第5項 勤労者対策	① 雇用の安定 ② 勤労者福祉の充実
第6節 都市基盤分野	第1項 上下水道	① 安全で安心な水道水の供給 ② 快適で安心な暮らしを支える下水道の整備
	第2項 道路・公園・墓地	① 生活道路の整備 ② 公園緑地の整備 ③ 市営墓地の整備
	第3項 都市施設	① 拠点公共施設の整備 ② 情報機能の強化
	第4項 住生活環境	① 安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進 ② バリアフリーのまちづくりの推進 ③ 住環境の整備 ④ 定住・移住促進、空き家の有効活用
	第5項 交通体系	① 幹線道路網の整備 ② 公共交通の維持・確保
	第6項 港湾機能	① 港湾機能の強化 ② 生活機能の充実
第7節 都市経営分野	第1項 行財政改革	① 健全な財政運営の確保 ② 効率的な行政システムの確立 ③ 市民ニーズに対応する行政サービスの提供
	第2項 資産経営	① 長期的かつ総合的な資産経営
	第3項 職員・職場活性化	① 職員と職場の成長を支える環境づくり ② 職員の能力開発と意識改革 ③ 人事任用制度の充実
	第4項 協働型自治体	① 地域協働の充実と拡大 ② 開かれた市政運営
	第5項 都市ブランド	① 都市イメージの向上 ② 都市ブランド力の向上
	第6項 交流・連携	① 国際化の推進 ② 広域連携の推進 ③ 多様な主体との連携

(参考) 基本政策の見方

基本政策名

基本政策が属するまちづくり分野と併せて記載しています。

現状及び課題

この基本政策に関する社会背景や呉市における現状と課題について記載しています。

政策の基本方針

現状及び課題を踏まえ、基本政策をどう推進していくのか、基本的な考え方を示しています。

関連写真データ等

この基本政策に関連するデータ、資料を掲載しています。

第1節 市民生活分野

第1項 市民協働

1 現状及び課題

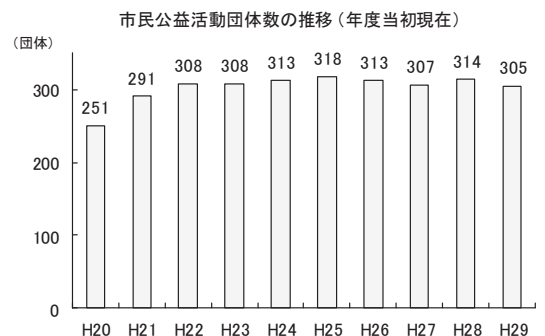
- (1) ゆめづくり地域協働プログラムに基づき、まちづくり委員会（協議会）を始めとする地域の各種団体が自主的に取り組んでいる地域活動を推進させ、地域の特色や魅力を活用したまちづくりを目指しています。
そのためには、若い世代を始めとした市民が、「協働」を身近なものとして捉え、地域活動の担い手となっていくことが求められています。
- (2) 市民協働を実践している自治会などの市民公益活動団体は、活動拠点の確保や活動資金の不足など様々な悩みを抱えていることから、活動基盤を強化していくための支援を行っていく必要があります。

2 政策の基本方針

- (1) 地域活動に取り組む人材の育成や、市民協働やボランティアに関する情報の積極的な発信など、**協働に取り組む「人づくり」**を推進します。
- (2) まちづくり活動の拠点の充実や、ゆめづくり地域交付金、市民まち普請事業、市民ゆめ創造事業等による市民公益活動団体への活動支援とともに、地域おこし協力隊の計画的受入れなど、地域住民による主体的なまちづくり活動の支援を推進します。



市民まち普請事業（子ども遊具整備）



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 協働に取り組む「人づくり」

(1) 市民協働を担う人材の育成

- ゆめづくりフォローアップ事業
- まちづくりサポーターの育成
- 地域デビュー応援講座の実施
- 圏域まちづくり大学の開催

(2) 情報発信の推進

- 市民協働に関するホームページ等の充実
- くれ協働センター情報コーナーの活用
- CATVの活用

2 地域住民による主体的なまちづくり活動の支援

(1) まちづくり活動の支援

- ゆめづくり地域交付金
- 呉市市民公益活動支援基金の運用
- 市民まち普請事業
- 市民ゆめ創造事業
- 子どもまちづくり事業
- 自治会等に対する各種支援事業
- 「地域まちづくり計画」の改定・実践支援
- 緩やかなお節介事業

(2) 活動拠点の充実

- くれ協働センター、ひろ協働センターの充実
- まちづくりセンターの活用
- まちづくりセンターの指定管理者制度移行

(3) サポート体制の更なる充実

- 協働型職員（市民公務員）の育成
- 地域おこし協力隊の活用

計画期間中に取り組む代表的な施策

基本政策の推進に向けての代表的な施策（基本施策）や、基本施策を実現するための主な取組・事業について、体系的に記載しています。

【用語解説】

- 市民協働：市民、市民公益活動団体、事業者及び市役所が、その自主的な行動の下に、お互いに良きパートナーとして連携し、それぞれが自らの知恵と責任においてまちづくりに取り組むこと。
- ゆめづくり地域協働プログラム：まちづくり委員会等との協働による「地域協働型」のまちづくりを積極的に推進していくための考え方を体系的に整理し、取組事項をまとめたものこと。
- まちづくり委員会（協議会）：P19参照
- 市民公益活動団体：不特定かつ多数者の利益の増進に寄与することを目的とした活動を自主的かつ自発的に行う非営利の団体のこと。
- ゆめづくり地域交付金：地域住民等が主体的に地域課題を解決するために行う活動を支援し、住民自治及び市民協働によるまちづくりを推進することを目的として交付する補助金のこと。
- 市民まち普請事業：P19参照
- 市民ゆめ創造事業：P19参照
- 地域おこし協力隊：P19参照
- まちづくりサポーター：P19参照
- ゆめづくりフォローアップ事業：P19参照
- 子どもまちづくり事業：P19参照
- 地域まちづくり計画：P19参照
- 圏域まちづくり大学：P19参照
- 緩やかなお節介事業：P19参照
- まちづくりセンター：P19参照

用語解説

本文中の用語を解説しています。

第1項 市民協働

1 現状及び課題

(1) ゆめづくり地域協働プログラムに基づき、まちづくり委員会（協議会）を始めとする地域の各種団体が自主的に取り組んでいる地域活動を推進させ、地域の特色や魅力を活用したまちづくりを目指しています。

そのためには、若い世代を始めとした市民が、「協働」を身近なものとして捉え、地域活動の担い手となっていくことが求められています。

(2) 市民協働を実践している自治会などの市民公益活動団体は、活動拠点の確保や活動資金の不足など様々な悩みを抱えていることから、活動基盤を強化していくための支援を行っていく必要があります。



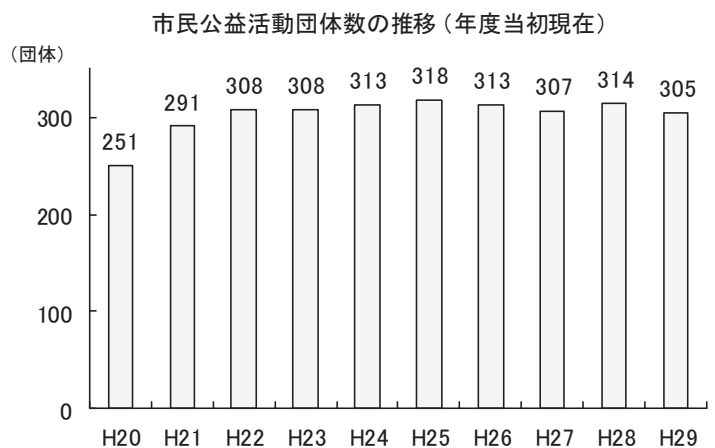
2 政策の基本方針

(1) 地域活動に取り組む人材の育成や、市民協働やボランティアに関する情報の積極的な発信など、協働に取り組む「人づくり」を推進します。

(2) まちづくり活動の拠点の充実や、ゆめづくり地域交付金、市民まち普請事業、市民ゆめ創造事業等による市民公益活動団体への活動支援とともに、地域おこし協力隊の計画的受入れなど、地域住民による主体的なまちづくり活動の支援を推進します。



市民まち普請事業（子ども遊具整備）



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 協働に取り組む「人づくり」

(1) 市民協働を担う人材の育成

- ゆめづくりフォローアップ事業
- まちづくりサポーターの育成
- 地域デビュー応援講座の実施
- 圏域まちづくり大学の開催

(2) 情報発信の推進

- 市民協働に関するホームページ等の充実
- くれ協働センター情報コーナーの活用
- CATVの活用

2 地域住民による主体的なまちづくり活動の支援

(1) まちづくり活動の支援

- ゆめづくり地域交付金
- 呉市市民公益活動支援基金の運用
- 市民まち普請事業
- 市民ゆめ創造事業
- 子どもまちづくり事業
- 自治会等に対する各種支援事業
- 「地域まちづくり計画」の改定・実践支援
- 緩やかなお節介事業

(2) 活動拠点の充実

- くれ協働センター、ひろ協働センターの充実
- まちづくりセンターの活用
- まちづくりセンターの指定管理者制度移行

(3) サポート体制の更なる充実

- 協働型職員（市民公務員）の育成
- 地域おこし協力隊の活用

【用語解説】

- 市民協働：市民、市民公益活動団体、事業者及び市役所が、その自主的な行動の下に、お互いに良きパートナーとして連携し、それぞれが自らの知恵と責任においてまちづくりに取り組むこと。
- ゆめづくり地域協働プログラム：まちづくり委員会等との協働による「地域協働型」のまちづくりを積極的に推進していくための考え方を体系的に整理し、取組事項をまとめたものこと。
- まちづくり委員会（協議会）：P19参照
- 市民公益活動団体：不特定かつ多数者の利益の増進に寄与することを目的とした活動を自主的かつ自発的に行う非営利の団体のこと。
- ゆめづくり地域交付金：地域住民等が主体的に地域課題を解決するために行う活動を支援し、住民自治及び市民協働によるまちづくりを推進することを目的として交付する補助金のこと。
- 市民まち普請事業：P19参照
- 市民ゆめ創造事業：P19参照
- 地域おこし協力隊：P19参照
- まちづくりサポーター：P19参照
- ゆめづくりフォローアップ事業：P19参照
- 子どもまちづくり事業：P19参照
- 地域まちづくり計画：P19参照
- 圏域まちづくり大学：P19参照
- 緩やかなお節介事業：P19参照
- まちづくりセンター：P19参照

第2項 消防・救急・防災

1 現状及び課題

- (1) 市民が安全・安心に生活していくために、緊急時における消防力や救急・救助体制を充実させる必要があります。
- (2) 局地的な集中豪雨の増加や潮位の上昇, 台風の大型化などにより, 浸水被害や土砂災害, 高潮・波浪被害の危険性が増しており, 被害の拡大防止に向け, 防災・減災施設の整備を着実に進める必要があります。
- (3) 人口減少・少子高齢化の進展に伴い, 地域住民による防災力の強化が重要となっており, 市民と協働しながら, 生命, 身体, 財産等の被害を最小限にとどめるための取組を推進していく必要があります。



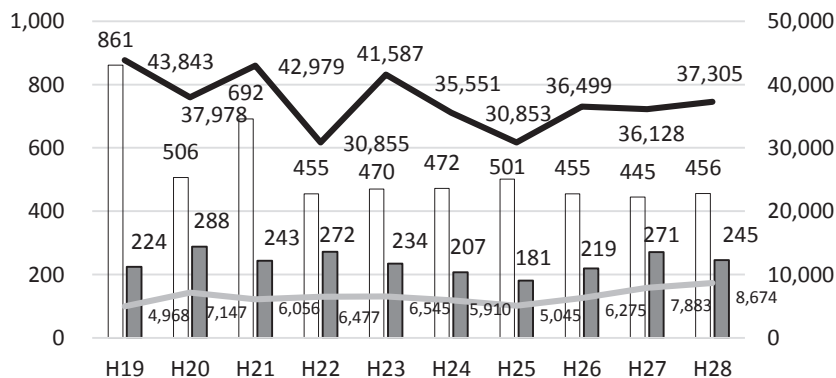
2 政策の基本方針

- (1) 老朽化が著しい消防局・西消防署の建替えや, 耐震性防火水槽の整備, 消防資機材の充実, 救急・救助業務の高度化など, **消防・救急・救助体制の整備**を進めます。
- (2) 防災公園として中央公園を整備するとともに, 急傾斜地崩壊防止施設, 浸水被害防止施設, 高潮・波浪防止施設等の整備を, 緊急度や優先度の高いものから順次実施するなど, **防災・減災機能の強化・充実**を図ります。
- (3) 防災・減災知識の普及啓発に努めるとともに, 自主防災組織の結成・育成の促進や大規模災害対応訓練を始めとする危機管理体制の強化や防災情報に関する情報伝達手段の充実など, **地域防災力の強化・充実**を図ります。



呉市消防団員による応急手当・救命講習

防火訓練, 応急手当・救命講習の実施状況



□ 防火訓練等講習(回数)

■ 応急手当・救命講習会(回数)

— 防火訓練等講習(参加人員)

— 応急手当・救命講習会(参加人員)

3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 消防・救急・救助体制の整備

(1) 消防力の充実

- 消防局・西消防署新庁舎の整備
- 耐震性防火水槽の整備
- 消防資機材の充実
- 消防団詰所の整備と適正配置
- 消防団活動の機能強化

(2) 救急・救助体制の強化

- 救助業務高度化推進計画の策定
- 応急手当等普及啓発活動の推進
- 高度救助隊の整備

2 防災・減災機能の強化・充実

(1) 防災・減災施設の整備

- 防災公園としての中央公園の整備
- 急傾斜地崩壊防止施設の整備
- 浸水被害防止施設の整備
- 高潮・波浪防止施設の整備
- 河川・水路の整備
- 雨水対策の推進

3 地域防災力の強化・充実

(1) 危機管理体制の強化

- 自主防災組織の結成・育成の促進
- 大規模災害対応訓練

(2) 防災・減災知識の普及啓発

- 各種ハザードマップの作成・周知
- 防災・減災知識の普及啓発

(3) 情報提供体制の充実

- 防災・防犯情報メールの配信
- 防災情報システムの活用
- 防災行政無線の機能強化

【用語解説】

- 消防資機材：消防隊員が消火、救急及び救助に係る活動のために使用する資機材のこと。消火活動では消防車やホース、防火服など、救急活動では患者監視装置やストレッチャーなど、救助活動ではロープや油圧救助器具などを使用する。
- 高度救助隊：通常の消防力では対応が困難な救助事象に迅速に対応し、市民の生命・身体を災害から守るため、最新の高度救助資機材を装備した人命救助のエキスパートからなる救助隊。
- 自主防災組織：P 21 参照
- 防災情報システム：南海トラフ巨大地震などの大規模災害や大型台風、ゲリラ豪雨などの突発的な災害に対応するため、災害情報の収集・配信・共有など一元的に管理し、災害対策本部の意思決定を支援するシステムのこと。
- 防災行政無線：災害の発生時又は発生するおそれがある場合などに、気象情報や避難情報などの防災情報や緊急情報を放送する無線設備のこと。

第3項 生活安全

1 現状及び課題

- (1) 高齢者をターゲットとする悪質商法や、電子商取引上のトラブル、多重債務問題など、広範多岐にわたる消費者トラブルが増加しており、市民が安心して暮らせる社会の構築に向け、取組が必要となっています。
- (2) 犯罪の起こりにくい、誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指し、地域ぐるみの防犯活動や、被害が増加している特殊詐欺を未然に防ぐ活動を推進していく必要があります。また、犯罪被害者等は、生命や身体への直接的被害だけでなく、心身や経済的問題など、様々な二次的被害にも苦しめられており、支援していく必要があります。
- (3) 高齢者による交通事故の割合の増加や、子どもの事故、放置自転車の増加などが課題となっており、交通安全活動の推進や、全ての市民が安心して安全に通行できる道路環境の整備を着実に進めていく必要があります。

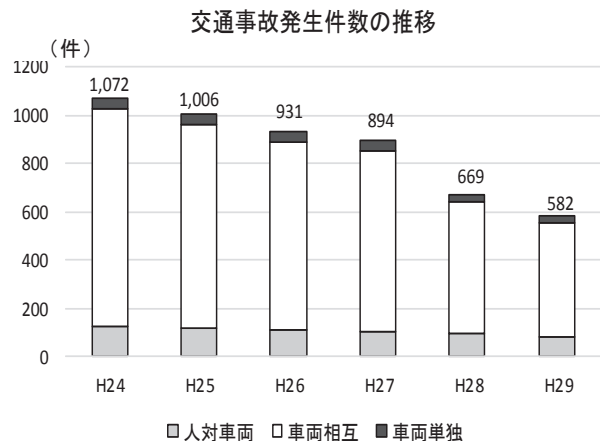


2 政策の基本方針

- (1) 消費生活相談員のレベルアップや関係機関との連携強化、消費者への情報提供などを行うとともに、消費者団体の自主的な活動を支援するなど、消費生活の安定と向上に取り組めます。
- (2) 自分の身は自分で守り、地域の安全確保は地域で取り組むことを念頭に、意識啓発や自主的な防犯活動への支援、振り込め詐欺防止に向けての啓発活動や犯罪被害者等の支援など、防犯対策等を推進します。
- (3) 交通事故の撲滅に向け、関係機関・団体と連携・協力しながら、子ども・高齢者への交通安全教育や、市民の通行の妨げになる放置自転車等の撤去、交通安全施設の整備など、交通安全対策を推進します。



地域での防犯活動（防犯パトロール）



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 消費生活の安定と向上

(1) 消費者被害の未然防止

- 市政だより、ホームページ等による情報提供の推進
- 相談機関の連携強化
- 消費生活相談員の専門知識向上
- 表示及び計量の適正化

(2) 消費者の自立支援と消費者団体の育成

- 消費者団体の活動に対する支援
- 消費者教育の機会の充実

2 防犯対策等の推進

(1) 防犯意識の啓発

- 防犯パトロールの実施
- 広報・啓発活動の推進
- 振り込め詐欺等から高齢者を守る対策の充実

(2) 自主的な防犯活動の支援

- 防犯情報の発信
- 防犯ボランティアの交流支援
- LED防犯灯設置に対する助成
- 防犯カメラ設置に対する助成

(3) 犯罪被害者等の支援

- 相談及び情報提供
- 啓発活動の推進
- 一時的な住居の提供
- 見舞金の支給

3 交通安全対策の推進

(1) 子ども・高齢者への指導・啓発の充実

- 就学前の子ども及び新入学児童への交通安全指導の充実・強化
- 高齢者を対象とした交通安全啓発事業への取組

(2) 放置自転車等の対策

- 放置自転車等の撤去・保管

(3) 交通安全施設等の整備

- 交通安全施設の整備
- 道路照明施設の整備

【用語解説】

- 多重債務問題：貸金業者からの借入れ者が、借金返済に追われて新たな借入れを繰り返す多重債務状態になり、生活状況を悪化させることで、自殺や家庭崩壊を引き起こしてしまうなど、本人や家族などが不幸な事態に陥ってしまう問題のこと。
- 特殊詐欺：オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺等の「振り込め詐欺」に加え、近年増加している金融商品等取引名目の詐欺等の総称。
- 消費生活相談員：消費生活上の契約トラブルなど消費生活に関する相談の受付、商品サービスに関する苦情の受付及びあっせんを行う消費生活に関しての広範な知識を有する、消費者のための相談員のこと。
- 消費者団体：消費生活に関する情報の収集・提供や、消費者に対する啓発・教育、消費者被害の防止・救済のための活動など、消費者の消費生活の安定及び向上を図るために活動する団体のこと。
- 交通安全施設：交通の安全と円滑を目指して道路管理者や公安委員会が整備する施設のこと。防護柵（ガードレール）や路面標示（区画線）、道路照明灯、カーブミラー、視線誘導標などがある。

第4項 人権尊重・男女共同参画

1 現状及び課題

- (1) 人権課題の解決に向けた様々な取組にもかかわらず、社会経済状況や人々の意識の変化を背景に、インターネットなどによる匿名性を悪用したトラブルが増加するなど、人権尊重意識が希薄化する傾向が見受けられることから、人権についての正しい理解と認識を浸透させていくための人権教育・啓発活動を継続的に実施していく必要があります。
- (2) 男女共同参画を更に推進していくため、性別に関係なく個性や新しい発想、多様な能力を発揮し、男女ともあらゆる年代において仕事と家事・育児・介護や地域活動などが両立できる社会となるよう、社会全体で環境の整備を進めていく必要があります。



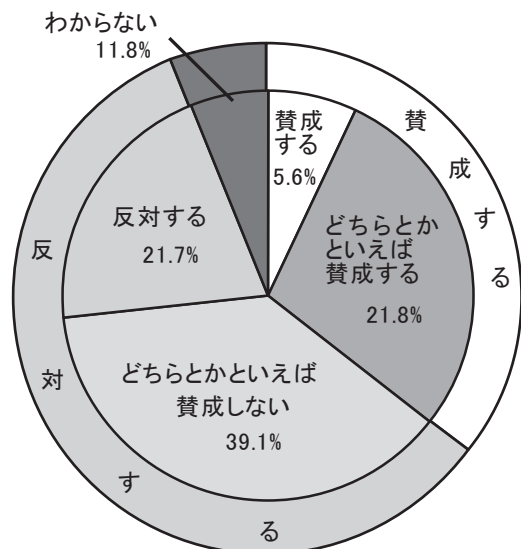
2 政策の基本方針

- (1) 人権啓発イベントや人権教育を実施するとともに、啓発・広報活動や地域交流の総合的な拠点となる隣保館の活用に取り組み、全ての市民の基本的な人権が尊重される**人権尊重のまちづくり**を推進します。
- (2) 「くれ男女共同参画基本計画（第3次）改定版」に基づき、男性にとっての男女共同参画の推進、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止対策の推進、女性の活躍の推進などを重点課題とし、**男女共同参画社会の実現**に取り組みます。



呉市男女共同参画週間事業
「21世紀を生き抜く 折れにくい心の育て方」

「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する市民の意識（平成28年度男女共同参画市民アンケート調査）



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 人権尊重のまちづくりの推進

(1) 人権教育・啓発の推進

- 人権擁護関連団体との連携・支援
- 人権啓発イベントの開催
- 人権教育・啓発活動の実施・支援

(2) 隣保館の管理・運営

- 隣保館事業の推進

2 男女共同参画社会の実現

(1) 男女がともに、男女共同参画に対する意識づくりの推進

- 広報・意識啓発活動の推進
- 男女共同参画の視点に立った教育・学習による人づくりの推進
- 男性にとっての男女共同参画の促進

(2) 男女がともに、社会活動や意思決定過程における男女共同参画の推進

- 政策・方針の立案・決定過程への女性の参画拡大
- 社会・地域活動への男女共同参画の促進

(3) 男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- 男女がいきいきと働くことができる職場づくりの支援

(4) 男女がともに、人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり

- 男女の人権が尊重される取組の推進
- 健康で安定した暮らしの支援

【用語解説】

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）：老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。このことにより、多様性を尊重し、仕事と生活が好循環を生み、活力ある社会が形成され则认为られている。
- ドメスティック・バイオレンス（DV）：配偶者や恋人など親密な関係にある男女間における暴力で、身体的・精神的・経済的・性的暴力をいう。

第1項 地域福祉・地域医療

1 現状及び課題

- (1) 少子高齢化，核家族化の進展や個人の価値観の多様化などにより，地域でお互いに支え合う機能が弱まるなど，社会的なつながりが希薄化する中，子どもから高齢者まで，誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいく必要があります。
- (2) 医療従事者の確保が困難な状況の中，高齢化の進展やコンビニ受診などにより医療機関の負担が増大していることから，地域医療の維持・確保のために，医療機関などと連携して取り組んでいく必要があります。
- (3) 高齢化の進展や働き方が多様化する中，医師・看護師・介護士など，福祉現場で働く人材や医療従事者の安定的な確保が大きな課題となっていることから，地域の福祉や医療を維持していくために，福祉・医療分野における人材の確保・育成を図っていく必要があります。



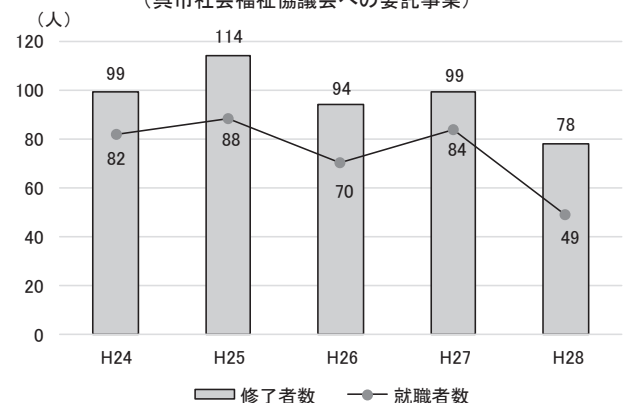
2 政策の基本方針

- (1) 地域に根ざしたボランティア活動，地域に密着した相談・支援などの地域福祉活動を行っている呉市社会福祉協議会や呉市民生委員児童委員協議会などの活動を支援することにより，**地域福祉を推進**します。
- (2) 「かかりつけ医制度」の普及・救急医療の確保・高等教育機関との連携などによる医療体制の充実，医療機関相互の機能分担と連携体制の確立など，**地域医療体制の充実**を図ります。
- (3) 福祉施設，医療機関，大学等と連携して，看護師，介護士，保育士など，福祉・医療分野の**人材の確保・育成**に取り組みます。



訪問介護員養成研修（呉市社会福祉協議会に委託）

呉市が実施する訪問介護員養成研修の終了者数と就職者数の推移
（呉市社会福祉協議会への委託事業）



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 地域福祉の推進

(1) 地域福祉活動の支援

- 呉市社会福祉協議会の活動支援
- 民生委員・児童委員の活動支援
- 民生委員協力員制度の充実

2 地域医療体制の確保

(1) 医療体制の整備

- かかりつけ医制度の普及促進
- 救急医療体制の確保
- 高等教育機関との連携
- 直営医療施設の医療機器整備，経営改善

(2) 医療機関相互の機能分担と連携体制の確立

- 救急体制の機能分担
- 市民への広報・啓発

3 人材の確保・育成

(1) 福祉人材及び医療従事者の確保・育成

- 福祉人材（介護士・保育士等）の確保と養成
- 医療従事者（医師・看護師等）の確保と養成

【用語解説】

- コンビニ受診：休日や夜間を問わず、あたかもコンビニに買い物に行くような気軽な気持ちで救急医療機関を訪れること。救急医療崩壊の大きな原因の1つだと言われている。

第2項 健康づくり

1 現状及び課題

- (1) 「がん」、「心疾患」、「脳血管疾患」などの生活習慣病が原因で亡くなる人や介護が必要になる人の数が、全国や広島県の平均よりも高い割合で推移するとともに、食の多様化などにより健全な食生活が失われつつある中、健やかで心豊かに生活できる健康づくりに向け、生活習慣病の予防・改善や食に関する理解を深める取組を進めていく必要があります。
- (2) 自分にあった運動を継続して実践する人は、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の発症リスクが低くなることが実証されていることから、健康寿命延伸に向け、日常生活の中で運動習慣を身に付けていくことや、運動ができる環境づくりを進めていく必要があります。



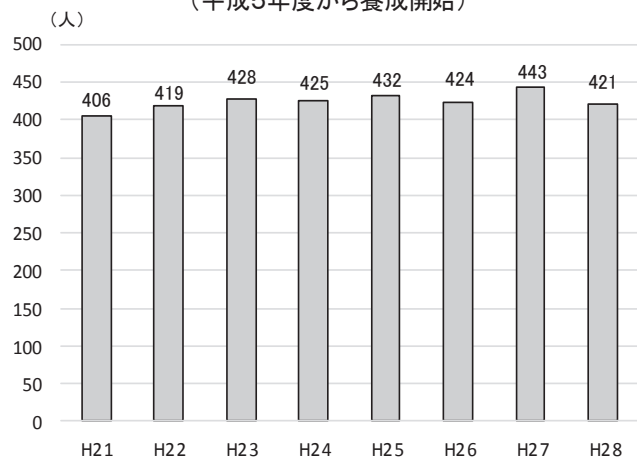
2 政策の基本方針

- (1) 恵まれた医療環境を活かし、医師会や歯科医師会、薬剤師会など関係団体との連携により、食育の推進など一次予防を重視した健康づくりのほか、特定健康診査・がん検診等の受診率向上、生活習慣病の重症化予防といった二次予防など、**地域に根ざした健康づくりを推進**します。
- (2) 多くの市民が、日常生活の中で気軽に楽しみながら運動ができるよう、運動普及推進員など地域との協働による運動習慣の定着や、大学等との連携による健康づくりに取り組むとともに、**軽運動・スポーツを通じた健康づくりを推進**します。



地域ぐるみの健康づくり活動

運動普及推進員の活動者数の推移
(平成5年度から養成開始)



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 地域に根ざした健康づくりの推進

(1) 生活習慣病予防

- 地域総合チーム医療(生活習慣病重症化予防事業)の推進
- 禁煙活動の推進
- おいしい減塩食による健康生活の推進
- 骨粗しょう症重症化予防の実施
- 口腔ケアの促進(歯周病検診の実施)
- 人間ドック助成

(2) 特定健康診査・がん検診の受診率向上

- 特定健康診査受診率向上団体に対する奨励事業
- がん検診の受診機会の拡充

(3) 食育の推進

- 朝ごはん食べよう推進事業
- 食生活改善推進員による健康づくりの推進

(4) 予防接種の推進

- ライフステージに応じた各種予防接種の実施

2 軽運動・スポーツを通じた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の定着

- ウォーキングを柱とした健康づくりの推進
- 運動普及推進員による健康づくりの推進
- 地域に根ざす健康づくりの推進
- 健康遊具の整備と活用
- いつでもどこでもプラス10運動の普及啓発

(2) 大学等と連携した健康づくり

- 大学等の専門性を活かした健康づくりの推進

【用語解説】

- 生活習慣病：P17参照
- 特定健康診査：P17参照
- 地域総合チーム医療：保険者である呉市と医師会、歯科医師会、薬剤師会等が連携を強化し、生活習慣病の重症化予防、再発予防を図る取組のこと。平成25年度より、呉市地域保健対策協議会に地域総合チーム医療推進専門部会を設置している。
- 運動普及推進員：地域の人々に健康づくりのための運動を普及し、運動の習慣を日常生活に定着させることを支援するボランティアのこと。現在、約400人が活動している。
- 健康遊具：P17参照
- いつでもどこでもプラス10運動：今より10分多く体を動かすことで、生活習慣病等のリスクを下げ、健康寿命を伸ばそうとする取組のこと。

第3項 結婚・妊娠・出産・子育て

1 現状及び課題

- (1) 核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化などにより、子育てに対する負担や不安感の増大、親の孤立化などが問題となっています。妊娠や出産、子育てについての不安や負担を軽減するため、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援を行っていく必要があります。
- (2) 子どもを持つ親が、身近な場所で気軽に相談や交流を行うことができるとともに、安心して働くことができるような環境づくりに取り組んでいく必要があります。
- (3) 離婚等により増加しているひとり親家庭に対する相談・支援や、子どもの心身の発達、人格の形成に重大な影響を与える児童虐待に関する相談など、多様な問題にきめ細かく対応できるよう、支援活動を充実していく必要があります。



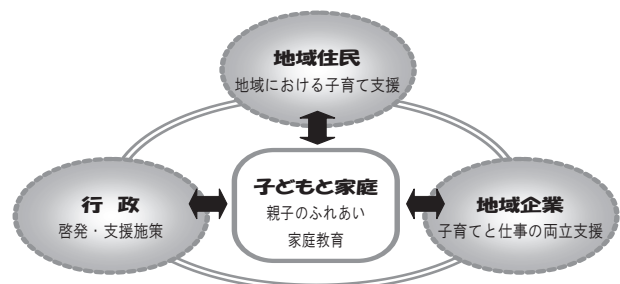
2 政策の基本方針

- (1) 出会いの場の提供など結婚を支援するとともに、平成28年度には、子育て世代包括支援センター「えがお」を整備し、妊娠期から子育てに至るまでの悩みなどを気軽に相談できる体制づくりを行うなど、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を推進します。
- (2) 呉市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域における子育て支援や保育サービスを充実させるとともに、子育て支援のネットワークづくりを支援するなど、地域で子どもと子育てを支える環境づくりを推進します。
- (3) 保健、福祉、医療などの関係機関との連携により、児童虐待の防止やひとり親家庭等の自立支援に向けた取組を強化するとともに、必要な経済的支援を行うことにより、支援を必要とする子どもとその家族を支える環境づくりを推進します。



子育て支援のネットワークづくり
(地域サポーター養成講座)

呉市子ども・子育て支援事業計画イメージ



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援

(1) 結婚の応援

- 婚活事業の助成
- 若者交流セミナーの実施

(2) 妊娠期から子育てまでの総合支援

- 子育て世代包括支援センターの運営
- 乳幼児等医療費の助成
- 新生児聴覚検査の助成
- 産婦健康診査の実施

(3) 妊娠・出産サポートの充実

- 母子健康手帳交付時の保健指導
- 不妊治療医療費の助成

(4) 親と子の心と体の健康づくり

- 母子健康診査の充実
- 妊婦・新生児等訪問指導の推進
- 子どもの心の健康づくり

2 地域で子どもと子育てを支える環境づくり

(1) 地域における子育て支援の充実

- ファミリー・サポート・センターの運営
- こんにちは赤ちゃん事業の実施
- 地域子育て支援拠点事業の推進
- 放課後児童会の充実
- 利用者支援事業の実施

(2) 保育サービスの充実

- 効率的な保育所運営の推進
- 延長保育・休日保育，一時預かり事業
- 病児・病後児保育

(3) 子育て支援のネットワークづくり

- 育児サークル・子育て支援団体の活動支援
- くれ子育てねっとの充実

3 支援を必要とする子どもとその家族を支える環境づくり

(1) 児童虐待防止対策の充実

- 児童虐待防止の啓発
- 子どもを守る地域ネットワーク機能の強化

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

- 母子家庭等に対する相談・情報提供体制の充実
- 自立支援教育訓練給付金事業，高等職業訓練促進給付金事業等の推進

【用語解説】

- 親の孤立化：核家族化や地域との関わりが弱まる中，子育てに対する負担や不安がうまく伝えられずに，自分の殻に閉じこもってしまうこと。
- 児童虐待：保護者とその監護する児童に対して身体に外傷が生じるような暴行を加えたり，わいせつな行為を行ったり（行わせたり），監護を著しく怠ったり（長時間の放置や正常な発達を妨げるような減食をさせる等），心理的外傷を与えるような言動を行うこと。
- ファミリー・サポート・センター：育児や家事の援助を行いたい人と援助を受けたい人が会員登録し，地域で子育てに関する相互援助活動を行う有償ボランティアの会員組織のこと。
- こんにちは赤ちゃん事業：生後4か月までの乳児がいる家庭を，保健師と民生委員・児童委員が連携して訪問し，子育て支援に関する様々な情報提供を行うこと。
- 放課後児童会：保護者等が就労等のため昼間常時家庭にいない小学校児童を対象に放課後から夕方まで預かり，遊びと生活の指導を通じ児童の健全育成を行うこと。
- くれ子育てねっと：子育てに関する情報をインターネット上で提供する子育て専用サイトのこと。

第4項 高齢者福祉

1 現状及び課題

- (1) おおむね3人に1人が高齢者という状況の中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」を推進するには、地域で、保健、医療、介護、住まい、生活支援などのサービスが切れ目なく提供されることが必要です。
また、個々の生活の状況や価値観により、多様化・複雑化するニーズに対し、地域での「自助」「互助」「共助」「公助」が連携して機能する支援体制づくりが求められています。
- (2) 高齢者が生きがいを持って自分らしく自立した生活を送るためには、介護予防と生活支援の取組は重要です。身近な地域で自主的に介護予防につながる取組の場づくりや、地域で活躍できる場づくりを積極的に進めていく必要があります。
- (3) 要支援・要介護認定者数が年々増加し、第1号被保険者及び後期高齢者における認定率も年々高くなっている中、介護が必要になっても、尊厳をもって安心して支えられて生活できる環境づくりを進めていく必要があります。

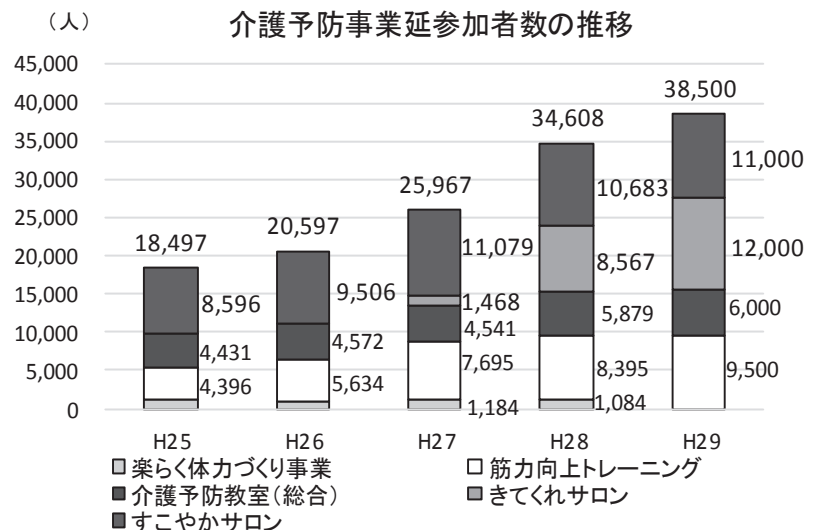


2 政策の基本方針

- (1) 高齢者への自立支援と要介護状態の重度化防止に向けて、データヘルスを活用するとともに、医療機関や介護サービス事業者など関係機関が連携を強化し、**地域包括ケアシステムの取組を推進**し、地域共生社会の実現を目指します。
- (2) 介護予防・重度化予防に重点的に取り組むとともに、元気な高齢者がけん引役となって、一人でも多くの高齢者が社会参加できる環境を創り出すなど、**高齢者の生きがいと社会参加**を促進します。
- (3) 高齢者福祉サービスを効果的・多角的に提供するとともに、地域に密着した介護サービス基盤の整備やケアマネジメントの質の向上など、**健全な介護を支える仕組みを推進**します。



介護予防事業（マシントレーニング教室）



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 地域包括ケアシステムの推進

(1) 地域包括支援センターの機能強化

- 総合相談支援業務の強化
- 包括的・継続的マネジメントの充実強化
- 地域共生社会の推進に向けた取組

(2) 在宅医療・介護の連携推進

- 在宅医療・介護連携推進員の配置
- 呉市地域包括ケア推進専門部会の設置

(3) 認知症対策の推進

- 早期診断・早期対応に向けた体制整備
- 認知症の高齢者にやさしい地域づくり
- 認知症医療体制の充実, 専門医療機関との連携強化

(4) 自立支援・重度化防止の推進

- リハビリテーション専門職との連携による通いの場の充実
- 切れ目のない口腔ケアの推進
- 骨粗しょう症重度化予防に対する取組
- データヘルスによる地域包括ケアシステムの推進

(5) 地域ケア会議の推進

- 自立支援型地域ケア会議の推進

2 高齢者の生きがいと社会参加

(1) 介護予防と生活支援の推進

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 地域の支え合いの体制づくり

(2) 健康づくり・社会参加の促進

- 社会参加の促進
- 社会活動の支援の推進

3 健全な介護を支える仕組みの推進

(1) 在宅生活支援の充実

- 在宅サービスの充実
- 見守り体制の充実

(2) 高齢者にやさしいまちづくり

- 安心安全な高齢者の住まいの支援
- 外出支援の充実

(3) 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進

- 成年後見制度利用体制の充実強化
- 高齢者虐待防止の推進

【用語解説】

- 介護予防：P17参照
- 地域包括ケアシステム：P17参照
- 地域包括支援センター：介護予防サービスを含めて保健・医療・福祉に関する様々な相談に対応し、社会福祉士、保健師及び主任介護支援専門員が、専門的な立場から地域で暮らす高齢者やその家族を総合的に支援する機関のこと。市内8か所に設置している。
- 成年後見制度：認知症などにより、判断能力が十分でない方が不利益とならないように、家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度のこと。

第5項 障害者福祉

1 現状及び課題

- (1) 障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう障害者やその家族等のニーズに応じた総合的な支援を充実していく必要があります。
- (2) 障害者の就労に関するニーズが高まっていることから、働く意欲のある障害者が、その適性に応じた能力を発揮できるよう、総合的な就労支援を充実していく必要があります。
- (3) 医療機関に通院する多くの障害者が、医療費や交通費の負担、専門的な医療機関の不足を訴えていることから、身近な地域における医療体制の整備を進めるとともに、健康診査や保健指導等の周知と利用促進、保健、医療等の連携を強化するなど、障害者の健康づくりを推進する必要があります。
- (4) 障害が地域活動への参加の支障となることがないように、障害者が文化・スポーツ活動に親しむことができる環境づくりや、外出支援の充実など、障害者の社会参加を促進する必要があります。



2 政策の基本方針

- (1) 障害者やその家族のニーズに適切に対応した障害福祉サービス等の提供、相談支援体制の構築など、**地域における生活の支援**を進めます。
- (2) 障害者に対する就労支援の充実や企業に対する障害者雇用の促進など、**就労支援の充実と雇用の促進**を図ります。
- (3) 身近な地域における障害者医療の提供体制の整備促進や、精神障害者や難病患者などの障害特性や病状に応じた療養生活の支援など、**健康づくりを推進**します。
- (4) 障害者の積極的な社会参加ができる環境づくりや、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に認め合いながら共生する社会の実現など、**共に支え合い参加する社会づくり**を推進します。

3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 地域における生活の支援

(1) 福祉サービス等の円滑な提供

- 障害福祉サービス等の充実
- 地域生活支援事業の推進

(2) 発達障害児・者に対する支援の充実

- 相談支援の充実
- 療育体制の充実

(3) 相談支援体制の充実

- 身近な地域における相談支援の充実
- 総合的な相談支援体制の構築

(4) 地域福祉の推進

- 地域福祉活動への支援
- ボランティアの育成、支援

2 就労支援の充実と雇用の促進

(1) 就労支援の充実

- 総合的な就労支援
- 就労支援体制整備の推進

(2) 障害者雇用の促進

- 市役所での雇用促進
- 企業等での雇用促進

3 健康づくりの推進

(1) 健康づくりの推進

- 疾病等の予防と健康づくりの促進
- 障害の早期発見
- 保健・医療サービスの充実
- 難病患者等の日常生活の支援

(2) 精神保健福祉の推進

- 精神科医療との連携
- 精神障害者の地域生活の支援

4 共に支え合い参加する社会づくり

(1) 地域活動への参加促進

- 文化・スポーツ活動の充実
- 交流・外出の支援

(2) 障害への理解促進と権利擁護の推進

- 障害に対する理解の促進
- 権利擁護の推進
- 成年後見制度の周知・活用促進
- 虐待の防止

(3) 情報アクセシビリティの向上

- 情報提供の充実
- 意思疎通支援の充実

【用語解説】

- 地域生活支援事業：障害者及び障害児が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて行う柔軟な事業形態による支援事業のこと。相談支援、意思疎通支援、移動支援などがある。

第6項 生活保護・社会保険

1 現状及び課題

- (1) 生活保護を必要とする世帯の生活の安定に向け、被保護世帯の動向や実態に即応した生活保護を推進する必要があります。また、生活困窮者が抱える複合的な課題に対応するため、ハローワークと連携しワンストップ型の相談窓口を設置し、就労支援や居住確保などの自立支援を行っています。
- (2) 高齢化の進展、生活習慣病などの慢性疾患患者の増加などによる医療費や介護給付費の増加を見据え、医療保険制度や介護保険制度の安定的な運営に努めていく必要があります。

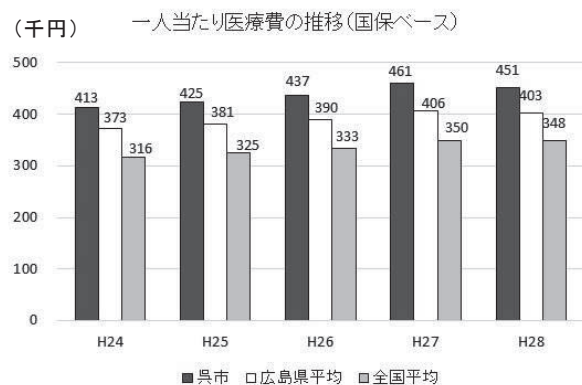


2 政策の基本方針

- (1) 生活保護制度の適正な運用を図るとともに、生活困窮者への包括的な相談支援を通じて居住確保や就労準備など個々の状況に応じた支援に努めるなど、**生活困窮者の生活の安定と自立**を支援します。
- (2) 健康づくり、健康診査、保健指導、ジェネリック医薬品の普及促進など、医療費の適正化に向けた取組を進めるとともに、介護サービスの利用実績把握や適正なサービス利用に係る普及啓発等により、サービス基盤の計画的整備や質の向上に努めるなど、**医療保険制度及び介護保険制度の安定的な運営**を図ります。



介護予防事業（すこやかサロン）



出典：国民健康保険事業年報

3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 生活困窮者の生活の安定と自立の支援

(1) 生活困窮者の生活の安定と自立の支援

- 生活保護制度の適正な運用
- 自立相談支援事業の実施
- 住居確保給付金の給付
- 就労準備支援事業の実施
- 学習支援事業の実施
- ハローワークとの連携による就労支援

2 医療保険制度及び介護保険制度の安定的な運営

(1) 医療保険制度の安定的な運営

- 医療費の適正化

(2) 介護保険制度の安定的な運営

- 適切な介護サービスの実施
- 介護サービスの質の向上と給付適正化
- 人材の確保及び資質の向上

【用語解説】

- 生活習慣病：P17参照
- ジェネリック医薬品：新薬開発後、その特許が切れて新薬と同じ主成分で作られた薬のこと。
- 自立相談支援事業：生活困窮者の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、個々の状態にあった支援計画を作成し、必要なサービスの提供に繋いでいく事業。

第1項 学校教育

1 現状及び課題

- (1) 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、基本的な生活習慣や基礎的な体力、人と関わり合う力の育成を図るため、保育・教育内容の充実や家庭・地域・幼稚園等の連携による総合的な幼児教育を行う必要があります。
- (2) 小・中学校では、社会で自立して生きていくために必要な確かな学力、豊かな心、健やかな体といった基礎的な力を身につけるための9年間を見通した教育を推進しています。さらに、高等学校を含む12年間を見通した教育を進めることにより、これからの新しい時代を切り拓くために不可欠な資質・能力を育成する必要があります。
- (3) 市立呉高等学校では、地域社会のニーズや生徒の興味・関心及び進路希望が多様化する中、郷土の未来を切り拓く、心豊かでたくましい人材の育成を図る教育を進める必要があります。

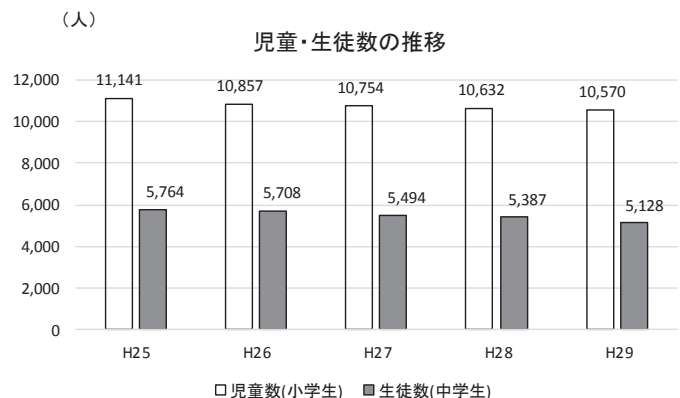


2 政策の基本方針

- (1) 幼児の豊かな心と健やかな体の育成を図るため、保育・教育内容の充実や、保幼小連携の推進、家庭・地域などと連携した地域ぐるみの教育の推進など、**幼児教育の充実**を図ります。
- (2) 義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と社会性を育成するため、小中一貫教育を基盤として、ICTを活用した教育の推進、特別支援教育の推進、いじめなどの問題行動や不登校への取組、安全・安心な環境づくり、空調設備の設置や適正規模を目指した学校統合など教育環境の整備、開かれた学校づくり、企業（製造業・小売業等）・高等教育機関などと連携したものづくり産業の魅力伝承など、特色ある呉の教育を推進し、高等教育等につながる**義務教育の充実**を図ります。
- (3) 市立呉高等学校における総合学科の特性を活かした、個に応じた指導の充実やボランティア活動への積極的な参加による地域・社会に貢献できる人材の育成、教育環境の整備など、**高等学校教育の充実**を図ります。



小学生と中学生が一緒に取り組む
地域クリーン活動



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 幼児教育の充実

(1) 幼児教育の充実

- 地域ぐるみの教育の推進
- 保幼小連携教育の推進

2 義務教育の充実

(1) 教育内容の充実

- 小中一貫教育の推進
- 教職員研修・研究事業の実施
- 文化・芸術体験活動の推進
- 英語が話せる子どもの育成
- 体力向上・食育の推進
- ふるさと子ども夢実現事業の推進
- 中学生の文化・スポーツ活動の応援
- タブレット(ICT)を活用した教育の推進

(2) 特別支援教育の推進

- 特別支援学級指導員・学校教育指導補助員の派遣
- 専門家による巡回相談事業の実施

(3) いじめなどの問題行動や不登校への取組

- 生徒指導員・スクールサポーター・スクールソーシャルワーカーの派遣
- 適応指導教室(つばき学級)の運営

(4) 安全・安心な環境づくり

- 遠距離等通学児童生徒に対する支援
- 青少年補導員等による巡視
- 学校メール配信システムの活用
- 地域と連携した防災訓練の実施

(5) 教育環境の整備

- 学校施設の建替え、空調設備の設置
- 適正規模を目指した学校統合の推進

(6) 地域に開かれた特色ある学校づくり

- 学校評価・情報提供の充実

(7) 企業・高等教育機関等との連携

- ものづくりに関する教育・学習の推進
- アスリートによる教育・学習の支援

3 高等学校教育の充実

(1) 学力の向上による進路実現

- 教員の指導力の向上
- 個に応じた指導の推進
- 大学との連携

(2) 地域・社会に貢献する人材の育成

- ボランティア活動への参加
- 全国大会で活躍できる部活動の推進

(3) 教育環境の整備

- 教育備品のICT化の推進
- 高校生の文化・スポーツ活動の応援

(4) 高等学校教育の振興

- 市内私立学校への助成

【用語解説】

- 小中一貫教育：P15参照
- ICTを活用した教育：パソコンやタブレット端末、インターネット通信などによる情報通信技術を活用した教育のこと。
- 総合学科：幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択して学ぶことを特色とする学科のこと。
- 適応指導教室(つばき学級)：小・中学校の不登校児童・生徒に対し、カウンセリング、集団活動への適応指導、学習の援助等を組織的・計画的に行うことにより、児童・生徒が学校に復帰できるよう支援する教室のこと。
- 学校評価：自校の取組の改善を図り、地域・保護者からの理解と参画を得て、共に学校の教育力を高めていくために、学校自らが行う自己評価と学校関係者(保護者、地域の代表等)による評価のこと。

第2項 社会教育

1 現状及び課題

- (1) 家庭教育や青少年教育は、子どもや若者が基本的な生活習慣や倫理観，自立心，社会性などを身に付ける上で重要な役割を果たしています。近年の核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などから，子どもの基本的な生活習慣の乱れやコミュニケーション能力不足が社会問題化しているため，家庭・学校・地域が連携して子どもや若者を育てるという環境づくりを推進する必要があります。
- (2) 余暇時間の増大や高齢化の進展などに伴い，生きがいをもって地域で活躍することや心の豊かさ等が求められる時代となっており，多様化した市民の学習ニーズに対応した生涯学習活動を推進するためには，市民が学び，活動しやすい環境を整備するとともに，学んだことを活かせる社会をつくる必要があります。

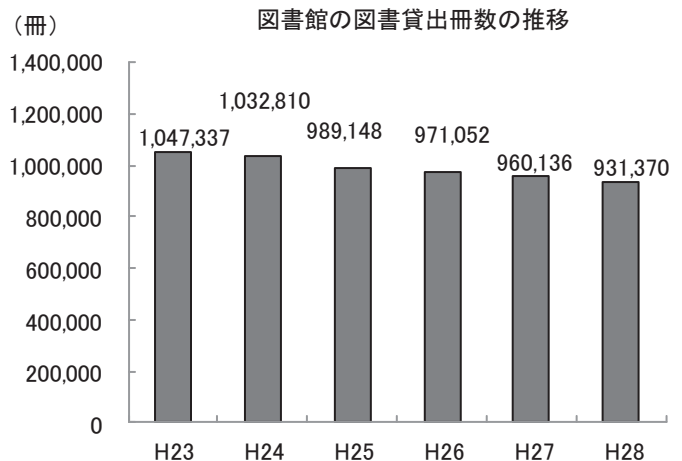


2 政策の基本方針

- (1) 良好な親子関係づくりに向けて，学校や地域等が連携して保護者や子どもの相談に応じることができる相談体制を構築するとともに，地域の教育力を活用することや地域で青少年の育成に励んでいる市民を表彰するなど青少年育成活動を推進することにより，**家庭教育・青少年教育の充実**を図ります。
- (2) 市，地域住民，団体等が連携した生涯学習推進体制を構築するとともに，生涯学習センター及びまちづくりセンター主催の講座を始めとする生涯学習事業の実施や地域活動の担い手育成，自主サークル活動の支援などを通じて，市民の学習意欲を高め，学習成果を地域に還元できる環境を整備することにより，**生涯学習を推進**します。



講座で学ぶ子どもたち



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 家庭教育・青少年教育の充実

(1) 保護者の教育力の向上

- 保護者等に対する相談体制の構築
- P T A活動との連携強化
- 「親プロ」講座の開催

(2) 地域の教育力の活用

- わがまち人材派遣事業

(3) 青少年育成活動の推進

- 青少年の善行等の表彰
- 体験活動を通じた子どもの相互交流や社会参加の促進
- 青少年指導センターによる巡回, 相談等の活動

2 生涯学習の推進

(1) 推進体制の整備

- 生涯学習センターによる地域の生涯学習活動の支援
- 生涯学習推進員の育成

(2) 地域に根ざした生涯学習活動の推進

- 住民参画運営体制の構築
- まちづくりセンターによる生涯学習事業の実施
- 自主サークル活動の支援
- 地域のまちづくり活動との連携
- 子どものまちづくりセンター活動への参加促進

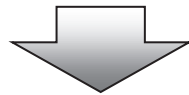
【用語解説】

- まちづくりセンター：P19参照
- わがまち人材派遣事業：多様な資格や歌唱指導等の経験のある地域の方に、「わがまちの先生」として小中学校で教えていただく事業
- 自主サークル活動：自主自立的に生涯学習に取り組む団体の活動
- 「親プロ」講座：家庭教育の充実に向けて、広島県教育委員会が開発した「『親の力』を学び合う学習プログラム」(通称「親プロ」といいます。)を活用し、市がファシリテーター(講師)を派遣して実施する講座

第3項 文化・スポーツ

1 現状及び課題

- (1) 少子高齢化の進展，市民の価値観やライフスタイルの多様化などが進む中，日常生活に潤いや生きる力をもたらす，人と人との交流を生む文化芸術の役割は重要性を増しています。文化芸術振興施策を計画的に推進し，誰もが心豊かに暮らせる活力あるまちづくりを進める必要があります。
- (2) 近年，少子高齢化の進展，市民の価値観の多様化などスポーツを取り巻く環境が大きく変化する中，青少年の健全育成や健康づくり，生きがいづくりなど，子どもから高齢者まで全ての人に対して，スポーツによる心身両面にわたる効果が期待されています。スポーツ振興施策を計画的に推進し，市民一人ひとりの生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現と健康で活力に満ちた地域社会の創出を進める必要があります。

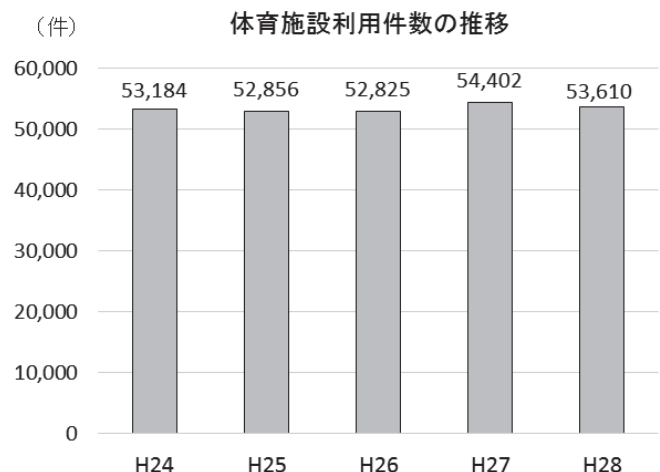


2 政策の基本方針

- (1) 呉市文化芸術振興計画に掲げる基本目標である「文化芸術を身近で感じられる，潤いあふれるまち」の実現に向けて，質の高い文化芸術に触れる機会の拡充や市民の文化芸術活動の支援，文化財の保存・活用等の取組を進めるとともに，文化財や伝統文化を次世代に継承していくことにより，文化芸術の振興を図ります。
- (2) 「いつでも・どこでも・だれでもスポーツに親しめるまち呉」の実現に向けて，生涯スポーツや健康づくりの機会を創出するなど，市民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進するほか，大学等との連携による競技力の向上や拠点スポーツ施設の整備，既存施設の有効活用など，競技スポーツの振興，市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備等の取組を通じて，スポーツの振興を図ります。



第61回 呉市体育祭



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 文化の振興

(1) 質の高い文化芸術に触れる機会の拡充

- 財団等との連携・協力による一流の芸術・文化事業の提供
- 学校教育における文化芸術の指導及び鑑賞機会の提供
- シビックモール潤いコンサートの実施

(2) 市民の文化芸術活動の振興

- 芸術家と市民, 事業者, 市役所をつなぎ, 文化芸術活動を企画運営できる人材の育成
- 市民への発表機会の提供と支援
- (再掲) 中・高校生の文化・スポーツ活動の応援

(3) 文化芸術活動を推進する環境整備

- 既存施設の適正な維持管理
- 情報提供の推進

(4) 文化財の保存と活用

- 御手洗地区の町並み整備
- 文化財の保存・活用の担い手の育成
- 文化財の公開及び活用

(5) 伝統文化の継承

- 民俗芸能等の保存と後継者の育成
- 学校教育における学習機会の提供

(6) 文化財を活用した地域振興

- 日本遺産・下蒲刈の朝鮮通信使などの歴史的な魅力を国内外に発信
- 地域の特色ある歴史, 文化資源の活用

(7) 歴史資料の整理・研究の推進

- 呉市史の編さん
- 歴史資料の整理・活用

2 スポーツの振興

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 生涯スポーツ・健康づくりの機会の創出
- トップアスリートとの連携による体育授業等の充実
- (再掲) 中・高校生の文化・スポーツ活動の応援
- 2020 東京オリンピック事前キャンプ

(2) 競技スポーツの振興

- 大学等との連携による競技力の向上
- トップスポーツに触れる場の設定
- スポーツ観戦機会の充実

(3) スポーツ環境の整備

- 拠点スポーツ施設の整備 (呉市営プール・呉市体育館, 呉市総合スポーツセンター)
- 市民ニーズに対応した施設整備や既存施設の高機能化

第1項 環境保全

1 現状及び課題

(1) 呉市は、太陽光発電システムや家庭用燃料電池（エネファーム）設置助成等により、一般家庭の温室効果ガスの排出削減に取り組んできており、一定の効果を得ていると考えられますが、平成21年度からの5年間に、主に産業分野の増加により、市全体の温室効果ガス排出量は増加しています。

環境負荷を低減した社会経済活動を実現し、将来にわたり市民が恵み豊かな環境の恩恵を受けられるよう、パリ協定及び国の地球温暖化対策計画を踏まえ、市・市民・事業者の取組を推進していく必要があります。

(2) 瀬戸内海に臨む豊かな自然環境を守るため、藻場・干潟や森林などが適正に管理され、生物多様性の保全に資する取組を行う必要があります。

(3) 地域環境の更なる改善のため、大気・水質等の監視・測定や有害化学物質への対応を実施するとともに、緑化や環境美化に対する取組を推進していく必要があります。

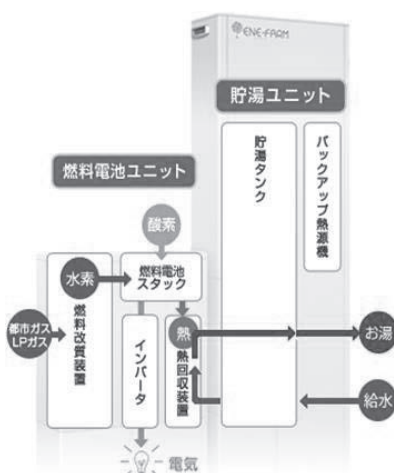


2 政策の基本方針

(1) 地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減のため、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及促進、低炭素型の都市・地域づくりの推進、森林等 CO2 吸収源確保及び廃棄物減量に取り組むとともに、オゾン層破壊の原因物質である特定フロン対策を行うことにより、地球環境の保全を図ります。

(2) 森林整備、自然海岸の保全活動、藻場の創出等により、生物生息環境の保全を行うとともに、自然との触れ合い活動を通じて、身近な自然を守ることの大切さを伝えるなど、生物多様性の保全を進めます。

(3) 大気、水質、土壌、騒音・振動などの監視や測定を行うとともに、アスベストやダイオキシン類、PCBといった有害化学物質などへの適正な対応、環境美化を推進するための清掃活動など、**地域環境の保全**を進めます。



家庭用燃料電池（エネファーム）



海浜清掃

3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 地球環境の保全

(1) 地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化対策に資する賢い選択を促す国民運動（クールチョイス）の推進
- 家庭用燃料電池（エネファーム）設置等に対する助成
- 再生可能エネルギーの普及促進
- 環境負荷が少ない車（エコカー）の普及
- 徒歩・自転車での移動推進
- 木材利用の促進

(2) オゾン層の保護

- 特定フロンに対する啓発

2 生物多様性の保全

(1) 生物生息環境の保全

- 森林保全活動の推進
- 海浜清掃活動の拡充及び啓発
- ごみや海底堆積物の定期的な除去
- 藻場の創出
- 生物多様性地域戦略の策定

(2) 自然とのふれあい活動の推進

- 河川・水路の整備
- エコツーリズムの推進

3 地域環境の保全

(1) 生活環境の保全

- 大気汚染常時監視の実施
- 有害大気汚染物質監視の実施
- 公共用水域水質測定の実施
- 自動車騒音地域評価・環境騒音測定の実施

(2) 有害化学物質等への対応

- アスベスト・ダイオキシン類対策
- PCB廃棄物の適正処理

(3) 緑化の推進

- 「緑のカーテン」の普及

(4) 環境美化の推進

- 清掃活動の推進
- 公衆衛生思想の普及

【用語解説】

- 温室効果ガス：太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある大気中の二酸化炭素などのガスのこと。
- 藻場：海草・海藻が群生している場所のこと。多種多様な生物が生息し、魚の幼稚魚の住み家になる。また、窒素やリンを吸収し、水質の浄化作用も有している。
- 家庭用燃料電池（エネファーム）：都市ガスやLPガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させ電気をつくり出すとともに、発電の際に発生する熱を給湯に利用するシステム。
- オゾン層：オゾンは酸素原子3個からなる物質で、地上10~50km上空のオゾン濃度の高い部分をオゾン層と呼んでいる。太陽から届く有害な紫外線を吸収し、地球の生物を守る働きをしている。
- 生物多様性地域戦略：呉市における生物多様性の保全及び持続的な利用に関する基本方針や、総合的かつ計画的に講ずべき施策等を地域戦略としてまとめたもの。
- アスベスト：昭和40年代に建築材料などとして多く使用された鉱物繊維であり、肺がんや中皮腫などの病気を引き起こす恐れがあるとして、現在では原則として製造・使用等が禁止されている。
- ダイオキシン類：主にごみ等の焼却過程で非意図的に発生する環境汚染物質のこと。200以上の種類があり、強い発がん性、奇形性などがある。
- PCB：ポリ塩化ビフェニルの略称。電気設備の絶縁油や潤滑油などに使用されてきたが、有害性があるため、現在は製造が禁止されている。
- 環境配慮型照明：少ない消費電力で従来型と同等の明るさを確保することによりエネルギーの有効活用を図るとともに、長寿命化により廃棄物の削減にも資する地球環境に配慮した照明のこと。
- 特定フロン：オゾン層を破壊する原因となる5種類の化合物。日本では平成7年までに生産が全廃された。
- エコツーリズム：地域の自然環境を損なうことなく、地域の自然や文化を学び、ふれあう観光形態のこと。
- 緑のカーテン：朝顔やゴーヤなどの植物を建物の外側に育成させることにより、室内温度の上昇を抑える手法。
- 公衆衛生：地域での清掃活動や健康づくり等、住みよい社会をつくるための環境保全や住民の健康保持・向上を目的とする活動のこと。

第2項 循環型社会

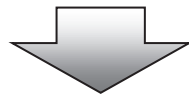
1 現状及び課題

(1) 呉市全体のごみ排出量は、ごみの有料化（平成16年度）以降継続して減少しており、最終処分量についても、処理方法の見直しなどの効果もあり、これまでのところ順調に削減されています。

しかし、現在のごみ処理方法では最終処分は必ず必要であり、持続可能な循環型社会を形成するためには、引き続き、ごみの発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再利用（リサイクル）の3Rを推進するとともに、効率的で適正なごみ処理に取り組む必要があります。

(2) 近年、全国的に大規模災害が頻発しており、災害に伴う多量の廃棄物の処理が課題となっており、災害廃棄物処理計画の策定が求められています。

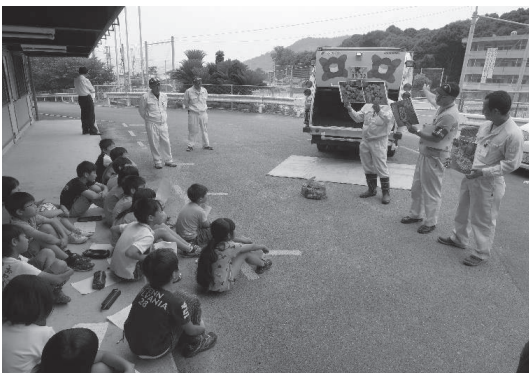
(3) 安定的で効率的な処理体制を確保するため、ごみ処理施設及びし尿処理施設の適正配置が必要です。



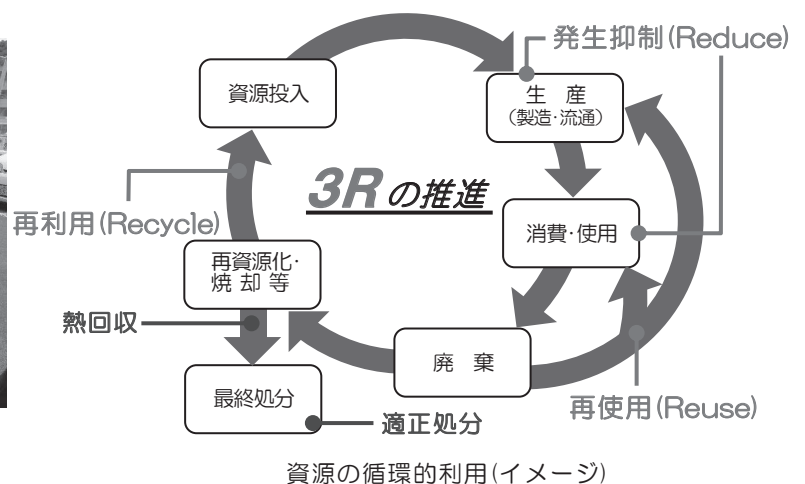
2 政策の基本方針

(1) 更なるごみの減量化に向け、溶融スラグの有効利用促進の検討、食品ロスの削減などに取り組むとともに、事業系ごみ適正処理を推進、災害廃棄物処理計画の策定、ごみ処理施設等の適正配置の検討などを行い、**循環型社会の形成**を進めます。

(2) 「環境講座」など、子どもたちへの環境教育を推進するとともに、ホームページ等を活用した環境情報の提供やボランティア活動団体等と連携した環境美化活動、公益財団法人くれ産業振興センター等を活用した環境産業の起業促進など、**持続可能な社会の基盤づくり**を進めます。



子どもたちの環境学習（ごみの分別）



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 循環型社会の形成

(1) ごみの減量（3Rの推進）

- 溶融スラッグの有効利用促進の検討
- 食品ロスの削減取組の実施
- 小型家電リサイクル拡大の検討
- 産業廃棄物の排出抑制
- ごみ処理手数料の適正化

(2) 廃棄物の適正処理

- 事業ごみ適正処理の推進
- 不法投棄対策及び野外焼却対策
- 災害廃棄物処理計画の策定
- 一般廃棄物処理施設の安定的な管理運営
- ごみ処理施設及びし尿処理施設の適正配置
- 浄化槽設置に対する助成

2 持続可能な社会の基盤づくり

(1) 環境教育・学習の推進

- 環境講座の実施
- 環境学習の推進

(2) 環境情報の提供

- 正確な情報の提供・共有
- 環境関連行事の開催
- ホームページの活用

(3) 市民協働による取組

- ボランティア活動団体との連携
- 地域リーダーの養成

(4) 環境産業の振興

- 環境産業の起業促進
- 優良事例の情報発信

【用語解説】

- 循環型社会：廃棄物の発生を抑制し、資源の循環的な利用を促進することで、天然資源の消費量を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
- 溶融スラッグ：焼却灰を約 1,200℃で溶融処理した後に排出されるガラス状の物質のこと。
- 公益財団法人くれ産業振興センター：中小企業等の経営基盤の強化、技術の向上、地域産業の振興及び発展に資する事業を行う公益財団法人のこと。

第1項 農林水産業

1 現状及び課題

- (1) 農水産物の生産量及び価格の低迷などにより，農水産業を取り巻く環境は更に厳しさを増すと見込まれることから，呉市の特色ある地域資源を活かした農水産品のブランド力向上や6次産業化の推進により，農業・漁業従事者の所得や生産意欲の向上につなげていく必要があります。
- (2) 農業・漁業従事者の後継者不足が深刻な問題となっていることから，新たな担い手の確保・育成を進めていく必要があります。
- (3) 呉市の農業は，農業者の高齢化や減少，経営耕地面積の減少など，多くの課題を抱えています。「地域の特性を生かし，未来につながる農水産業」に向けて「呉市農水産業振興ビジョン」に基づき，農業経営の安定・高度化等を促進していく必要があります。
- (4) 沿岸・島しょ部では，水産業が地域の重要な産業であることから，持続的に維持・発展させていくため，「呉市農水産業振興ビジョン」に基づき，経営基盤の強化等を図っていく必要があります。



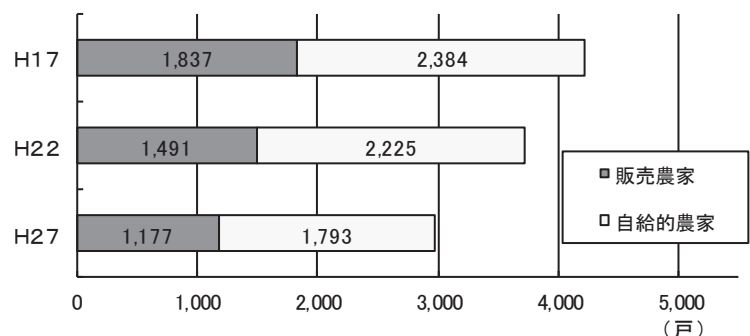
2 政策の基本方針

- (1) レモンやかきを始め，広カンラン，オリーブなど新たな特色ある地域資源を活かした6次産業化や従来品との差別化による国内外への販路拡大など，**産地育成・ブランド化を推進**します。
- (2) 農業・漁業の新規就業者に対する様々な支援に取り組むことにより，**人材の確保・育成**を図ります。
- (3) 地域を中心とした農地保全・遊休農地対策などを実施するとともに，森林の管理・基盤整備など，**農林業の振興**を図ります。
- (4) 放流種苗の安定供給に対する助成など漁業資源の維持・増大に向けた取組や，漁港や漁場といった生産基盤の整備など，**水産業の振興**を図ります。



広カンランの収穫体験

呉市の農家数(農林業センサス)



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 産地育成・ブランド化の推進

(1) 農水産物のブランド化の推進

- 農水産物のブランド化の推進
- 6次産業化の推進
- 産地育成の推進
- 呉の産業マイスター表彰
- 呉地域産オリーブのブランド化推進

(2) 農水産物の販路拡大

- 農水産物のPR推進
- 地産地消の推進
- 呉産品の販路拡大支援

2 人材の確保・育成

(1) 新規農業・漁業就業者への支援

- 新規就農者、認定農業者、定年退職者等の多様な担い手の確保・育成
- 漁業の担い手の確保・育成
- 新規就業者の定住支援

3 農林業の振興

(1) 農業経営の安定・高度化

- 農業の基盤の充実
- 農道の保全、橋梁・トンネルの計画的な維持管理
- 農村環境の保全
- 有害鳥獣対策の充実

(2) 農地の効率的な利用

- 農地保全・遊休農地解消の推進
- かんきつ園地の集積と整備

(3) 農業の多面的機能の維持

- 農業体験機会の提供

(4) 豊かな森林の形成

- 適正な森林管理と基盤整備

4 水産業の振興

(1) つくり育て管理する漁業の推進

- 栽培漁業の積極的な展開
- 資源管理型漁業の推進

(2) 漁業生産基盤の整備

- 漁港施設の整備
- 効率的な漁場の整備
- 漁場環境の維持・修復

(3) 漁業経営体の強化・育成

- 漁業経営の安定化

【用語解説】

- 広カンラン（広甘藍）：明治時代から広地区で栽培され、最盛期の昭和時代には約200ヘクタールで栽培されていたといわれるキャベツのこと。40年ほど前に市場から消えたが、平成22年に「広カンラン生産組合」が設立され、農業振興センターと連携した地域ブランド化の取組が進められている。
- 放流種苗：獲るだけの漁業から増やしながらかつ獲る漁業に移行することを目指し、漁業者を中心に魚や貝などの稚魚の放流に取り組んでおり、その稚魚のこと。
- 産地育成：P23参照
- 地産地消：P23参照
- 認定農業者：「農業経営基盤強化促進法」に基づき、効率的で安定した農業経営を目指すために作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を市町村に提出して認定を受けた農業者のこと。認定農業者には、低利融資制度などの各種施策が重点的に実施される。

第2項 工業

1 現状及び課題

- (1) 経済の活性化やグローバル化に対応した経営基盤を確立するため、新技術・新製品の開発など企業の競争力強化につながる支援を行っていく必要があります。
- (2) 多様性のある産業構造への転換を図るため、今後の成長が見込まれる産業分野への起業やベンチャー企業等の育成を促進する必要があります。
- (3) 将来にわたる発展のために、新たな雇用の創出に向けた企業誘致に加え、地元企業の成長支援による企業留置に取り組んでいく必要があります。
- (4) ものづくり産業において、これまで培われてきた高度な技術・ノウハウを次の世代に継承し、安定した成長を支えるため、ものづくり人材の育成に取り組んでいく必要があります。

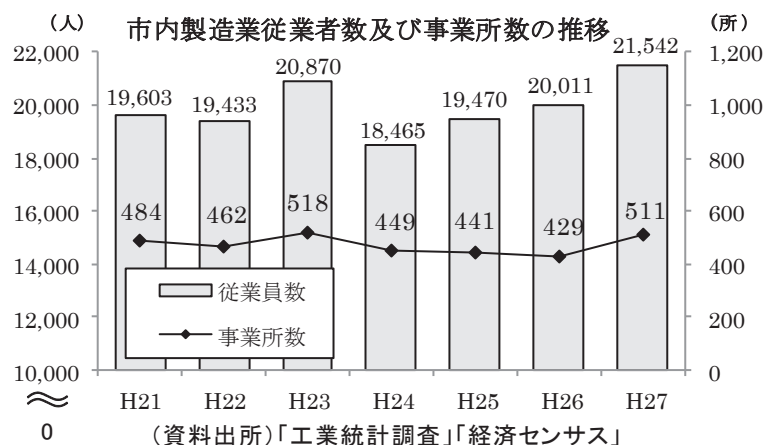


2 政策の基本方針

- (1) 公益財団法人くれ産業振興センターによる新技術・新製品開発、販路拡大等の支援など、**ものづくり技術の高度化**を図ります。
- (2) 起業家支援や農商工連携・異業種交流の支援などにより、環境、エネルギー、航空、医療・健康関連産業といった**次代を担う新産業の育成**を図ります。
- (3) トップセールスや、産・学・官が連携した呉市企業誘致推進協議会による首都圏での積極的な誘致活動の展開とともに、呉市の産業を支えてきた地元企業の設備投資を支援するなど**企業誘致・留置活動を推進**します。
- (4) 技術を伝えるための技能講習等の実施や、学校でのものづくり体験など、**ものづくり人材の育成と技術の伝承**を進めます。



公益財団法人くれ産業振興センター（広島県立総合技術研究所西部工業技術センター内）



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 ものづくり技術の高度化

(1) 新技術・新製品の開発と販路拡大の支援

- 産学官連携の推進
- 新技術・新製品の開発支援
- シーズ・ニーズのマッチングによる販路拡大支援

(2) 既存技術の高度化

- 技術コーディネーターによる技術支援

(3) 金融支援の充実

- 呉市中小企業融資制度
- セーフティネット保証の認定

2 次代を担う新産業の育成

(1) 創業・起業化の支援

- インキュベーション施設の運営
- 異業種交流の支援
- 医工連携の推進

3 企業誘致・留置活動の推進

(1) 企業誘致・留置活動の推進

- トップセールスの実施
- 呉市企業誘致推進協議会による誘致活動
- 首都圏における積極的な誘致活動の展開
- 企業立地推進本部によるワンストップサービスの実施
- 呉市企業立地条例に基づく助成制度の活用
- 本社機能の移転等促進
- 市内企業の設備投資促進

4 ものづくり人材の育成・技術の伝承

(1) ものづくり人材の育成・技術の伝承

- 技術訓練・講習及び製造業への就職支援
- 呉の産業 PR
- 「ものづくり」に関する教育・学習の推進
- 実践型地域雇用創造事業
- (再掲) 呉の産業マイスター表彰

【用語解説】

- 経済のグローバル化：国内の制度や規格の違いが消滅してモノ・カネ・ヒトが国境を越えて自由に移動できるようになり、その結果として制度や規格などが世界標準にまとまり、市場などの統合が進むこと。
- ベンチャー企業：高い志と成功意欲の強い起業家を中心とした新規事業への挑戦を行う中小企業で、商品・サービス・経営システム等に技術革新に基づく新規性があり、社会性・独自性・普遍性を持った企業のこと。
- 公益財団法人くれ産業振興センター：P65参照
- インキュベーション施設：創業者や創業間もない中小企業者を支援する目的で作られた施設のこと。
- 呉市企業誘致推進協議会：産学官が一丸となって企業誘致活動を積極的に推進し、呉市における産業の多様化と集積、雇用の場の創出などを図ることを目的とした組織のこと。呉市のほか、34団体で構成。
- セーフティネット保証：取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度のこと。
- 企業立地推進本部：企業立地に関する諸課題等をワンストップ体制で迅速に協議・決定していくための庁内組織のこと。
- 呉市企業立地条例：呉市内に工場等を新設又は移転・増築する者に対して助成金の交付を行うことにより、本市経済の発展と雇用機会の拡大に寄与することを目的とした条例のこと。
- 実践型地域雇用創事業：P25参照

第3項 商業

1 現状及び課題

- (1) 商店街などの商業地域の活力低下が進む中、商業の活性化に向けた空き店舗となっている大型商業施設の有効活用や創業支援によるにぎわいの創出が必要となっています。また、島しょ部地域では、商店の廃業などによる市民生活への影響を最小限に食い止める必要があります。
- (2) 地域商業を担う人材が不足していることから、資金面でのサポート、個店単位での経営指導や後継者等の人材育成、市内特産品の販路拡大といった経営改善を支援していく必要があります。
- (3) 大規模量販店などの進出で流通形態が多様化し、全国的に市場流通が疲弊傾向にありますが、消費者に生鮮食料品等を安定的に供給するため、卸売市場の機能を維持する必要があります。

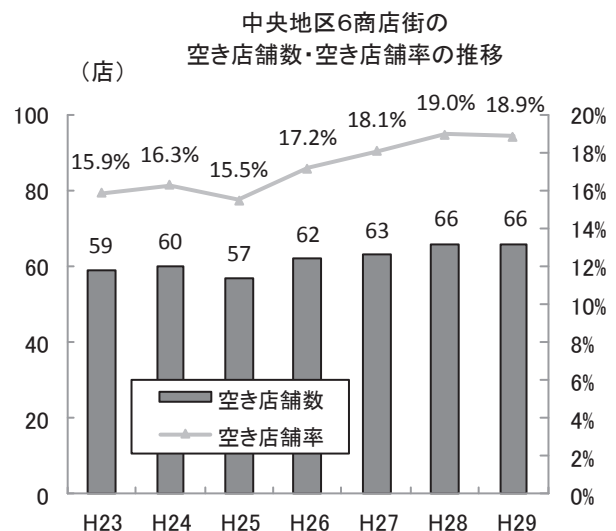


2 政策の基本方針

- (1) 商店街の顧客吸引力を高める事業に対する支援や、にぎわいの創出に向けた事業の実施、市内全域の空き店舗等の活用促進とともに、新規出店者や新たなサービスを提供する事業者への支援など、**地域商業の活性化**を図ります。
- (2) 経営安定資金融資制度などの各種融資制度の拡充や、中小企業支援センターなどによる経営相談を行うとともに、呉広域商工会など関係機関と連携した新規開発商品や地元特産品の販路拡大に向けた取組の支援など、**経営基盤の強化**を図ります。
- (3) 地方卸売市場の運営の効率化を進めるとともに、市場開放による流通の活性化など、**流通機能の維持**を図ります。



中通り路面改修工事完了記念イベント
「中通りこけら落とし」



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 地域商業の活性化

(1) 各商店街の活性化に向けた支援

- 商店街の活性化事業に対する奨励金の交付
- 商店街の自主的な駐輪対策等に対する支援
- 地域商店街活性化法に基づく事業計画策定支援等

(2) 新規創業等への支援

- 空き店舗等への新規出店や買い物支援などの新たなサービス等を提供する事業者への支援
- 空き店舗となっている大型商業施設の有効活用
- 起業家支援プロジェクト

(3) 島しょ部の活性化に向けた支援

- 新規出店や買い物支援などの新たなサービス等を提供する事業者への支援

2 経営基盤の強化

(1) 中小企業融資による資金面での支援

- 経営安定資金融資制度等の融資制度の拡充

(2) 個店経営指導や人材育成研修の充実

- 中小企業支援センター等による経営相談
- (再掲) 実践型地域雇用創業事業

(3) 市内特産品の販路の拡大

- 特産品の掘り起こし、新商品の開発、国内外へのPR活動
- 地域ブランド化の推進

3 流通機能の維持

(1) 地方卸売市場の運営

- 市場機能維持による生鮮食料品等の安定供給
- 効率的な市場運営
- 市場開放等による流通の活性化

【用語解説】

- 地域商店街活性化法：ソフト事業等の商店街活動、空き店舗対策や人材育成等地域のコミュニティづくりを促進し、商店街を活性化させるための国の支援などを定めた法律のこと。「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」の略。
- 経営安定資金融資制度：長期・短期や連鎖倒産防止など、中小企業者の経営安定を図るための融資制度のこと。
- 中小企業支援センター：窓口相談、専門家派遣、事業可能性評価、情報提供等の事業を実施し、中小企業者の多様な課題に対して専門的な解決策を提供する機関のこと。
- 実践型地域雇用創業事業：P 25参照
- 起業家支援プロジェクト：P 25参照

第4項 観光

1 現状及び課題

- (1) 「大和ミュージアム」の開館を契機として観光客が飛躍的に増大しましたが、その効果を地域に幅広く普及させるためには、多様化する観光ニーズに的確に対応した情報を全国に発信する観光プロモーションや誘致活動を推進していく必要があります。
- (2) 近年、地域において観光客を温かく迎える「おもてなしの心」が誘客の大きな要因となっており、より一層の受入れサービスの充実に向け、官民一体となって外国人観光客を含めた観光客に対するきめ細かな受入れ態勢を整備する必要があります。
- (3) 呉市への観光は、大和ミュージアムを中心とした通過型の観光スタイルが顕著なため経済効果が限定的となっていることから、滞在時間の延長につながる新たな魅力の創出が求められています。

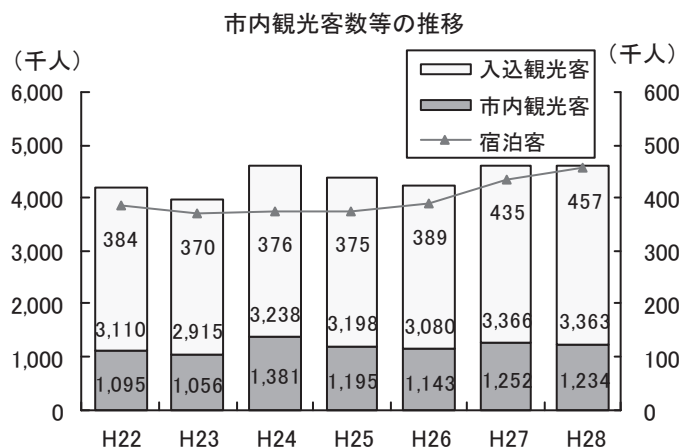


2 政策の基本方針

- (1) 映像やパンフレットを活用して「呉らしさ（呉の魅力）」を含めた観光情報を積極的に発信していくとともに、広島、宮島、松山などの国際的な観光地と連携した教育旅行の誘致や、インバウンドの推進に向けた誘致活動の取組などの**観光プロモーションの展開**を図ります。
- (2) 「おもてなしの心」を幅広く浸透させ、観光客を温かく迎える人づくりを進めるとともに、観光案内板や標識の計画的な整備、観光客に対する安芸灘大橋の通行券助成に取り組むなど、**受入れ態勢の充実**を図ります。
- (3) 日本遺産等を活用した呉の魅力発信による周遊型観光や産業観光・体験型観光など、各種観光メニューの充実や、大和ミュージアム、音戸の瀬戸などの観光資源の更なる魅力アップを進めるとともに、「呉海自カレー」を始め、食をテーマとした魅力向上を図るなど**観光資源の活用と創出**を進めます。



ボランティアガイド



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 観光プロモーションの展開

(1) 観光プロモーションの強化

○ 観光プロモーションの展開

(2) 誘致活動の推進

○ 教育旅行誘致の推進
○ 広域連携による誘致活動の強化
○ インバウンドの推進

2 受入れ態勢の充実

(1) おもてなしの態勢づくり

○ 観光ホスピタリティの向上

(2) おもてなしの環境整備

○ 観光案内板・案内標識等の整備
○ 安芸灘大橋の通行券助成

3 観光資源の活用と創出

(1) 観光資源の活用

○ 周遊・滞在型観光の推進
○ 「呉海自カレー」など食をテーマとした魅力の向上
○ 海を活かした観光メニューの充実
○ 日本遺産を活用した呉の魅力発信
○ 呉市中心部回遊性向上機能の整備
○ 観光資源のブラッシュアップ

(2) 観光資源の創出

○ 戦艦「大和」潜水調査、調査データの活用
○ 産業観光、体験型観光の推進
○ 新たな観光スポットの創出

(3) 観光資源の更なる魅力アップ

○ 大和ミュージアムの機能強化
○ 呉市中心部の回遊性の向上
○ 宝町～幸町エリアの魅力向上
○ 音戸・倉橋エリアの整備
○ 安芸灘エリアの整備
○ 川尻・安浦エリアの整備
○ 観光資源の適切な維持管理

【用語解説】

- 産業観光：歴史的・文化的価値のある産業文化財（機械器具、工場遺構等）、生産現場（工場、工房等）及び製品などを観光資源とし、それらを通じてものづくりの心につけられる観光のこと。
- 体験型観光：漁業体験や農業体験、ものづくり体験など、様々な体験を通して地域の自然、歴史、文化などにふれる観光のこと。
- 観光ホスピタリティ：観光客が安心して快適に観光できるよう、地域の人々がおもてなしの心で接し、観光客を温かく迎えること。
- 周遊・滞在型観光：複数の観光地・観光スポットを周遊するルートの整備を行い、観光客の滞在時間の延長を図る。
- 呉市中心部回遊性向上機能：大和ミュージアムへの観光来訪者を市中心部エリアへ回遊させるための施策

第5項 勤労者対策

1 現状及び課題

- (1) 世界同時不況の影響などにより悪化した雇用情勢は回復基調にあるものの、呉地域の有効求人倍率は全国や広島県を下回っており、雇用情勢の改善に向けて雇用の確保及び就業機会の拡充を図るとともに、呉市の中心的産業である「ものづくり産業」や「商業分野」において、技術・技能人材を育成するなど、職業能力の開発をしていく必要があります。
- (2) 高齢化の進行や女性の社会進出など、労働に関する社会状況が大きく変化する中で、従前より、呉市として、中小企業に対する福利厚生事業の支援を行っていますが、依然として中小企業と大企業とではその水準の格差が大きく、勤労者一人ひとりが十分に能力を発揮できる職場環境を整備するための支援が必要となっています。

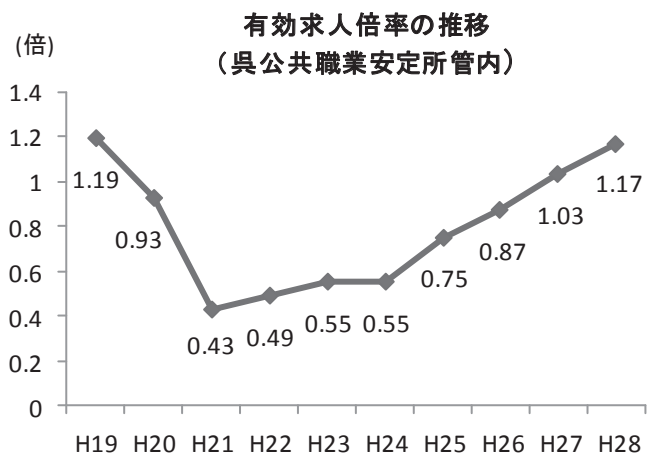


2 政策の基本方針

- (1) 「呉しごと相談館」による求職者への相談事業を実施するとともに、新規学卒者向けの合同会社説明会の開催など、各対象者に応じたきめ細かな就労支援や、技術・技能習得に向けた職業能力の開発を行うことにより、**雇用の安定**を図ります。
- (2) 「一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンター」や「呉市きんろうプラザ」を活用した福祉事業を展開することにより、**勤労者福祉の充実**を図ります。



合同会社説明会



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 雇用の安定

(1) 雇用の確保・就業機会の拡充

- 求職者への相談事業の推進
- 若年者への就職支援
- 女性労働者への支援
- 障害者への就労支援
- 呉市雇用促進協議会による地域雇用の創出支援
- 福祉医療人材（介護・看護・保育）の確保

(2) 職業能力の開発

- 技術訓練・講習及び製造業や商業分野への就職支援
- 広島県立呉高等技術専門校との連携

2 勤労者福祉の充実

(1) 勤労者福祉の推進

- 一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンターの活用
- 呉市きんろうプラザの活用

【用語解説】

- 呉しごと相談館：仕事や就職に対して不安や悩みを持つ者を対象に、専門のカウンセラーが職業適性診断面接指導、就職関連情報の提供などを行う施設のこと。呉市きんろうプラザ（ビュー・ポートくれ内）2階に設置。
- 一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンター：呉市内の中小企業勤労者に対して総合的な福祉事業を行い、勤労者の福祉の向上と中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することなどを目的として平成9年に設立された財団法人のこと。旧呉地域産業振興センターと平成17年に統合した後、公益法人制度改革に伴う改編により、現在の名称となった。
- 呉市きんろうプラザ：勤労者福祉の増進と教養文化の向上を図るための施設のこと。ビュー・ポートくれ内に平成8年に開設。大ホール、大・中・小会議室、和室等の貸出しを行っている。
- 呉市雇用促進協議会：市内中小企業の労働力確保や、雇用の安定を図ることを目的に、呉市・呉商工会議所・広島県西部総務事務所呉支所・広島文化学園大学・公益財団法人くれ産業振興センターにより構成され、合同会社説明会や、雇用機会の拡大を図るためのセミナー等を開催している組織のこと。

第1項 上下水道

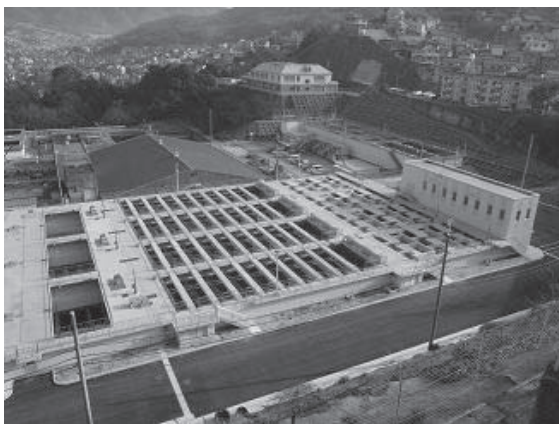
1 現状及び課題

- (1) 水道は、人口減少や節水意識の浸透などから水需要が減少傾向にある中で、施設の老朽化が進んでおり、将来にわたって安定的に運営していくため、水道施設の計画的な更新、基幹施設や管路の耐震化対策などを行う必要があります。
- (2) 下水道などの汚水処理施設は、社会動向や人口動態を見据えて整備手法や運営方法の見直しに取り組むなど効率的な経営を進めるとともに、これまでに整備した施設の耐震化や老朽化対策などを行う必要があります。

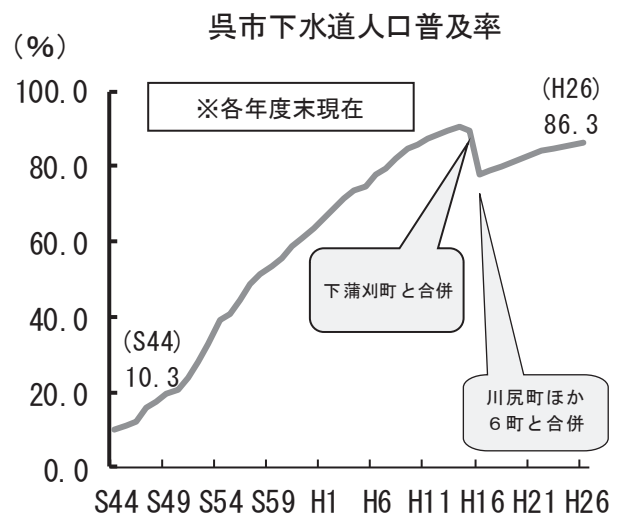


2 政策の基本方針

- (1) 水源などの水質監視体制の充実、長期的な視点に立った水道施設の計画的な更新や災害等に対する危機管理対策の強化など、**安全で安心な水道水の供給**を図ります。
- (2) 下水道の未普及地区について、地域に適した最も効率的な方法で整備を進めていくとともに、老朽化した下水道施設の計画的な改築更新や災害対策など、**快適で安心な暮らしを支える下水道の整備**を進めます。



上下水道局宮原浄水場



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 安全で安心な水道水の供給

(1) 水道水の安全性の確保

- 水質管理体制の充実
- 安全な水道水の供給

(2) 水道施設の適切な維持管理

- 漏水対策の推進
- 水道施設情報の効率的な活用

(3) 水道施設の最適化

- 水源利用の最適化
- 水需要予測に応じた施設規模の最適化
- 水道アセットマネジメント計画の活用

(4) 水道施設の計画的な改築更新

- 管路更新計画に基づく配水管の更新
- 重要な施設の改築更新

(5) 災害等に対する危機管理対策の強化

- 主要な配水施設の耐震化
- 応急給水・復旧体制の強化
- 宮原浄水場新管理棟の整備

2 快適で安心な暮らしを支える下水道の整備

(1) 生活排水対策の推進

- 未普及地区への効率的な公共下水道・集落排水処理施設の整備
- 下水道利用の普及促進

(2) 下水道施設の適切な維持管理

- 定期的な施設機能の点検・調査，維持補修
- 下水処理場・ポンプ場の運転の最適化

(3) 下水道施設の計画的な改築更新，災害対策

- 長寿命化計画に基づく下水管の機能維持
- 二河川ポンプ場・新宮浄化センター内設備の老朽化対策
- 新二河川ポンプ場の整備
- 下水道施設の耐震化の推進

【用語解説】

- 水道アセットマネジメント計画：「持続可能な水道事業」を実現するために、中長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するための計画。
- 集落排水処理施設：農業集落や漁業集落において、生活排水を処理するために整備されたミニ下水道のこと。

第2項 道路・公園・墓地

1 現状及び課題

- (1) 市道は、地形的な特性から狭い箇所が多く、消防・救急活動に支障を来しているため、狭い道路の拡幅に努めるとともに、機能性や安全性の向上に向け、生活道路の整備を進める必要があります。
- (2) 公園には、レクリエーション活動を始め、健康づくり、ふれあいの場、都市環境の改善、災害時の避難地など多様な機能が求められていることから、引き続き安全・安心で魅力あふれる公園整備を進める必要があります。
- (3) 市営墓地の多くは、大正から昭和初期にかけて山間部の急傾斜地に階段状に設置されており、また、少子高齢化社会の進展に伴い、墓地を管理する人のいない無縁墓が増加していることから、市営墓地の適正管理を進める必要があります。

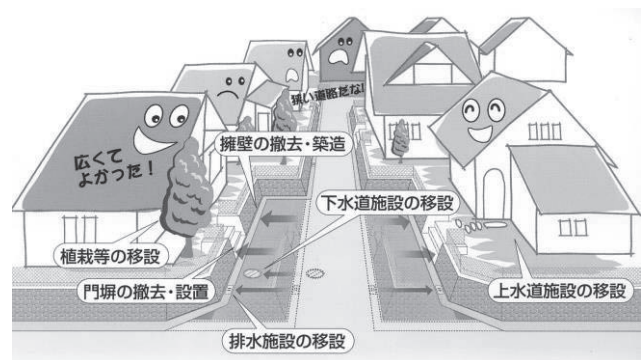


2 政策の基本方針

- (1) 官民一体となって狭い道路の解消を図るとともに、生活道路の計画的な整備や通行空間の快適性の確保などを目的とした無電柱化の検討や、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく維持補修を始めとする道路の維持管理の計画的推進など、**生活道路の整備**を進めます。
- (2) 地域に密着した街区公園における市民協働による公園づくりの推進とともに、遊具などの計画的な整備・修繕、樹木管理の充実や防災機能の向上など、**公園緑地の整備**を進めます。
- (3) 墓地使用者の実態調査を実施するとともに、今後の市営墓地の在り方を検討し、管理・運営に関する方針を定めるなど、市営墓地の縮小化等による適正管理を進めます。



大型遊具を設置した公園



狭い道路整備事業のイメージ

3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 生活道路の整備

(1) 道路の整備

- 狭あい道路の拡幅
- 生活道路の整備
- 電柱類地中化（無電柱化）の検討

(2) 道路の維持管理

- 道路の維持補修
- 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの維持補修

2 公園緑地の整備

(1) 身近に利用できる公園の整備・維持管理

- ワークショップ手法による整備
- 公園管理人制度の継続・充実

(2) 安全・快適に利用できる公園の確保

- 公園施設の安全点検及び更新・改修
- 公園施設のユニバーサルデザイン化の推進
- 公園施設の防災機能の強化

3 市営墓地の整備

(1) 安全で適正な墓地管理

- 墓地利用者の安全対策
- 無縁墓の解消に向けた実態調査
- 市営墓地のあり方の検討

【用語解説】

- 橋りょう長寿命化修繕計画：道路橋の老朽化が進む中、橋りょうの長寿命化や修繕・架け替えに要する費用の縮減を図るため、中長期的・予防的な視野に立った修繕及び架け替えの計画のこと。
- 街区公園：主として街区内に居住する人の利用に供することを目的とした公園のこと。1か所当たり0.25ヘクタールを標準としている。
- 市民協働：P37参照
- ワークショップ手法：地域に関わる多様な立場の人々が計画プロセスに参加するまちづくりの方法のこと。公園では、参加者が計画づくりから携わるため、完成後も地域の人々による積極的な管理が行われている。
- 公園管理人：公園の維持管理や市との連絡窓口となることを目的として、地区の住民の中から市が委嘱した人のこと。
- ユニバーサルデザイン化：全ての人にとって利用しやすく、利用に困難を伴わない施設とサービスを実現していくため、常に利用者の動向や要請を把握し、更に進化したデザインにしていく取組のこと。

第3項 都市施設

1 現状及び課題

- (1) 老朽化が著しい消防局・西消防署や拠点スポーツ施設について、更新や機能強化を図る必要があります。
- (2) 地域イントラネットなどの情報通信基盤を地域活性化のために有効活用するとともに、マイナンバー制度を活用した新たな住民サービスの提供を進めていく必要があります。
- (3) 市役所や金融機関での税金の納付については、市民の生活スタイルの多様化を踏まえ、一層の利便性の向上を図っていく必要があります。



2 政策の基本方針

- (1) 消防・救急・防災の拠点である消防局・西消防署新庁舎の整備を進めるとともに、市民スポーツや健康づくり、交流の拠点である拠点スポーツ施設など**拠点公共施設の整備**を進めます。
- (2) 地域イントラネットの有効活用、新しい技術の導入やセキュリティーの更なる向上など業務システムの最適化を進めるとともに、マイナンバー制度活用の拡大や公共データのオープンデータ化の推進など、**情報機能の強化**を図ります。
- (3) 市内約 70 店舗、全国6万店舗以上のコンビニで証明書の発行や市税等の納付を 24 時間可能とすることで、市民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ります。



消防局・西消防署新庁舎イメージ図



呉市営プール 屋内温水プールイメージ図

3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 拠点公共施設の整備

(1) 拠点公共施設の整備

- 市役所本庁舎の整備（周辺整備）
- （再掲）消防局・西消防署新庁舎の整備
- （再掲）拠点スポーツ施設の整備（呉市営プール・呉市体育館・呉市総合スポーツセンター）

2 情報機能の強化

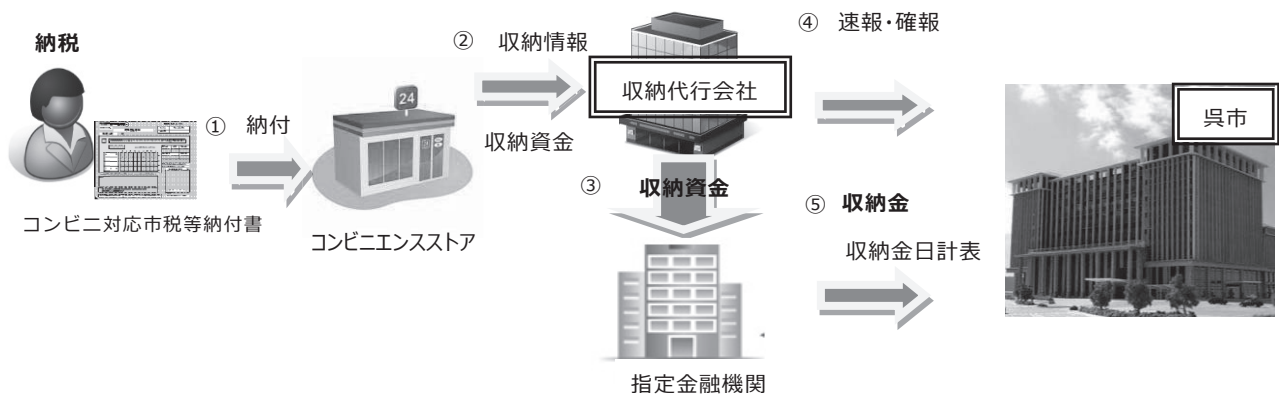
(1) 電子自治体の構築

- マイナンバー制度の活用拡大
- オープンデータ化の推進
- 市税等のコンビニ収納の導入
- コンビニ交付サービスの充実

(2) ICTの積極的な活用

- 地域イントラネットの有効活用
- 業務システムの最適化

市税等のコンビニ収納の導入



【用語解説】

- 地域イントラネット：地域の教育、行政、福祉、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などの公共施設間を光ファイバで高速接続する地域公共ネットワークのこと。
- 業務システムの最適化：組織ごとに作られてきたシステムを集中化・一元化し、経費や業務時間の削減を図ること。
- マイナンバー制度：住民票を有する全ての方に番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報管理を行い、住民の利便性向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現を目的に導入された制度のこと。社会保障・税番号制度ともいう。
- オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で二次利用が可能なルールで公開されたデータのこと。
- 電子自治体：情報通信技術の導入により、業務を効率化し、行政サービスの利便性を目指す地方自治体のこと。
- ICT：情報通信技術の略称で、IT（情報技術）の概念を一步進め、通信コミュニケーションの重要性を加味した概念のこと。

第4項 住生活環境

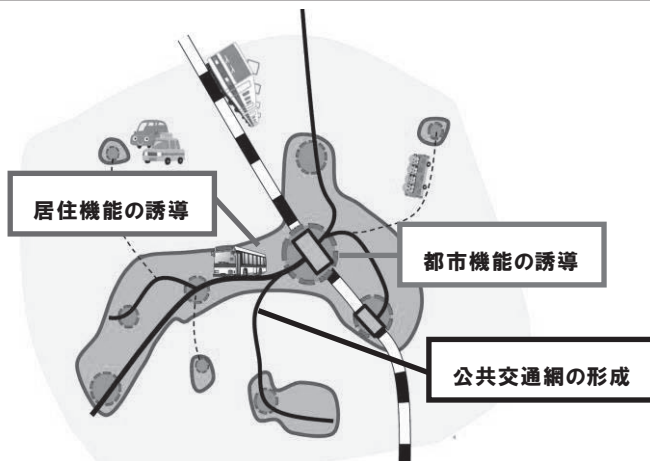
1 現状及び課題

- (1) 少子高齢化の進展に伴い、長期的な視点に立った都市機能の適正配置による、コンパクトで持続可能なまちづくりを進める必要があります。
- (2) 呉市の公共空間には、未だに数多くの障壁（バリア）が残っており、公共施設などのバリアフリー化を進めるとともに、サポートを必要とする人への声かけや手助けの実施など、互いに理解・協力し合う心のバリアフリー化に向けて取り組んでいく必要があります。
- (3) 「住み続けたいまち・くれ」の実現に向けて、住環境の整備を着実に実施していく必要があります。
- (4) 人口の社会減が課題となる中、市内への定住・移住を促進するための住宅取得等への支援や空き家の有効活用に取り組んでいく必要があります。

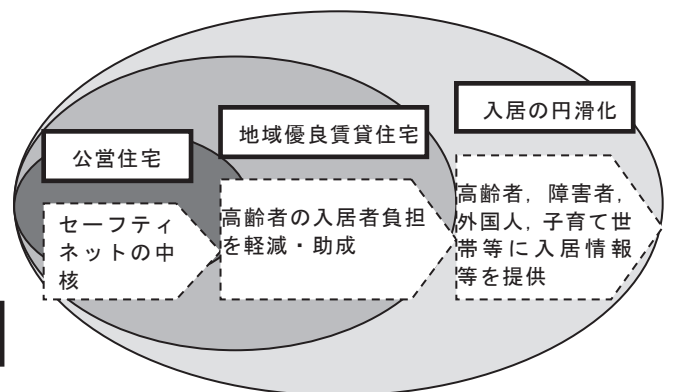


2 政策の基本方針

- (1) 都市計画マスタープラン等に基づく、人口減少下における都市計画や住宅政策など各種施策の展開など、**安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進**します。
- (2) 道路や公共施設、公共交通機関などのバリアフリー化を推進するとともに、「心のバリアフリー」の啓発など、ハード・ソフト両面による**バリアフリーのまちづくりを推進**します。
- (3) 良質な住宅のストックの形成や、密集市街地等における居住環境の整備を進めるとともに、住宅セーフティネットを構築するなど、**住環境の整備を促進**します。
- (4) 定住サポートセンターの充実や若年層などの住宅取得等への支援など、**定住・移住を促進**します。また、定住・移住の受け皿として**空き家の有効活用を促進**するとともに、適切な管理を推進します。



コンパクトシティの形成イメージ



住宅セーフティネットの概念

3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進

(1) 持続可能なまちづくりの推進

- 都市計画マスタープランの推進
- 立地適正化計画の策定

(2) 良好なまち並み景観の形成

- 特色ある景観の維持・保全・創出

2 バリアフリーのまちづくりの推進

(1) 公共施設や公共交通機関等のバリアフリー化

- 歩道空間、公共建築物などのバリアフリー化
- 公共交通機関のバリアフリー化（ノンステップバスの導入）

(2) 心のバリアフリー

- バリアフリー学習、現地調査会等の開催

3 住環境の整備

(1) 良好な住宅地の形成

- 都市計画によるまちづくり（土地区画整理事業、用途地域、地区計画等）
- 密集市街地等における住環境の整備促進
- 都心部における居住促進

(2) 良質な住宅ストックの形成

- 良質な持ち家ストックの形成
- 良質な民間賃貸住宅ストックの形成
- 呉市空家等対策計画の推進
- 空き家の適切な管理

(3) 住宅セーフティネットの構築

- 高齢者、障害者、子育て世帯等の居住の支援
- 市営住宅の適切な管理と供給

4 定住・移住促進，空き家の有効活用

(1) 定住・移住の促進

- 定住サポートセンターの充実
- 新婚・子育て世帯の定住支援
- 移住希望者の住宅取得支援
- 呉市版生涯活躍のまち（CCRC）構想の検討

(2) 空き家の利活用促進

- 空き家バンクの充実
- 学生シェアハウス支援
- 空き家家財道具等処分支援
- D I Y型賃貸借の普及促進

【用語解説】

- 心のバリアフリー：高齢者、障害者等が安心して日常生活や社会生活が送れるよう、高齢者や障害のある人に対する誤解をなくして、多様な人々をお互いに理解し支え合う考え方・行動のこと。
- 住宅ストックの形成：ストックは蓄積された既存住宅の意味。「住生活基本計画」では、住宅の量を増やすより住宅の質を向上させ、次世代に継承できる「社会的資産」とすることを第一の目標としている。
- 住宅セーフティネット：高齢者や障害者、子育て世帯など、独力ではニーズに合う住宅を確保することが困難な人に対して、安全で良質な住まいを提供するための各種住宅施策の総称のこと。
- 用途地域：異なる用途の建物が混在することによる生活環境の悪化と都市機能の低下を防ぐため、それぞれの地域にふさわしい建築物の用途・形態・容積等についての守るべき最低限のルールのこと。
- 地区計画：ある一定の地区を対象に、その地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するため、実情にあったよりきめ細かい規制（ルール）を定め、良好な環境を整備・保全していく計画のこと。
- 空き家バンク：空き家・空き地の情報を定住希望者等にホームページ上で紹介する制度のこと。
- D I Y型賃貸借：P 29参照
- 呉市空家等対策計画：呉市の基本的な取組姿勢や対策を示し空家等対策を総合的かつ計画的に推進するための計画。

第6節 都市基盤分野
第5項 交通体系

1 現状及び課題

- (1) 都市機能の高度化，合併により拡大した市域の一体的な発展や交流人口の拡大を図る上で，幹線道路網の整備は必要不可欠であり，高速交通体系へのアクセス強化とともに，市域内幹線道路の整備を進める必要があります。
- (2) 地域の公共交通機関を将来にわたり維持・確保していくため，効率的かつ効果的な交通体系の確立や，利便性の向上に取り組んでいく必要があります。



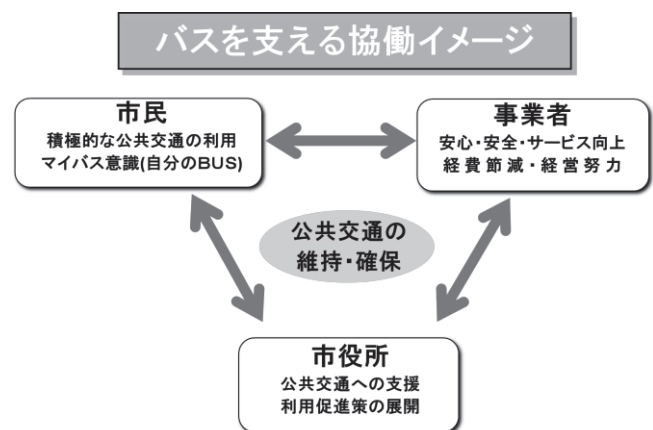
2 政策の基本方針

- (1) 休山新道4車線化の早期完成や，東広島・呉自動車道阿賀インターチェンジ立体化，主要地方道呉平谷線（上二河～此原間）の整備促進，国道185号（広～安浦間）の早期事業化に取り組むとともに，交通の円滑化推進など，**幹線道路網の整備**を進めます。
- (2) 公共交通体系の再編や生活バス，生活航路，地域主導型交通サービス等への運行支援を行うとともに，JR呉線の利用促進や交通結節点の環境整備など，**公共交通の維持・確保**を図ります。



(広島国道事務所提供)

東広島・呉自動車道



市民・事業者・市役所の役割分担(イメージ)

3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 幹線道路網の整備

(1) 高速交通体系へのアクセス強化

- 東広島・呉自動車道阿賀ICの立体化
- 広島呉道路（クリアライン）と休山新道の連絡の検討

(2) 市域内の交通体系の強化

- 休山新道の4車線化
- 国道185号の整備
- 主要地方道呉平谷線の整備
- 主要地方道呉環状線の整備

(3) 交通円滑化の推進

- 交通容量の拡大
- JR呉線連続立体交差化の検討

2 公共交通の維持・確保

(1) 持続可能な交通体系づくりの推進

- 公共交通体系の再編（基幹バス・生活バス・生活航路等）
- 基幹バス，生活バス，生活航路等への支援
- 地域主導型交通サービスへの支援
- 生活バス等のサービス水準の見直し
- マイカーから公共交通利用への転換促進
- 地域公共交通網形成計画の策定

(2) 利便性の向上

- JR呉線の利用促進
- JR駅及び駅周辺施設の整備
- 公共交通に関する情報提供の充実
- JR新広島駅のターミナル機能の向上
- 「呉広島空港線」の運行支援
- バスのバリアフリー化の推進
- バスロケーションシステムの整備

【用語解説】

- 生活バス：P27参照
- 生活航路：離島と本土を結ぶ離島航路や、地域の移動手段として必要な航路において、呉市が事業者に依頼して運航している航路のこと。
- 地域主導型交通サービス：P27参照
- 交通容量：道路がどれだけの自動車を通し得るかという、その道路が構造上有している能力のこと。
- 連続立体交差化：線路を高架化することにより、踏切をなくし、交通渋滞の解消や線路により分断されている市街地の一体化を図る事業のこと。
- 基幹バス：P27参照
- バスロケーションシステム：リアルタイムでバスの運行位置や到着予定時刻などをバス停表示器、スマートフォン及びパソコンで確認できるサービスのこと。

第6項 港湾機能

1 現状及び課題

- (1) 呉港は、呉市発展の礎を築くとともに、産業・経済活動の基盤であることから、今後のまちづくりを進める上で、より一層の利活用を図る必要があります。
- (2) 港湾には、産業・物流機能だけでなく、親水空間や防災拠点としての機能、更には他港との交流拠点などの多様な活用が期待されているため、社会情勢、市民ニーズや採算性を適切に把握し、計画的な施設整備を進める必要があります。

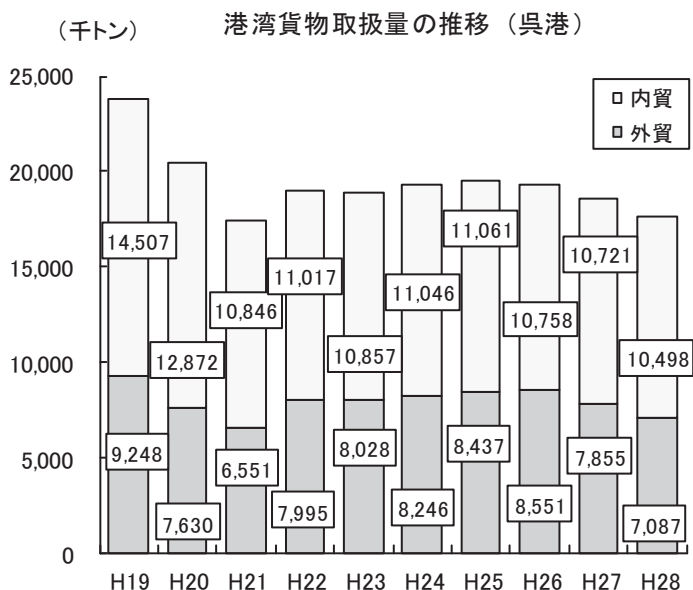


2 政策の基本方針

- (1) 呉港の将来構想を検討するとともに、阿賀マリノポリス地区ふ頭用地の物流拠点や船だまりなど港湾施設の整備、既存港湾施設の適切な維持・管理や、広多賀谷埋立地の有効活用など、**港湾機能の強化**を図ります。
- (2) 災害発生時において、港湾機能が可能な限り発揮できるよう呉港全体の災害体制の構築を進めるとともに、阿賀マリノポリス地区のマリーナ計画の適正規模への見直しや、港湾機能を活用した交流促進、にぎわいの創出など、**生活機能の充実**を図ります。



川原石南ふ頭



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 港湾機能の強化

(1) 呉港への国直轄事業の重点投資

○ 「港湾計画」の見直しを視野に入れた呉港の将来構想の検討

(2) 物流拠点の整備

○ 阿賀マリノポリス地区ふ頭用地の保安対策やインフラ・貨物上屋整備

(3) 港湾施設の整備

○ 船だまり整備
○ 老朽化施設の改修整備

(4) 既存港湾施設の延命化

○ 呉市港湾施設等総合管理計画の策定
○ 計画的な維持管理の実施

(5) 既存港湾施設の有効活用

○ 待合所、浮き栈橋等の活用策の検討
○ 広多賀谷埋立地を活用したスポーツ・レクリエーション需要への対応

2 生活機能の充実

(1) 防災拠点港湾の充実

○ 災害時に機能を発揮できる体制づくり（呉港BCPの策定）

(2) 港湾機能の魅力向上

○ 宝町地区の魅力向上
○ 阿賀マリノポリス地区のボートパークの検討

(3) 他港との交流・連携

○ クルーズ誘致に向けた他港との交流・連携・協働活動の実施

【用語解説】

- 阿賀マリノポリス地区：広島中央テクノポリス圏域の物流・交流拠点として、内貿ターミナル、臨海産業用地、海洋レクリエーション施設など、46.4ヘクタールの埋立てを行った区域のこと。
- 港湾計画：港湾法に規定された法定計画であり、おおむね10～15年の将来を目標年次として、港湾空間の開発や利用、港湾施設の規模や配置等の方針を定めた「港湾の基本構想」となる計画のこと。
- ふ頭用地：旅客船の乗客の乗降が行われるフェリーターミナル（旅客施設）や貨物船等の貨物の荷役が行われる荷さばき施設等がある区域のこと。
- 船だまり：船舶が安全に航路から出入りし、荷役作業や係留を行うために必要とされる静穏性や水深が確保された水域のこと。
- 呉港BCP：大地震等の自然災害等が発生しても、当該港湾の重要機能が最低限維持・早期復旧できるよう、自然災害等の発生時に行う具体的な対応と、平時に行うマネジメント活動等を示した計画のこと。
- ボートパーク：放置艇の大部分を占める小型モーターボートを主たる対象として、必要最小限の施設や機能を備えた簡易な係留・保管施設のこと。

第1項 行財政改革

1 現状及び課題

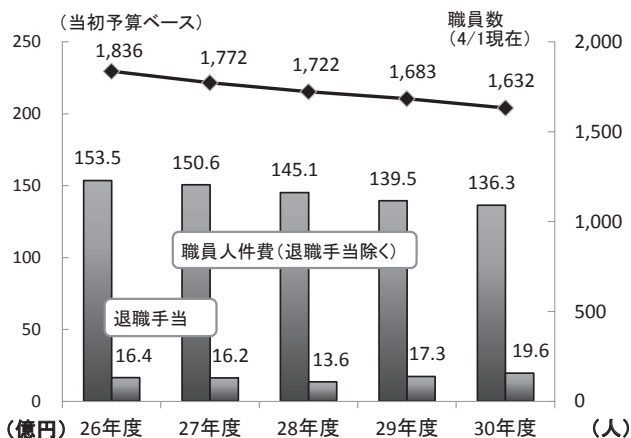
- (1) 「呉市財政集中改革プログラム」(平成20年度(2008年度)～平成24年度(2012年度))の実践により、財政基盤は一定程度強化されたものの、歳出面における退職手当・公債費の高止まりや扶助費の増による義務的経費の増加、歳入面における就業人口の減少や地価の下落等による市税収入の減少、地方交付税の減額等も見込まれていることから、引き続き厳しい財政見通しとなっており、財政改革を推進していく必要があります。
- (2) 国を取り巻く厳しい社会経済状況や、分権型社会の進展への対応が求められる中、地域にとって何が必要かを地域が自ら考え、優先されるべき事業を選択して実施していくために、行政システムの更なる効率化を図っていく必要があります。
- (3) 多様化する市民ニーズに的確に対応する行政サービスを確実に提供していくために、組織体制の見直しを行うとともに、中核市にふさわしい行政サービスの充実を図っていく必要があります。



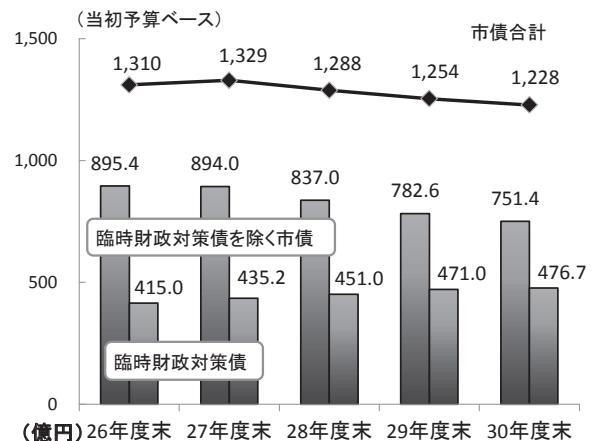
2 政策の基本方針

- (1) 引き続き、歳入の確保、将来負担の抑制等に取り組む中で、これまでのような短期集中的な改革から未来志向の改革へシフトし、健全な財政運営の確保に最大限努めます。
- (2) 民間委託等の積極的な推進や、行政評価を活用した施策・事業の選択と集中、経営感覚を持った戦略的でスピーディーな市政運営を行うための政策決定システムの運用など、効率的な行政システムの確立に取り組みます。
- (3) 中核市移行による行政権限の拡大を踏まえ、多様化する市民ニーズに対応する行政サービスの提供を進めます。

職員数、人件費の推移(一般会計)



市債残高の推移(一般会計)



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 健全な財政運営の確保

(1) 歳入の確保

- 受益者負担の適正化
- 利用予定のない市有地の売却
- 有料広告制度の推進
- 収納率向上に向けた取組の推進

(2) 将来負担の削減

- 建設地方債の計画的活用などによる市債残高の縮減
- 有利な地方債の活用
- 臨海土地造成事業に係る債務の計画的削減

(3) 歳出規模の縮減

- 定員の適正化などによる義務的経費の削減
- 事務事業の見直し
- 投資的事業の計画的執行

2 効率的な行政システムの確立

(1) 民間委託等の推進

- 民営化、指定管理、業務委託、多様な任用形態の活用

(2) 経営感覚を持った戦略的な行政運営

- 政策決定システムの運用

(3) 施策・事業の選択と集中

- 行政評価の活用

3 市民ニーズに対応する行政サービスの提供

(1) 中核市としての行政サービスの提供

- 権限移譲による行政サービスの充実

【用語解説】

- 呉市財政集中改革プログラム：平成20年3月に策定した呉市の財政健全化に向けた計画のこと。平成20年度から24年度までの5年間で、財源不足384億円を人件費の削減や市有地の積極的処分、施策の見直しなどで解消した。
- 地方交付税：地方公共団体の財源の不均衡を調整し、全国どこに住んでいる人にも標準的な行政サービスを提供できるよう、国から配分される財源のこと。
- 行政評価：行政活動における政策、施策及び事務事業を一定の基準・視点で客観的に評価し、その結果を改善に結びつける手法のこと。
- 建設地方債：市が借り入れる地方債のうち、建設事業や災害復旧など、特定の目的に充てられるもののこと。将来に多額の負担を残さないよう、計画的な借入れが必要となる。
- 投資的事業：道路・公園・学校・公営住宅などの社会資本を整備する事業のこと。建設のほか維持管理にも多額の経費を要することから、計画的に整備する必要がある。
- 権限移譲：住民に最も身近な自治体である市町村が地域の実情や住民ニーズに沿った行政サービスを自主的・総合的に実施するために、国や県から必要な事務事業や権限の移譲を受けること。

第2項 資産経営

1 現状及び課題

(1) まちの発展とともに市民サービスの向上を図るために整備した公共施設が、老朽化により対策が必要な時期を迎えています。呉市では、これまでも公共施設再配置計画を策定し、住民ニーズや地域の特性などに配慮しつつ、統合や廃止など施設の再配置に取り組んできましたが、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設の改修・更新費用の増加が課題となっています。

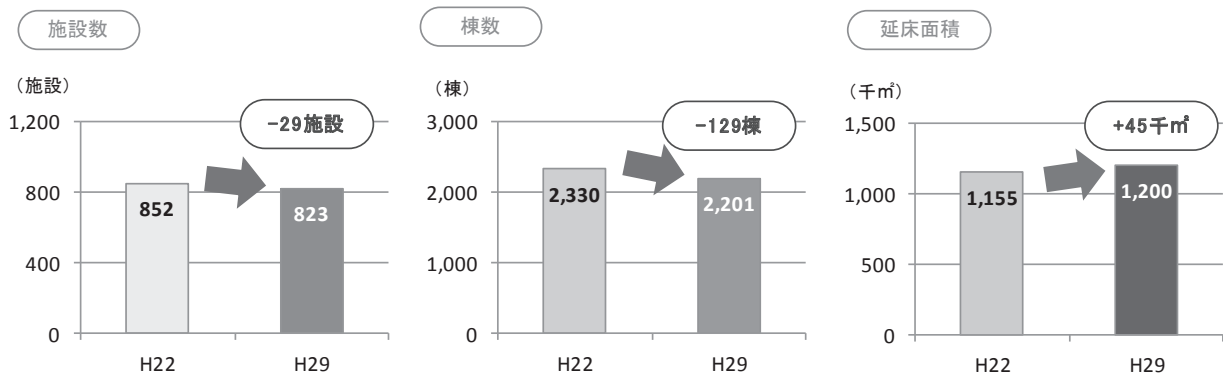
一方、人口減少、生産年齢人口の減少、少子高齢化が進む中、住民の利用や需要の変化に対応しつつ、将来の人口規模、財政規模を踏まえた行政サービスを安全かつ継続的に提供していくため、公共施設等の合理的で効率的な資産経営（ファシリティマネジメント）を進めていく必要があります。



2 政策の基本方針

(1) 「呉市公共施設等総合管理計画（平成27年度策定、計画終了年度：平成52年度）」の基本方針を踏まえ、道路や橋りょう等のインフラを含めた全ての公共施設等について、人口動向等を踏まえた「量」の適正な管理を進めるとともに、計画的な保全、耐震化、長寿命化による安全の確保や、社会ニーズの変化に対応した複合化・集約化などにより「質」の向上を図るなど、**長期的かつ総合的な資産経営を推進**します。

公共施設保有量の推移



※H29年度末見込み

3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 長期的かつ総合的な資産経営

(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理

- 施設の総延べ床面積の縮減
- 施設の規模の適正化，統廃合・複合化計画の策定と実行
- 合理的で効率的な資産経営

(2) インフラの総合的かつ計画的な管理

- 計画的・効率的な長寿命化の推進
- 安全・防災・需要を考慮した適正な整備
- 最新技術の導入や社会ニーズへの対応

【用語解説】

- ファシリティマネジメント：日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）は、「企業、団体等が、組織活動のためにその施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動」と定義している。土地、建物、設備などの資産を、全体最適化により最大限活用する経営活動をいう。

第3項 職員・職場活性化

1 現状及び課題

- (1) 限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）の中で、多様化する市民のニーズに応え、様々な行政課題を解決していくためには、「何が呉市の将来のために最も良いのか」という高い価値観を共有できるような風通しの良い職場風土が必要とされています。
- (2) これまで「小さな市役所の実現」・「市民協働によるまちづくりの推進」を念頭に、「市民のため」・「呉市のため」という強い気持ちを持った職員の育成を進めてきましたが、社会の大きな転換期にあって、先行きが不透明な状況にある中、職員の更なる意識改革やスキルアップが急務となっています。
- (3) 時代の変化に対応できる強い組織を構築していくためには、それぞれの年代の職員の経験や能力が最大限に発揮され、相互に良い影響を与え合うような人事配置が必要不可欠となっています。

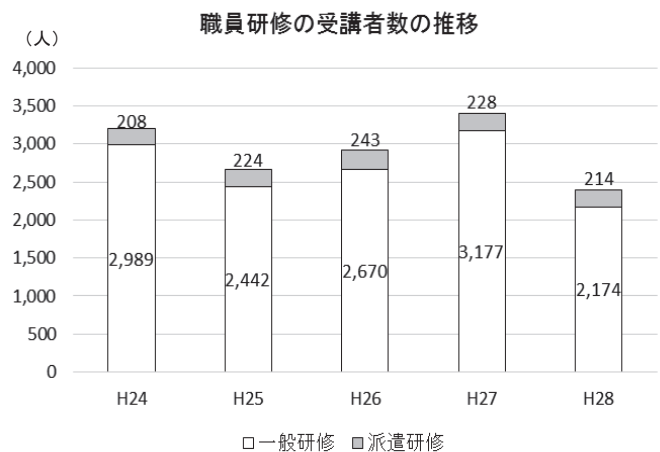


2 政策の基本方針

- (1) 「目指すべき職員像」を基本理念とする、将来都市像の実現に向けた担い手（職員・職場）の育成指針「(第2期) 呉市人材育成基本方針」に基づき、職場における職員相互の信頼感やつなかりを強化するとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの確保に真剣に取り組むなど、職員の能力を育成し、発揮させていくための基礎となる、**職員と職場の成長を支える環境づくり**を推進していきます。
- (2) 職員の全体の奉仕者としての自覚と「市民のために」という強い意欲を醸成するとともに、職員の研修カリキュラム・研修メニューの強化や、職場内でのフォローアップ体制の充実など、潜在能力を余すことなく発揮できる**職員の能力開発と意識改革**に取り組みます。
- (3) 人事考課や給与体系、昇任・昇格に関する制度等の再構築とともに、職員の適性・能力に応じた人事ルートの確保など、**人事任用制度の充実**を図ります。



職員研修の風景



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 職員と職場の成長を支える環境づくり

(1) 職場内における信頼関係の強化

- 目標による管理と情報の共有化
- 職員のマネジメント能力の育成と階層ごとの責任の明確化

(2) 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

- メリハリのある働き方の実現

2 職員の能力開発と意識改革

(1) 職員の潜在能力の活用

- 協働型職員（市民公務員）の育成
- 研修カリキュラムの改善，研修メニューの充実
- 職場内研修（OJT）の強化，自主研修への奨励・助成

3 人事任用制度の充実

(1) 職員のモチベーションの向上

- 人事考課制度の本格実施
- 庁内公募制度の更なる充実
- 昇級・昇任に関する制度の改善

(2) 人財（材）の効果的な活用

- 職員の適性や能力に応じた人事ルート確保
- 人事異動や職場内におけるジョブローテーション（担当替え）の実施
- 自己申告制度の活用

【用語解説】

- 市民協働：P37参照
- 目指すべき職員像：行政を取り巻く環境が大きく変化中、市民に満足される行政サービスを提供していくために、職員が常に市民の視点に立って考え、効果的で効率的な行政サービスを提供していくことが必要であるとの考えのもと、平成18年3月に呉市の人材育成の基本理念として定めた3つの職員像「市民の立場で考え行動する職員」「常に改革・改善に取り組む職員」「市民に信頼される職員」のこと。
- （第2期）呉市人材育成基本方針：職員を全体の奉仕者として、長期的かつ総合的な人材育成・組織力の強化を図っていくため、平成25年4月に策定した方針のこと。
- ワーク・ライフ・バランス：P43参照
- 職場内研修（OJT）：職場の上司等が、職員の能力開発・育成のために、日々の業務を通じたあらゆる機会を利用して、知識・技能・能力・態度等の向上について計画的に部下等を指導すること。
- 人事考課制度：組織の能率的運営を確保するために、職員の能力・実績をできる限りの確に把握する仕組みのこと。その考課結果を適材適所の人事配置、人材育成等へ反映させることにより、広く職員の勤労意欲や能力の向上あるいは組織全体の活性化に役立てている。
- 自己申告制度：職員個々の意見や希望等を吸い上げ、適材適所の人事配置に活用することにより、組織の活性化・事務の円滑化を図る仕組みのこと。所属長が職員の現在の職務の状況や今後の目標等について把握し、職員との意思疎通や相互理解を深めることで、その能力をさらに活用し、資質向上や能力開発など、職員の人材育成を図ることを目的としている。

第4項 協働型自治体

1 現状及び課題

- (1) 市民主体のまちづくりの実現に向けて、市が単独で担っている個々の行政サービス・事務事業を市民・地域との協働によるものへと移行するとともに、各地域で策定された「地域まちづくり計画」に基づく様々な取組を市がバックアップしていくなど、新しい公共（協働領域）の拡大を図っていく必要があります。
- (2) 市政に対する市民の理解と信頼を深めるため、情報公開制度・個人情報保護制度等に基づき公正・透明な市政の推進に努めていますが、制度の趣旨などについての理解が充分でない面が見られ、制度の適切な運用に向け、更に取り組んでいく必要があります。



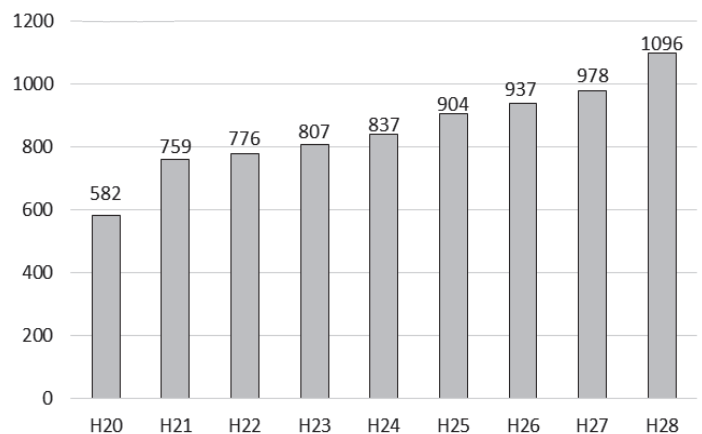
2 政策の基本方針

- (1) 庁内各課等で協働手法による事業を実施・推進し、市民公益活動団体等と市役所との協働事業を拡大するとともに、地域における「地域まちづくり計画」の改定・実践、「地域力の再生」の支援や、市民との協働を担う職員の育成など、**地域協働の充実と拡大**に取り組みます。
- (2) 市政情報の積極的な提供や、「公益通報制度」、「特定要求行為への対応」などコンプライアンス意識に根ざした新しい職場風土の構築、広報広聴の推進など、**開かれた市政運営**に努めます。



出前トーク

協働手法導入事業数の推移



3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 地域協働の充実と拡大

(1) 協働事業の実践

○ 協働手法による事業の拡大

(2) 住民自治を促進する基本ルールの整備・実践支援

○ 「地域まちづくり計画」の改定・実践支援

(3) 市民視点を持った協働型職員の育成

○ 「市民公務員」の育成・能力向上
○ 職員の地域グループ化の推進

(4) サポートの充実

○ (再掲) 地域おこし協力隊の活用
○ 市民協働のハンドブックの作成
○ 自治会への加入促進
○ 新しい公共に対応できる人材の育成

2 開かれた市政運営

(1) 政策決定への市民参画の推進

○ 市民意見公募手続（パブリックコメント）制度の運用

(2) 呉市情報公開条例及び呉市個人情報保護条例の適正な運用

○ 制度の周知
○ 職員研修等の実施
○ 呉市情報公開審査会及び呉市個人情報保護審議会の運営

(3) コンプライアンスの推進（公益通報制度・特定要求行為への対応）

○ 呉市法令遵守審査会の運営
○ 研修の実施

(4) 広報広聴の推進

○ 市政だより、ホームページ等による情報発信の充実
○ 市民との対話の実施

【用語解説】

- 協働型自治体：地域住民が公共的サービスの担い手として、自主的に活動するような地域社会のこと。この協働型自治体への移行（小さな市役所の実現）を、ゆめづくり地域協働プログラムの基本的な施策目標の1つとして掲げている。
- 地域まちづくり計画：P19参照
- 新しい公共：公共サービスを、市役所だけが担うのではなく、市民と市役所が一緒になって提供し、地域や社会を支えていくという考え方のこと。
- 情報公開制度：市が保有する公文書を公開することにより、市政に対する理解と信頼を深め、市民に開かれた市政を推進することを目的とする制度のこと。
- 個人情報保護制度：市民の個人情報を守るために適正な取扱いのルールを定めるとともに、自分の情報の開示などを請求する権利を保障し、個人の権利や利益の侵害を防ぎ、基本的人権を守ろうとする制度のこと。
- 市民公益活動団体：P37参照
- 地域力：P19参照
- 地域協働：P19参照
- 公益通報制度：公正な市政運営を維持するため、職員等による違法・不当行為等について、当該職員以外の職員等が法令遵守審査会へ通報する制度のこと。
- 特定要求行為：職員以外の者が職員に対し、その職務に関し、特定の団体又は個人を他のものと比べて有利に扱うなど特別な扱いをすることを求めるよう働き掛ける行為のこと。
- コンプライアンス：法令遵守のこと。呉市の目指すコンプライアンスは、公務員として、法令の目的を理解した上で、市民・社会からの要請にどうこたえるべきか考え、行動することとしている。
- 地域おこし協力隊：P19参照
- 市民意見公募手続（パブリックコメント）制度：市民生活に大きく影響する計画等について、事前に素案を公表し、市民の意見を参考にするとともに、提出された意見に対する市の考え方を公表する制度のこと。

第5項 都市ブランド

1 現状及び課題

(1) 人口減少に歯止めをかけ、にぎわいと活力あるまちづくりを実現していくためには、市内外を問わずより多くの人に呉市に「住んでみたい」、「行ってみたい」、「働いてみたい」という都市イメージを持ってもらうことが重要です。

こうした中、自然・歴史・文化・子育て・教育・健康・観光・雇用など、多分野にわたる呉の魅力を総合的に取りまとめ、様々なチャンネルを通じ幅広く情報発信することにより、都市イメージを向上させていく必要があります。

(2) 多くの人が集い交流するまちづくりを推進していくためには、都市の歴史的な背景や強みなどを活かして、将来にわたって選ばれる都市を目指していくことが重要です。

こうした中、都市の魅力や価値を向上させ、良好な都市イメージを創出することにより、都市ブランド力を高めていく必要があります。



2 政策の基本方針

(1) 呉らしさ（呉市の特性）や暮らしやすさ、呉市の観光・産業の魅力などを分かりやすく情報発信する総合的なシティプロモーションなど、都市イメージの向上を推進していきます。

(2) 「日本近代化の躍動を体感できるまち」として認定を受けた日本遺産や、旧青山クラブ跡地を活用したにぎわいづくりの推進により、戦艦「大和」のふるさと呉ならではの都市ブランド力の向上を推進していきます。



大和ミュージアム



呉市公式キャラクター「呉氏」

3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 都市イメージの向上

(1) 呉の魅力・呉らしさの発信

- 総合的なシティプロモーションの推進
- 呉の魅力再発見事業
- 呉市ふるさと納税制度の充実
- (再掲) 呉の産業PR
- (再掲) 戦略的な観光プロモーションの展開
- (再掲) 定住サポートセンターの充実

2 都市ブランド力の向上

(1) 都市ブランド力の向上

- 呉市中心部回遊性向上機能の整備
- (再掲) 日本遺産を活用した呉の魅力発信

【用語解説】

- 都市ブランド力：P 27 参照
- シティプロモーション：P 29 参照
- 呉市ふるさと納税制度：呉市へ寄付した市外住民に対し、呉市の特産品等を送付することにより、呉市との絆を感じてもらおうとともに呉市の魅力を全国に発信する制度。
- 日本遺産：P 27 参照

第6項 交流・連携

1 現状及び課題

- (1) 経済・文化のグローバル化を受け、呉市在住の日本人と外国人がお互いに文化や価値観の違いを理解し、認め合いながら、ともに安心して暮らすことができる社会の実現に取り組んでいく必要があります。
- (2) 中核市への移行により、県南西部をけん引する中核都市としての役割が増してくる中、近隣市町との都市間連携を強化し、地域全体の活性化や住民サービスの向上等地域が抱える課題の解決に取り組んでいく必要があります。
- (3) 分権型社会への対応や地方創生の実現には、オール呉市で取り組んでいくことが重要であり、市民や地域、高等教育機関、金融機関など多様な主体との連携を深めながら、市民生活の向上やにぎわいの創出に結びつくような取組を進めていく必要があります。



2 政策の基本方針

- (1) 国際感覚豊かな人材の育成や姉妹都市・友好港との交流を始め、国際交流・国際協力に取り組むとともに、外国人住民が暮らしやすく、外国人観光客が訪問しやすい環境を整えるなど、**国際化を推進**します。
- (2) 近接市町等との都市間連携を深め、圏域全体の活性化や魅力の向上、住民サービスの向上等につながる施策を連携・協力して取り組むとともに、旧軍港市をはじめとして日本遺産認定市町との連携など、**広域連携を推進**します。
- (3) 包括連携協力協定に基づく施策の展開や呉地域オープンカレッジネットワーク会議などを通じた取組など、**多様な主体との連携**を図ります。



国際交流イベント



呉地域オープンカレッジネットワーク会議の構成

3 計画期間中に取り組む代表的な施策

1 国際化の推進

(1) 国際感覚豊かな人材の育成

- 国際理解のための教室・講座の実施
- 国際交流団体への支援とボランティアの育成

(2) 国際交流・国際協力の推進

- 姉妹都市・友好港との交流促進
- 国際協力に関する情報提供と意識啓発

(3) 多文化共生社会の実現

- 外国人住民が暮らしやすい地域づくり
- 外国人住民の社会参加の促進

2 広域連携の推進

(1) 近隣市町との交流・連携の推進

- 広島広域都市圏協議会
- 呉市を中心とした広島中央地域連携中枢都市圏連携事業の推進

(2) 旧軍港市等との連携の推進

- 旧軍港市との連携
- 日本遺産認定市町と連携した魅力発信


3 多様な主体との連携

(1) 高等教育機関・金融機関等との連携

- 呉地域オープンカレッジネットワーク会議
- 学生の地域活動への参加の促進
- 大学・高専や金融機関などとの包括連携協力協定に基づく施策推進

【用語解説】

- 中核市：P27参照
- 包括連携協力協定：市役所と大学、企業などが、地域の活性化や人材の育成、研究開発などに対してそれぞれが持つ豊富な資源を活かしていくため連携することを約束した協定のこと。
- 呉地域オープンカレッジネットワーク会議：呉市及び坂町並びに8つの高等教育機関が一体となって、それぞれの持つ資源を有効活用し、呉地域を活性化することを目的として平成12年に設立された組織のこと。
- 多文化共生社会：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会のこと。
- 広島広域都市圏協議会：広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町及び坂町の11市6町で構成され、圏域全体の発展に向け、様々な交流と連携を促進するために設置された協議会のこと。
- 連携中枢都市圏：圏域の中心市と近隣の市町村が、連携協約（地方自治法第252条の2第1項）を締結することにより、連携中枢都市圏を形成し、圏域の活性化を図ろうとする構想のこと。
- 広島中央地域連携中枢都市圏：呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町及び大崎上島町の4市4町で形成。「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現」を目指し、市町が連携し取組を推進している。
- 日本遺産：P27参照



附属資料

(1) 呉市の特色・市政を取り巻く環境と重点プロジェクトとの関係



(2) 第4次呉市長期総合計画前期基本計画に基づく市政運営の振り返り

重点戦略1 人づくり ～ 市民主体のまちづくりの展開 ～

第1項 未来を担う人材の育成

子どもたちの「豊かな心」や「ふるさとを大切に作る心」を育むための施策に重点的に取り組んでいきます。

具体的な事業・取組

成果

課題

- 1 健やかに育つ子育て・教育環境の整備**
 ○川尻・倉橋保育所の整備 (H23-H25)
 ○地域協働による子育て支援の推進 (H23-H27)
 ○学校施設の耐震化 (H23-H27)
 ○中学校給食の実施 (H25-H27)
 ○子育て「ほっとあんしん」推進事業 (H25-H27)
 ○放課後児童会の充実(高学年児童の受入れ) (H27)
 ○子ども・子育て支援事業計画の策定 (H26)
 ○結婚から妊娠・出産・育児までの支援 (H27)
- 2 心豊かでたくましい「呉の子ども」を育てる小中一貫教育の推進**
 ○小中一貫教育の推進 (H23-H27)
 ○呉中央学園の校舎整備 (H23-H24)
 ○倉橋地区統合校の整備 (H23-H24)
- 3 子どもたちの豊かな心を育む本物体験の推進**
 ○文化・芸術体験活動の推進 (H23-H27)
 ○トップアスリート・チャレンジ事業 (H23-H27)

- 子どもを安心して生み育てることができるよう、子どもや子育て家庭を地域全体で支え合うための取組を充実させました。
 ・ファミリー・サポート・センター活動件数 1,763件 (H22) → 2,107件 (H26)
- 「呉市子ども・子育て支援事業計画(H27.3)」を策定し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域全体で支援する環境の整備に取り組んでいます。
- 成長期の生徒の健康保持・増進及び心身の健全な発達のため、全中学校での給食を開始しました。
- 安全・安心な教育環境を整備するため、学校施設の耐震化を進めました。
 ・小中学校施設耐震化率 56.9% (H22) → 92% (H27年度末見込み)
- 全国に先駆けて取り組んだ小中一貫教育において、義務教育を修了するにふさわしい学力と社会性の育成に取り組み、学力・体力の向上や、自尊感情の育成を図りました。
- 郷土の歴史や本物の文化・芸術を体験する活動を実施することにより、子どもたちの豊かな感性と郷土を愛する心の育成を図りました。
- 子どもたちの健やかな体とやる気を育むよう、プロスポーツ選手を始め、トップレベルのスポーツ選手による指導による運動意欲や技術の向上に取り組みました。

○妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

妊産婦やその家族が、安心して出産・子育てできるように、ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)の整備など、妊娠期から子育て期までを通じた切れ目のない支援を行っていく必要があります。

○子育て・教育環境の整備

子育て家庭の多様なニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センターや保育サービス、放課後児童会の充実などに取り組んでいく必要があります。

また、子どもたちが安全な環境で学ぶことができるよう、空調設備の設置や学校施設の耐震化率100%の達成などの施設整備を更に進めていく必要があります。

○特色ある呉の教育の推進

各校が、自らの課題を解決するための指導計画である呉型カリキュラムの実践検証を進めるなど、小中一貫教育の更なる推進を図る必要があります。

また、子どもたちの「確かな学力の向上」と「規範意識の涵養・社会性の定着」に向け、特色ある呉の教育を更に充実していく必要があります。

○豊かな心と健やかな体の育成

未来を担う子どもたちが、ふるさとを大切に作る心を養うとともに、積極性を持って取り組む人間に成長できるように、大学や企業などが持つ知識や技術を活用するなど、呉市の特性を活かした文化・芸術・ものづくり・体力づくりなどの本物体験を推進していく必要があります。

重点的に取り組む事業の進捗状況

目指すべき姿(目標)の達成状況

事業数	H23~27事業費	H23~26実績	H26年度末進捗率
15	52億円	30億9,000万円	59%

項目	計画策定時		達成値		目標値	
	計画策定時	達成率	達成値	達成率	目標値	達成率
学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合	小学生	H22 84.4%	H26 88.3%	H27 90%		
	中学生	H22 83.8%	H26 87.4%	H27 90%		
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学生	H22 89.3%	H26 92.9%	H27 95%		
	中学生	H22 74.2%	H26 78.4%	H27 80%		

第2項 市民の健康づくりの推進

市民の「健康寿命」の延伸に向け、地域ぐるみでの健康づくり活動の支援に重点的に取り組んでいきます。

具体的な事業・取組

成果

課題

- 1 健康づくりを支える地域ぐるみでの運動習慣の定着**
 ○ウォーキングを柱とした健康づくり (H23-H27)
 ○地域に根ざす健康づくり事業 (H23-H27)
 ○健康遊具の整備 (H23-H27)
 ○ウォーキングコースの整備 (H23-H27)
- 2 恵まれた医療環境等を活かした生活習慣病予防・介護予防対策**
 ○地域総合チーム医療(生活習慣病重症化予防)の推進 (H23-H27)
 ○介護予防の充実 (H24-H27)
 ○健診の受診促進(特定健康診査・がん健診) (H23-H27)
 ○地域包括ケアシステムの構築 (H27)
- 3 地域医療体制の確保**
 ○救急医療体制の確保 (H25-H27)
 ○医療機器の整備(公立下蒲刈病院) (H24-H27)

- 運動習慣の定着や健康遊具の整備など、地域に根ざした健康づくりを進めるとともに、シンボルイベントとして、市民ウォーキング大会を実施するなど、運動習慣の定着に取り組みました。
 ・市民ウォーキング大会参加者 → 11,409人 (H23-H27)
- 市民が、健康的で質の高い生活を送ることができるよう、糖尿病性腎症の重症化による人工透析への移行抑制など、包括的な疾病管理による生活習慣病重症化予防事業を推進しました。
 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業参加者 → 347人 (H23-H26)
- 介護予防が必要とされる人に対する普及啓発を行い、運動機能の維持・向上を図る介護予防事業を拡充・実施しました。
 ・介護予防事業延参加者数 4,631人(H22) → 11,091人(H26)
- 救急医療体制確保のため、救急医療を担う公的病院に対して財政支援を行うとともに、安芸灘島しょ部における保健・医療の拠点である公立下蒲刈病院における計画的な医療機器整備や、診療体制の充実により、地域医療体制の確保を図りました。

○運動習慣の更なる定着

市民が、日常的に健康づくりに取り組めるよう、地域協働による運動習慣の更なる定着や、気軽にスポーツを楽しむための施設の整備に取り組んでいく必要があります。

○健康寿命の更なる延伸

健康寿命日本一のまちを目指して、地域総合チーム医療の推進や生活習慣病の重症化予防を更に進めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の実情に応じた医療、介護、介護予防や生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの円滑な運用に向け取り組んでいく必要があります。

○医療環境の維持

呉市の恵まれた医療環境を将来にわたって維持していくため、引き続き地域医療体制の確保に向けて取り組んでいく必要があります。

重点的に取り組む事業の進捗状況

目指すべき姿(目標)の達成状況

事業数	H23~27事業費	H23~26実績	H26年度末進捗率
12	15億1,000万円	11億2,000万円	74%

項目	計画策定時		達成値		目標値	
	計画策定時	達成率	達成値	達成率	目標値	達成率
健康であると感じる市民の割合	H21 73.5%	H26 72.3%	H26 80%			
健康寿命(日常生活活動が自立している期間の平均)	男性	H22 77.71年	H25 77.99年	H27 平均寿命を上回る健康寿命の増加		
	女性	H22 83.60年	H25 83.60年	H27 3.5%		
特定健康診査の受診率(国民健康保険加入者)	H21 19.2%	H25 21.9%	H27			

※男性平均寿命(呉市)0.27年増 H22:78.81年→H25:79.08年

※女性平均寿命(呉市)0.22年減 H22:86.37年→H25:86.15年

重点戦略2 地域づくり ～ 地域の魅力の更なる創出 ～

第1項 地域協働の更なる推進

地域のまちづくりをリードする人材の育成や、まちづくり委員会を中心とした地域のにぎわいづくりに向けた施策に重点的に取り組んでいきます。

具体的な事業・取組

成果

課題

1 協働によるまちづくりをリードする担い手の育成

- まちづくりサポーターの育成 (H23-H27)
- まちづくり委員会の連携・交流による人材育成の支援 (H23-H27)
- 協働型職員(市民公務員)の育成 (H23-H27)
- まちづくりセンター人材活用 (H26-H27)
- 地域デビュー応援講座の実施 (H27)

- 地域の特色や魅力を最大限に活かしたまちづくりを推進するため、地域協働の要となる「担い手」の育成に取り組みました。
 - ・市民公務員研修参加人数 →884人 (H23-H27年度末見込み)

○担い手の育成

人口減少や高齢化により地域活動の担い手不足が課題となる中、多世代の市民が活動に参加しやすい環境づくりなど、地域活動の要となる担い手の育成に、重点的に取り組んでいく必要があります。

2 地域住民による主体的なまちづくりの推進

- 市民まち普請事業 (H23-H27)
- 市民ゆめ創造事業 (H25-H27)
- 地域まちづくり計画に基づく地域活動の支援 (H23-H27)
- 地域おこし協力隊の活用 (H26-H27)
- 地域まちづくり計画のブラッシュアップ (H25-H27)

- 地域力の向上を図るため、まちづくり委員会などへの財政的支援を充実させるとともに、新たに地域おこし協力隊を活用したまちづくりを推進しました。
 - ・まちづくり委員会が取り組んだ事業及び他団体支援事業→1,093事業 (H23-H27末見込み)

○まちづくり活動の支援

地域住民による主体的なまちづくり活動を推進していくため、まちづくり計画に基づく地域活動の支援や地域おこし協力隊の充実など、地域のまちづくりを総合的に支援していく必要があります。

3 地域協働の拠点づくり

- 市民センターの整備 (H23-H26) 倉橋 (H23)、天応 (H24)、川尻 (H25)、豊 (H26)
- 市民センター内フリースペースの環境整備 (H23-H27)
- 地区公民館のまちづくりセンター化 (H26-H27)

- 広市民センター内に設置した「くれ市民協働センター」において、市民公益活動の支援を行うなど、まちづくりセンターを拠点とした特色ある地域活動に取り組みました。
 - ・くれ市民協働センター利用者数 →約5万人 (H23-H26)

○地域力向上のための活動拠点の充実

まちづくり委員会などの市民公益活動団体が、より主体的な地域活動を推進できるよう、まちづくりセンターの指定管理者制度導入など、活動拠点の充実を図っていく必要があります。

重点的に取り組む事業の進捗状況

事業数	H23~27 事業費	H23~26 実績	H26 年度末進捗率
14	13億8,000万円	13億円	94%

目指すべき姿(目標)の達成状況

項目	計画策定時	達成値		目標値	
		H26	H27	H26	H27
地域活動に参加している市民の割合	H21	42.3%	38.6%	H26	60%
地域活動に参加している市職員の割合	H22	36.9%	39.3%	H27	60%
呉市に愛着を感じている市民の割合	H21	73.1%	69.7%	H26	80%
まちづくりサポーターの人数	H22	6人	17人	H27	12人
市民まち普請事業の延べ実施件数	H22	22件	62件	H27	70件

第2項 安全・安心な生活環境の確保

市民の生命、財産等を災害等から守るための施策に重点的に取り組んでいきます。

具体的な事業・取組

成果

課題

1 地域防災力の強化・充実

- 自主防災組織の結成・育成 (H23-H27)
- 防災知識の普及啓発 (H23-H27)
- 消防団活動の機能強化(防火衣整備) (H23-H27)

- 防災リーダー養成講習の実施など地域の防災活動の中心的役割を担う人材の育成や、自主防災組織の結成・育成に取り組みました。
 - ・防災リーダー認定者数 →212人 (H25-H27末見込み)

○地域防災力の更なる強化・充実

自主防災組織の結成を更に促進するとともに、防災リーダーの育成を推進するなど、地域防災力の更なる強化・充実に取り組んでいく必要があります。

2 災害防止施設の整備、浸水対策の強化等

- 急傾斜地崩壊対策事業 (H23-H27)
- 浸水対策事業(海岸高潮対策、河川・水路整備) (H23-H27)
- 雨水対策事業 (H23-H27)
- 危険建物対策事業 (H23-H27)

- 急傾斜地崩壊防止施設や、浸水・雨水対策施設の整備など、地震や台風、豪雨などによる土砂災害や水害などの防止を図るための施設整備を進めました。
 - ・急傾斜地崩壊防止施設の工事着手箇所と着手率→737か所 (65%) (H23-H26)

○災害防止施設の整備、浸水・雨水対策の強化

局地化、大規模化する傾向にある自然災害による被害の軽減を図るため、継続して災害防止施設の整備に取り組んでいく必要があります。

3 市民が安心して利用できる安全な公共インフラ等の整備

- 道路整備事業 (H23-H27)
- 道路・橋りょう等の維持管理の充実 (H25-H27)
- LED防犯灯設置に対する助成 (H26-H27)
- 防犯カメラ設置に対する助成 (H27)

- 安全な生活環境の確保を図るため、狭あい区間の拡幅や歩道設置など生活道路の整備とともに、道路・橋りょうなどの維持補修に取り組みました。
- 市民生活の安全を確保するため、防犯灯や防犯カメラの設置助成など、地域の自主的な防犯活動に対する支援を行いました。
 - ・LED防犯灯への改修及び新規設置数 →改修：18,061灯 (H23-H24)、設置：385灯 (H26-H27.10)

○安全・安心な生活環境の確保

安全・安心な生活環境の確保のため、道路・橋りょうの計画的な整備・補修や、地域の防犯活動への継続的な支援などに取り組んでいく必要があります。

4 市民の安全・安心を守るための危機管理体制の強化

- 消防救急無線のデジタル化 (H23-H27)
- 防災行政無線の機能強化 (H23-H27)
- 防災・防犯情報メール配信事業 (H24-H27)
- 防災情報システムの整備 (H27)

- 消防救急無線や防災行政無線のデジタル化、新庁舎の整備に併せた防災情報システムの導入など、情報の収集・共有・発信による対応の迅速化により、危機管理体制の強化を図りました。

○危機管理機能の強化

災害発生時に迅速に対応できるよう、ハード、ソフト両面において、危機管理機能の更なる体制強化に取り組んでいく必要があります。

重点的に取り組む事業の進捗状況

事業数	H23~27 事業費	H23~26 実績	H26 年度末進捗率
16	109億1,000万円	79億円	72%

目指すべき姿(目標)の達成状況

項目	計画策定時	達成値		目標値	
		H26	H27	H26	H27
災害(山・がけ崩れ)に不安を感じる市民の割合	H21	50.0%	51.3%	H26	45%
自主防災組織の活動カバー率	H22	60.5%	80.2%	H27	80%
防災行政無線のデジタル化改修率	H21	83.5%	84.3%	H27	100%

第3項 「ものづくり産業」の発展支援

企業誘致による雇用の場の確保や、ものづくり技術の継承・高度化・高付加価値化などに取り組む企業への支援に重点的に取り組んでいきます。

具体的な事業・取組

成果

課題

- 1 雇用の創出に向けた企業誘致の推進**
- 積極的な企業誘致活動の展開 (H23-H27)
 - 企業立地の推進 (H23-H27)
 - 産業団地のインフラ整備 (H23-H27)
 - 阿賀マリノポリス地区の利用促進 (H26-H27)
- 2 ものづくり技術の伝承、新産業の育成**
- ものづくり技術の向上・習得支援 (H23-H25)
 - 産学官連携による新製品・新技術の開発支援 (H23-H27)
 - インキュベーション施設を活用した創業支援 (H23-H27)
 - 地域産業の活性化支援 (H23-H27)

- 全国トップレベルの助成制度を活用した積極的な企業誘致活動により約9haを分譲し、3社の立地につながりました。(H27.10末現在)
- 企業立地条例に基づく工場等新増設事業の促進により、雇用機会の創出と産業の活性化を推進しました。
- くれ産業振興センターを活用した地域産業活性化支援補助事業や、技能者の地位及び技能水準の向上と産業の活性化を図るための技能者表彰制度などにより、ものづくり技術の高度化と人材の育成を進めました。
 - ・地域産業活性化支援補助事業
 - 採択件数：50件 (H23-H26)
 - ・技能者表彰制度の実施
 - 表彰者数：31人 (H23-H26)
- インキュベーション施設の運営により、次代を担う新産業の育成を図りました。
 - ・特許出願件数：6件 (H23-H26)

○企業誘致・留置活動の推進

将来にわたる発展の実現に向けて、新たな雇用の創出に向けた企業誘致に加え、地元企業の成長支援による企業留置に取り組んでいく必要があります。

○ものづくり技術の高度化

異業種産業との連携推進、販路拡大や、新技術や新産業創出のための支援を継続して行うことにより、呉市の強みであるものづくり産業の裾野の拡大を図っていく必要があります。

○ものづくり人材の育成支援

基幹産業である製造業の安定した成長を支えるため、ものづくり人材の育成に取り組んでいく必要があります。

重点的に取り組む事業の進捗状況

事業数	H23~27 事業費	H23~26 実績	H26 年度未達率
8	40億9,000万円	27億7,000万円	68%

目指すべき姿(目標)の達成状況

項目	計画策定時	達成値		目標値	
		達成数	達成率	達成数	達成率
新たな産業団地の従業員数(苗代・阿賀マリノ・天応2期)	H22	86人	21.7%	1,166人	7.4%
新たな産業団地の立地企業数	H22	4社	33.3%	6社	22.2%
新技術等の開発件数及び新サービス・システムの開発件数(インキュベーション施設)	H21	133件	100%	175件	75.7%

第4項 地域の特徴を活かした活力の創出

農水産業の強化を通じた地域の活性化や、地域資源を活かした観光振興、商業振興に重点的に取り組んでいきます。

具体的な事業・取組

成果

課題

- 1 農水産業を中心とした地域の活性化**
- 産地育成・産地消の推進 (H23-H27)
 - 農地保全・遊休農地解消の推進 (H23-H27)
 - 新規農業・漁業就業者への支援 (H23-H27)
 - 農業基盤整備事業(第三水越地区) (H23-H26)
 - 廃校を活用した農・漁業の定住促進 (H27)
 - 有害鳥獣対策の充実 (H24-H27)
 - 農水産品のブランド力向上 (H27)
- 2 特色ある地域資源を活かした観光振興**
- 周遊・滞在型観光の推進 (H23-H27)
 - 安芸灘とびしま海道を活用した観光メニューの充実 (H23-H27)
 - 「食」をテーマにした魅力アップ(グルメキャンペーン) (H23-H27)
 - 観光資源のブラッシュアップ (H23-H27)
 - 安芸灘大橋の通行助成 (H24-H27)
- 3 活気ある商業の創造**
- れんがどおりの再整備 (H27)
 - 商業施設等活性化促進事業 (H27)
 - プレミアム付き商品券の発行 (H27)

- 農業・漁業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、新たな担い手の育成に取り組んでいます。
 - ・新規就農者：9人 (H23-H26)
 - ・新規就漁者：11人 (H23-H26)
- 島しょ部における主要産業である農水産業の振興による地域の活性化を図るため、みかん、レモン、トマト、タチウオなどのブランド化に取り組んでいます。
- 開館10周年を迎えた大和ミュージアムは、来館者1,000万人を達成するなど、呉市観光の中心施設として、交流人口の拡大に貢献しています。
- 呉海自カレーの提供、呉市が有する自然環境を活用したとびしまマラソンなどの開催、歴史・文化を活用したイベントの開催、観光資源のブラッシュアップなど、観光振興による地域のにぎわいづくりを進めています。
- れんがどおりの再整備や空き店舗への新規出店支援、島しょ部における新規出店や商品の宅配サービスなどの新たな事業への支援など、地域のにぎわいの創出に取り組んでいます。

○農業・漁業への就労支援

農業・漁業従事者の減少傾向に歯止めを掛けるため、農業・漁業の技術習得や経営安定化の支援により新たな担い手の育成を図っていく必要があります。

○産地育成・ブランド化の推進

特色ある資源を活かしたブランド化や6次産業化を推進し、農水産業の振興を図っていく必要があります。

○観光振興によるにぎわいの創出

瀬戸内海の魅力や旧海軍の遺産、グルメなど呉ならではの特色ある観光資源を有効活用するとともに、大和ミュージアムを核としたエリアとしてのブランド力の向上を図るなど、呉市の更なる魅力向上に取り組んでいく必要があります。

○商業振興によるにぎわいの創出

商業の活性化を図り、市民生活の利便性向上や、まちの魅力を高めるとともに、消費の拡大と雇用の創出に結びつけていく必要があります。

重点的に取り組む事業の進捗状況

事業数	H23~27 事業費	H23~26 実績	H26 年度未達率
19	22億円	11億7,000万円	53%

目指すべき姿(目標)の達成状況

項目	計画策定時	達成値		目標値	
		達成数	達成率	達成数	達成率
みかん生産量の県内シェア	H20	28.6%	100%	31.9%	100%
市内漁獲量の県内シェア	H20	24.1%	100%	23.8%	99%
年間入込観光客数	H21	312万人	100%	308万人	98.7%
大和ミュージアム来館者の市内回遊率	H21	10%	100%	14.8%	148%

重点戦略3 都市づくり ～ 都市機能の強化・充実 ～

第1項 高次都市機能の強化・充実

幹線道路網の整備促進や、拠点となる公共施設の計画的な整備、公共交通の維持・確保などに重点的に取り組んでいきます。

具体的な事業・取組

成果

課題

1 高速交通体系を結ぶ幹線道路網の整備促進

- 東広島・呉自動車道の整備促進 (H23-H26)
- 警固屋音戸バイパスの整備促進 (H23-H24)
- 休山新道4車線化の整備促進 (H23-H27)
- 呉平谷線の整備促進 (H23-H27)

- 東広島・呉自動車道的全線開通 (H27.3) によって、呉駅から山陽道(高屋JCT)までの所要時間が短縮され、高速交通体系へのアクセスが飛躍的に向上しました。
また、警固屋音戸バイパスの供用開始 (H25.3) によって、音戸大橋周辺の交通渋滞が解消されました。

○幹線道路網の整備促進

休山トンネルや東広島・呉自動車道阿賀IC付近などの慢性的な渋滞を解消し、物流や交流を促進させるため、幹線道路網の更なる整備を進めていく必要があります。

2 拠点となる公共施設の整備

- 市役所本庁舎等の整備 (H23-H27)
- 拠点スポーツ施設の整備 (H23-H27)
- 消防局・西消防署新庁舎の整備 (H27)
- 東京事務所の開設 (H26)

- 災害時の防災拠点となる市役所本庁舎等の整備を始め、呉市総合スポーツセンターなどのスポーツ施設の整備を進め、拠点となる公共施設の機能向上を図りました。

○拠点となる公共施設の整備

都市機能の強化・充実を図るため、消防局・西消防署庁舎や拠点スポーツ施設等のまちづくりの拠点となる施設の整備を進めていく必要があります。

3 市民生活に欠かせない公共交通の維持・確保

- 生活交通路線の再編 (H23-H27)
- 市営バス路線の民間への委譲・運行支援 (H23-H27)
- 地域主導型交通サービスへの支援 (H23-H27)
- 「呉広島空港線」の運行 (H25-H27)

- 民間へのバス事業の移譲 (H24.3) や、生活バスの運行、地域主導型交通サービスへの支援、離島航路の経営主体の一元化など公共交通機関の再編や運行支援により、持続可能な交通体系やネットワークの維持に取り組んでいます。
・「呉広島空港線」利用実績
→81,528人 (H25.7-H26)

○公共交通の維持・確保

将来にわたって市民の移動手段を確保するため、市民の移動ニーズに的確に対応した効率的で持続可能な公共交通体系の確立に向けて取り組んでいく必要があります。

重点的に取り組む事業の進捗状況

事業数	H23～27 事業費	H23～26 実績	H26 年度末進捗率
19	270億8,000万円	156億1,000万円	58%

目指すべき姿(目標)の達成状況

項目	計画策定時		達成値		目標値	
	項目	達成率	項目	達成率	項目	達成率
呉駅から山陽道(高屋JCT)までの所要時間	H21	約70分	H26	約40分	H26	約40分
十分な都市機能が備わっていると思う市民の割合	H21	9.7%	H26	13.6%	H26	15%
交通体系に対する市民の満足度	H21	19.4%	H26	16.2%	H26	25%

第2項 環境に配慮した都市づくり

次世代により良い環境を引き継いでいくために、環境問題に対応する施策に重点的に取り組んでいきます。

具体的な事業・取組

成果

課題

1 環境に配慮した一般廃棄物最終処分場の整備

- 一般廃棄物最終処分場の整備 (H23-H26)

- 一般廃棄物の新たな受入場所として、周辺環境や景観に配慮したクローズド型の一般廃棄物最終処分場を整備しました。

○廃棄物処理施設の安定的な管理運営

施設の安全かつ安定的な管理運営を継続するとともに、老朽化施設の統廃合や長寿命化等の検討を行っていく必要があります。

2 低炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進

- LED防犯灯への改修 (H23-H24)
- 環境配慮型照明(道路照明・園内灯)への改修 (H23-H27)
- 太陽光発電システム設置に対する助成 (H23-H27)

- 第2次呉市環境基本計画(H25策定)に基づき、LED防犯灯や環境配慮型照明(道路照明、園内灯)への改修、住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を進めるなど、エネルギーの効率的な利用による地球環境の保全に取り組んでいます。
・太陽光発電システム助成件数
→1,481件 (H23-H26)

○地球温暖化対策の推進

良好な生活環境を保つため、再生可能エネルギーの普及促進など、二酸化炭素の排出の抑制に向けた取組を更に進めていく必要があります。

3 持続可能な発展につながる循環型社会の構築

- 第2次環境基本計画等の策定 (H23-H24)
- 廃棄物減量化等の推進 (H23-H27)

- 児童・生徒を対象とした環境教育や、市民協働によるリサイクル推進員の配置、資源回収団体への支援など、市民・事業者と一体となった取組により、一般廃棄物の減量化を図りました。

○循環型社会の構築

更なる廃棄物の減量化に向けて、リサイクルの推進や溶融スラグの有効活用など、引き続き循環型社会の形成に取り組んでいく必要があります。

重点的に取り組む事業の進捗状況

事業数	H23～27 事業費	H23～26 実績	H26 年度末進捗率
8	52億4,000万円	51億9,000万円	99%

目指すべき姿(目標)の達成状況

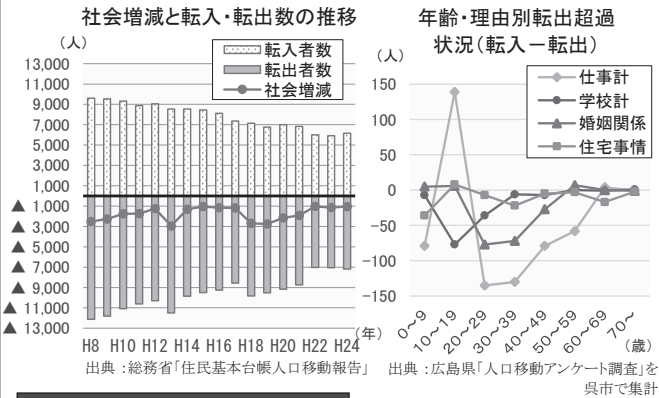
項目	計画策定時		達成値		目標値	
	項目	達成率	項目	達成率	項目	達成率
地球環境に配慮した取組を行う市民の割合	H21	86.2%	H26	84.2%	H26	90%
太陽光発電システム設置助成事業における年間総出力(累計)	H21	3,393kw	H26	10,724kw	H27	15,000kw
一般廃棄物の排出量	H21	87,502t	H25	80,153t	H27	H22年度比5%削減(82,369t)

(3) 第4次呉市長期総合計画後期基本計画策定の背景

1 時代の変化

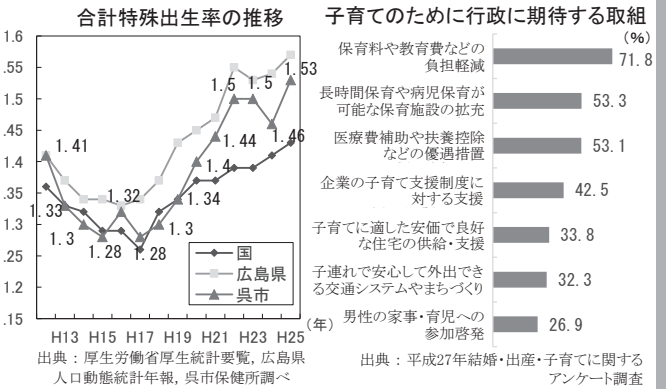
背景1 人口減少社会の本格化

- 呉市の人口は、2040年には16.2万人まで減少すると推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所)
- また、毎年1,000人を超える社会減が続いており、仕事、婚姻等を理由とした若者の転出が大きな割合を占めています。
- ⇒ 若者の転出を抑制するため、雇用の場の確保や若者が魅力を感じるにぎわいを創出していく必要があります。



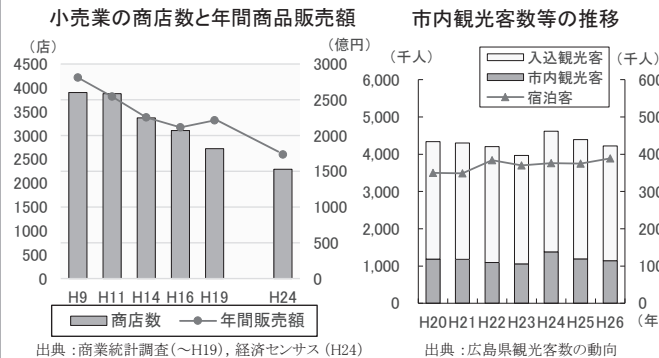
背景2 子育てニーズへの対応

- 呉市の合計特殊出生率は、近年上昇傾向にあるものの、人口を維持する水準(2.07)との差は大きい。
- 子育てのために行政に期待する取組として、「保育料や教育費などの負担軽減」を求める声が最も多い。
- ⇒ 子育て世代の多様なニーズに対応した支援策を実施することにより、若い世代が安心して子育てできる環境を整備していく必要があります。



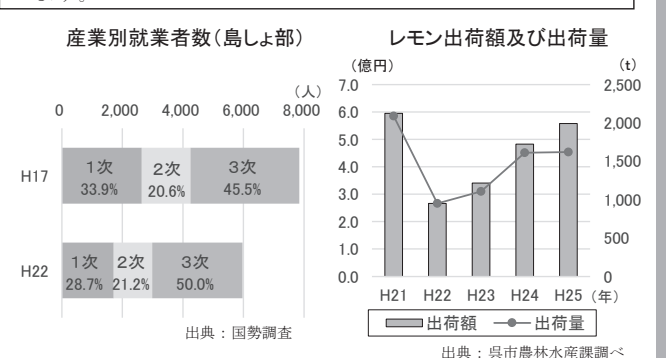
背景3 第3次産業の底上げ

- 小売業の商店数及び年間商品販売額は、ともに減少傾向が続いており、商業の減退が顕著です。
- 市内観光客数等は、H24年をピークに緩やかに減少しており、宿泊客も横ばいの状況です。
- 一方、大和ミュージアムは開館10周年を迎え、来館者が1,000万人を突破するなど呉市観光の核となっています。
- ⇒ 商業機能の強化や周遊・滞在型観光の推進など第3次産業の活性化によりにぎわいを創出していく必要があります。



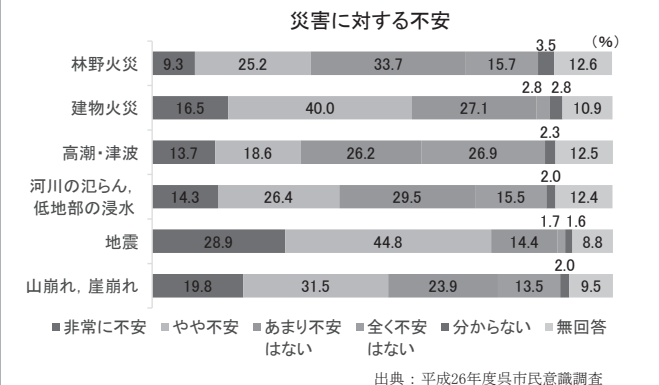
背景4 農水産業の厳しい経営環境

- 島しょ部における第1次産業の就業者数は、後継者不足から減少傾向にあり、耕作放棄地の拡大につながっています。
- レモンは、ブランド化の推進が市場単価の上昇につながり、H22年の寒波による落ち込み以降、出荷額の上昇が出荷量の上昇率を上回って推移しています。
- ⇒ T P Pの進展により第1次産業の経営が厳しくなることが予想されており、ブランド化や6次産業化など島しょ部の魅力を活かした農水産業の振興を図っていく必要があります。



背景5 災害に対するリスクの拡大

- 東日本大震災や広島豪雨災害を契機として、地震や山崩れ・崖崩れ等災害に対する市民の不安が高まっています。
- ⇒ 危機管理機能の強化を進めるとともに、災害防止施設の整備や公共インフラの老朽化対策を計画的に進めていく必要があります。



背景6 厳しい財政状況

- 個人市民税は、減少傾向で推移しており、また地方交付税についても、国において総額を抑制する方向で検討されています。
- 今後の財政見通しでは、H28年度から収支不足が生じると推計されています。
- ⇒ 厳しい財政状況の中、職員数の適正化や公共施設の計画的な整備・管理、施策の選択と集中の推進など、引き続き行財政改革に取り組んでいく必要があります。



(4) 呉市民意識調査等の結果概要

1 呉市民意識調査の結果概要について

1 調査の概要

(1) 調査の目的

市民の呉市に対するイメージや生活に関わる様々な分野についての意見・評価などを調査することにより、今後の市政運営の参考とします。

(2) 調査の設計

調査対象 呉市に居住する満20歳以上の男女 4,000人（地区ごとに無作為抽出）〔前回調査（平成21年12月実施）と同じ〕

調査方法 郵送配布・郵送回収〔前回調査と同じ〕

調査実施期間 平成26年12月8日～26日〔前回調査 平成21年12月7日～25日〕

(3) 回収結果

有効回収数 2,307票（回収率 58%）〔前回調査 2,667票（回収率 67%）〕

2 調査結果の概況

(1) 前回調査と比較して回収率が約10ポイント低下しました。調査項目ごとに回答内容の割合を比較しますと、5ポイント前後の増減はありますが、総じて前回調査と同様の傾向となっています。

(2) 今回の調査結果における主な特徴点は、次のとおりです。

ア 「呉市に「愛着」を感じている人」→20歳代は63%から65%に増加した一方、30歳代は64%から55%に減少しています。

イ 「人口減少抑制のため必要と思われる取組」（新規調査項目）→20歳代で「住み良さの向上」、30歳代で「育てやすさの向上」、40歳代以上で「働きやすさの向上」がそれぞれ1位となっています。→**雇用対策の推進が必要**

ウ 「地域活動に参加している人」→30歳代が47%から29%に大きく減少しています。→**地域活動に参加しやすい環境づくりが必要**

エ 「過去3年間に知人などを市内へ観光案内したことがある人」→20歳代が47%と高いですが、40歳代が31%、50歳代が32%と低くなっています。→**若い世代への観光情報の提供が効果的**

オ 「今後の公共施設の維持・管理の考え方」（新規調査項目）→近くにある「同じ目的」の公共施設の統廃合の推進が48%、効率的な維持管理方法の研究・推進が41%などです。→**公共施設の統廃合等合理的な運営への期待**

カ 「主要都市にふさわしい施設や設備が充分であると感じている人」→10%から14%に増加していますが、依然として低水準です。→**更なる都市機能の強化が必要**

キ 「合併後の呉市のまちづくりについて」（新規調査項目）→「これまでなかった魅力が増えた」が25%であった一方、「税や各種費用の負担が増えた」も20%ありました。→**特色ある地域資源を生かした地域の更なる活性化が必要**

ク 「政策全般に対する満足度・重要度調査」→「行財政改革」について重要度が12位から2位に上昇し、満足度は24位から27位に低下しています。→**効果的・効率的な行財政運営に向けた取組が必要**

2 調査結果の概要

() 内の数値は前回調査のもの ※は新規調査項目

(1) 呉市の住み良さについて

- ◇呉市を「住み良い」と感じている人 ⇒ 70% (70%)
- 呉市を「住みにくい」と感じている人 ⇒ 23% (24%)
- ◇呉市に「愛着」を感じている人 ⇒ 70% (73%) (図1)
- ◇今の居住地にこれからも「住み続けたい」と思う人 ⇒ 64% (69%)

- 住みにくいと感じる要因は、買い物環境 50% (43%)、子育て・教育環境 24% (16%)が前回調査に比べ増加しています。
- 呉市に「愛着」を感じている人の割合は、20歳代が65% (63%)と増加する一方、30歳代が55% (64%)と減少しています。

定住に関する意識※

- ◇住んでいる地域で人口が減っていると感じている人 ⇒ 60% (-)
- ◇住んでいる地域での人口変化に不安を感じている人 ⇒ 41% (-)
- ◇人口減少を抑えるために必要と思われる取組 (図2)
- 1位 働きやすさ（雇用環境）の向上 60% (-)
- 2位 住み良さ（居住環境）の向上 52% (-)
- 3位 育てやすさ（子育て・教育環境）の向上 44% (-)

- 年齢別の人口減少を抑えるために必要と思われる取組
- 【20歳代】 【30歳代】 【40歳代以上】
- 1位 住みよさの向上 育てやすさの向上 働きやすさの向上
- 2位 働きやすさの向上 働きやすさの向上 住みよさの向上

(2) 呉市の主要課題に対する意識について

ア 健康づくり

- ◇現在、「健康である」と感じている人 ⇒ 72% (74%)
- ◇定期的な運動を行っている人 ⇒ 30% (-) (図3)

- 定期的な運動を行っている年齢別割合は60歳以上を除いて約2割（20歳代：21%、30歳代：20%、40歳代：22%、50歳代：20%、60歳以上：37%）

図1 呉市への「愛着」

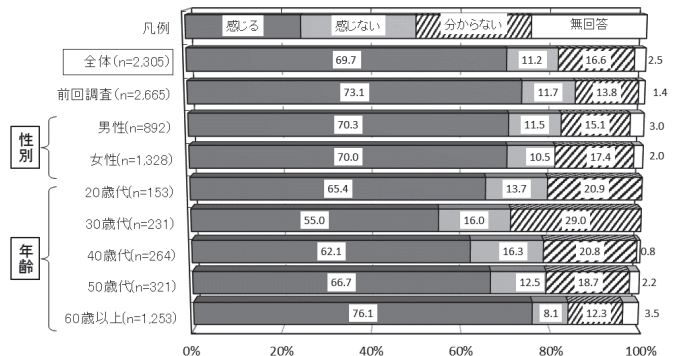


図2 人口減少を抑制するために必要な取組

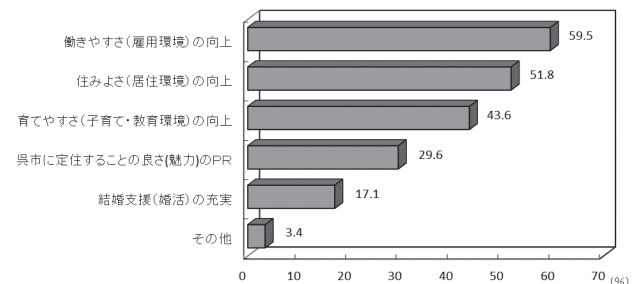
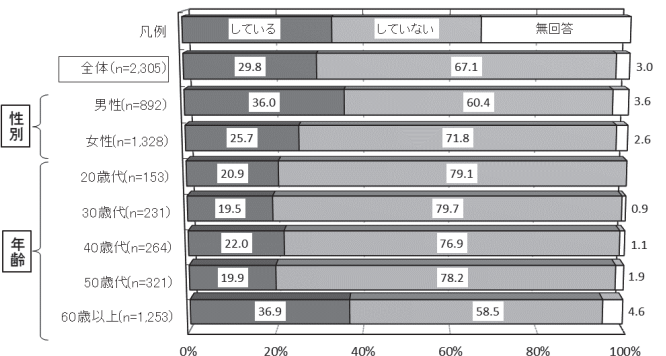


図3 定期的な運動



イ 少子化対策・高齢化対策※

- ◇少子化対策として充実すべき取組 (図4)
- 1位 子育てに係る経済的負担の軽減 53% (ー)
 - 2位 保育サービス(保育所, 一時預かり) 53% (ー)
 - 3位 出産・育児に関する医療体制の整備 46% (ー)
- ◇高齢化対策として充実すべき取組 (図5)
- 1位 在宅介護サービス(デイサービス, 家事支援など) 42% (ー)
 - 2位 施設介護サービス(特別養護老人ホームなど) 41% (ー)
 - 3位 生活支援(買い物, 食事など) 37% (ー)

図4 少子化対策として充実すべき取組

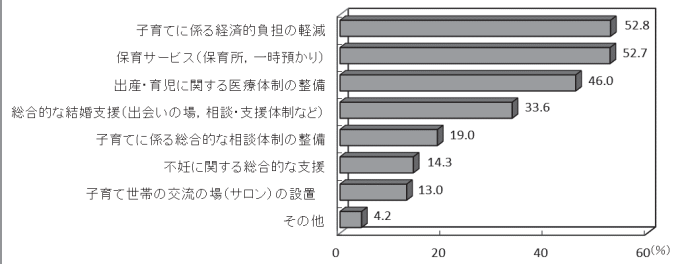
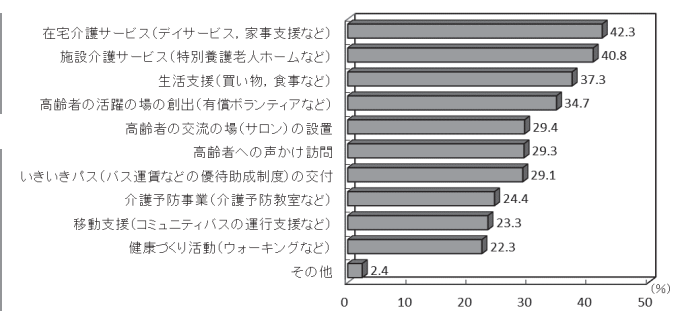


図5 高齢化対策として充実すべき取組



ウ 人権尊重

- ◇差別はなくすべきであると考えている人 ⇒ 84% (ー)
- ◇身近な人の差別的な発言を注意する人 ⇒ 57% (54%)

エ 男女共同参画社会の推進

- ◇男女の地位
- | | 【男性優遇】 | 【平等】 | 【女性優遇】 |
|------|-------------|-----------|---------|
| 社会全体 | ⇒ 63% (60%) | 15% (17%) | 3% (4%) |
- ◇「男は仕事, 女は家庭」という考え方 ⇒ 同感する人 12% (17%)
同感しない人 34% (30%)

オ 次世代育成

- ◇お住まいの地域に住む子どもと触れ合うことがある人 ⇒ 39% (44%)
- 20歳代と50歳代が20%台と低くなっています。(20歳代: 21%, 50歳代: 29%)

カ 教育

- ◇子どもたちの豊かな心の育成のために必要な取組 (図6)
- 1位 地域の良さを学ぶことができる機会を増やすこと 26% (29%)
 - 2位 高齢者と交流する機会を増やすこと 21% (27%)
- 40歳代を除いた年代で「地域のよさを学ぶことができる機会を増やすこと」が1位。20歳代, 40歳代は「本物体験できる機会を確保すること」が1位。(20歳代は2項目が同率1位となっています。)

図6 子どもたちの豊かな心を育むために必要な取組

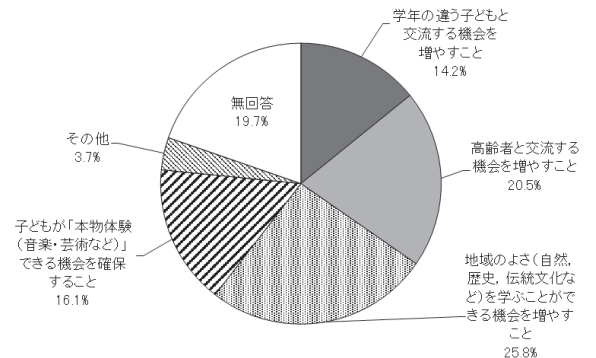


図7 地域住民による支え合いが有効だと思う取組

- ◇お住まいの地域で地域活動に参加している人 ⇒ 39% (42%)
- 20歳代の参加率が低くなっています。(20歳代: 15% (17%), 30歳代: 29% (47%), 40歳代: 46% (47%), 50歳代: 34% (43%), 60歳以上: 43% (44%))
- ◇地域住民による支え合いが有効だと思う取組 (図7)
- 1位 防災(防災訓練, 防災マップ, 物品の備蓄等) 57% (ー)
 - 2位 高齢者支援(声かけ訪問, サロン運営, 買い物・移動支援等) 56% (ー)
- 「防災」については, 各年齢別及び地域別ともに上位2項目に入っています。

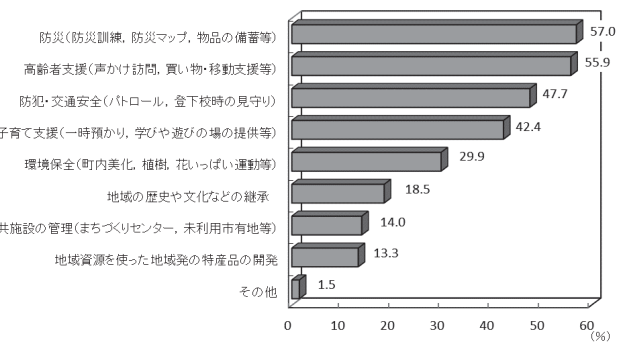
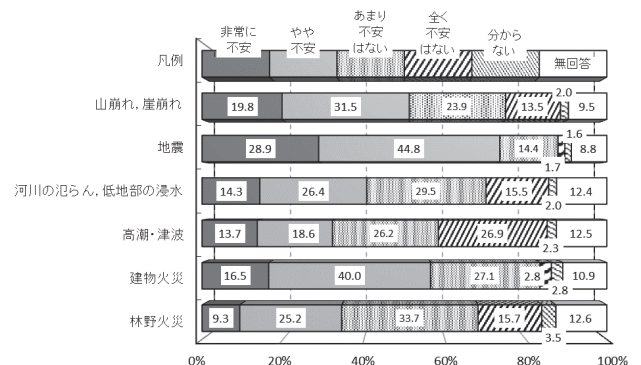


図8 災害に対する不安

- ◇災害に対する不安 (図8)
- 以下の災害に対する不安が大きい。
- | | 【不安】 | 【不安はない】 |
|----------|-------------|-----------|
| 地震 | ⇒ 74% (70%) | 16% (15%) |
| 建物火災 | ⇒ 57% (56%) | 30% (28%) |
| 山崩れ, 崖崩れ | ⇒ 51% (50%) | 37% (36%) |
- 豊浜地区を除いた全地区で地震に対する不安が最も多くなっています。(警固屋: 85%, 蒲刈: 81%, 仁方: 79%)



ケ 観光・交流 (図9)

◇過去3年間に知人などを市内へ観光案内したことがある人 ⇒ 35% (40%)

○20歳代の割合が高くなっています。
(20歳代: 47% (42%), 30歳代: 37% (37%), 40歳代: 31% (35%),
50歳代: 32% (45%), 60歳以上: 35% (41%))

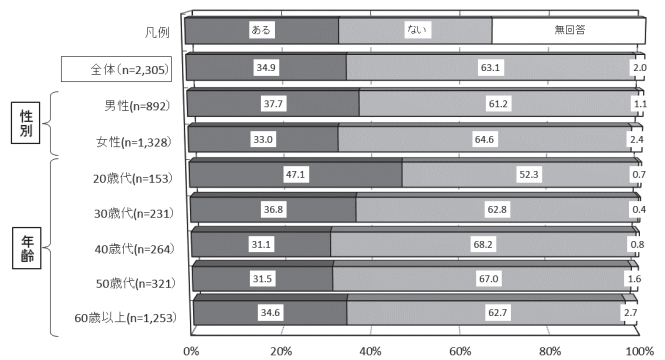
◇観光案内した場所

- 1位 旧呉市地区 (大和ミュージアム, てつのかじら館など) 78% (81%)
- 2位 音戸・倉橋地区 (音戸の瀬戸, 桂浜など) 46% (34%)

◇呉市の観光の魅力

- 1位 大和ミュージアムなど呉市にしかない施設がある 67% (68%)
- 2位 自然の美しさを間近に感じることができる 51% (55%)

図9 過去3年間に市内観光案内の有無



コ 農水産業

◇呉市の特産品だと思う農水産物

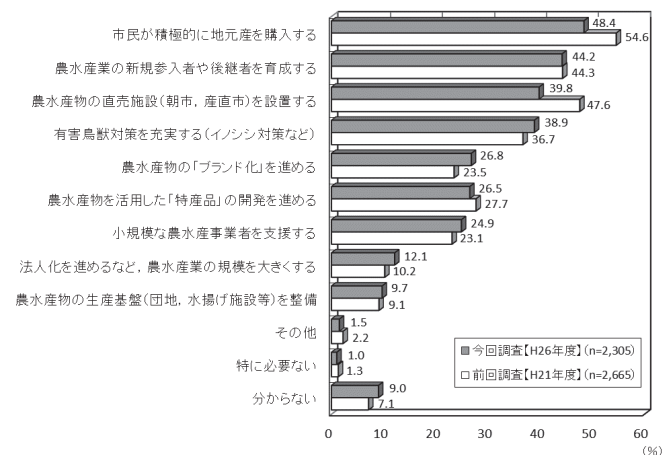
- 1位 ちりめんいりこ 79% (78%) 4位 レモン 46% (18%)
- 2位 みかん 70% (72%) 5位 とまと 30% (26%)
- 3位 かき (牡蠣) 66% (70%)

○レモンが6位から4位に上昇しています。

◇呉市の農水産業を維持するために必要な取組 (図10)

- 1位 市民が積極的に地元産を購入する 48% (55%)
- 2位 農水産業の新規参入者や後継者を育成する 44% (44%)
- 3位 農水産物直売施設 (朝市, 産直市) を設置する 40% (48%)

図10 農水産業を維持するために必要な取組



サ ものづくり (図11)

◇呉市が「ものづくりのまち」と感じることがある人 ⇒ 63% (62%)

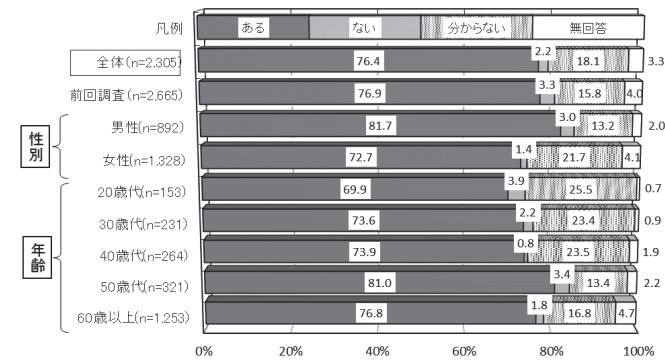
◇「ものづくり」技術の引継ぎ, 発展の必要性を感じている人 ⇒ 80% (80%)

◇企業の立地を支援する必要性を感じている人 ⇒ 76% (77%)

○「ものづくりのまち」であるという意識は, 年代を問わず高くなっています。

- ・ものづくりのまちと感じる: 全世代57%以上
- ・ものづくり技術の発展の必要性を感じる: 全世代72%以上
- ・企業立地の必要性を感じる: 全世代70%以上

図11 企業立地支援の必要性



シ 環境

◇地球環境に配慮した取組を行っている人 ⇒ 84% (86%)

○いずれの年代も76%以上
(20歳代: 76%, 30歳代: 80%, 40歳代: 90%, 50歳代: 87%,
60歳以上: 85%)

◇地球環境に配慮した具体的な取組

- 1位 資源物 (紙, 缶, びん, ペットボトル) の分別排出 88% (91%)
- 2位 買物袋 (マイバッグ) の持参 86% (90%)

◇今後, 環境を良くするために取り組むべきこと

- 1位 補助や減税などの誘導策 37% (-)
- 2位 個人や企業の自主的取組 33% (-)

ス 公共施設※

◇よく使う公共施設

- 1位 社会教育施設 (まちづくりセンター, 図書館など) 33% (-)
- 2位 市民センター (支所窓口) 22% (-)
- 3位 芸術文化施設 (文化ホール, 美術館など) 18% (-)
- 4位 スポーツ施設 (体育館, プール, テニス場など) 13% (-)

◇重要だと思う公共施設

- 1位 社会教育施設 (まちづくりセンター, 図書館など) 53% (-)
- 2位 スポーツ施設 (体育館, プール, テニス場など) 42% (-)
- 3位 芸術文化施設 (文化ホール, 美術館など) 40% (-)
- 4位 市民センター (支所窓口) 38% (-)

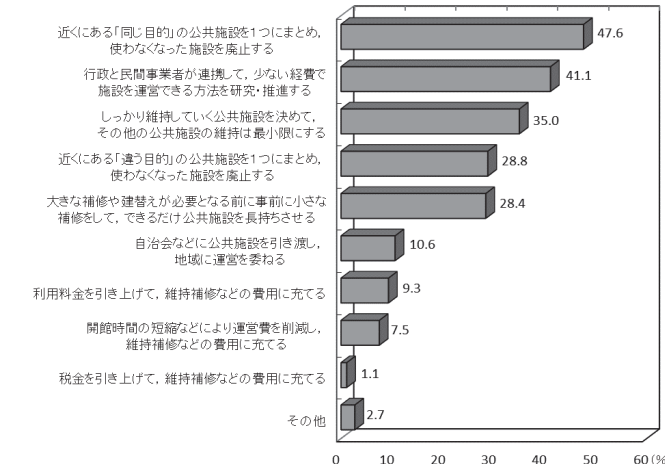
○スポーツ施設は, 「よく使う公共施設」では4位ですが, 「重要だと思う公共施設」では2位となっています。

◇今後の公共施設の維持・管理の考え方 (図12)

- 1位 近くにある同じ目的の公共施設を一つにまとめ, 使わなくなった施設を廃止する 48% (-)
- 2位 官民連携で, 少ない経費で施設を運営できる方法を研究・推進する 41% (-)

○「統合により使わなくなった施設を廃止する」は, すべての年代において1位

図12 今後の公共施設の維持・管理の考え方



セ 空き家対策※

◇近年の空き家の変化「増えている」 ⇒ 49%(-)

○蒲刈 86%, 倉橋 81%, 警固屋 72%が7割以上

◇空き家に対する不安

- 1位 不特定の者の侵入による犯罪・火災の被害 54%(-)
- 2位 建物等の倒壊・破損による被害 51%(-)
- 3位 樹木の繁茂・害虫等の発生による被害 48%(-)

◇空き家の不安解決に必要な取組 (図13)

- 1位 空き家バンクの充実 46%(-)
- 2位 危険な空き家の解体費用への助成制度の充実 39%(-)
- 3位 危険な空き家の所有者に対する改善指導の強化 37%(-)

ソ 高次都市機能 (図14)

◇主要都市にふさわしい施設や設備が充分であると感じている人⇒14%(10%)

○20歳代が17%(8%)と他の年代に比べて高く、40歳代が10%(6%)と低くなっています。

◇今後、整備していくべき都市機能

- 1位 市の中心部の活性化 52%(56%)
- 2位 公共交通機関(バス, JR) 40%(38%)
- 3位 高速道路, 空港へのアクセス(幹線道路網) 36%(45%)
- 4位 ショッピングセンター 32%(18%)
- 5位 災害時等に拠点となる施設(市役所, 市民センター等) 22%(15%)

図13 空き家の不安解決に必要な取組

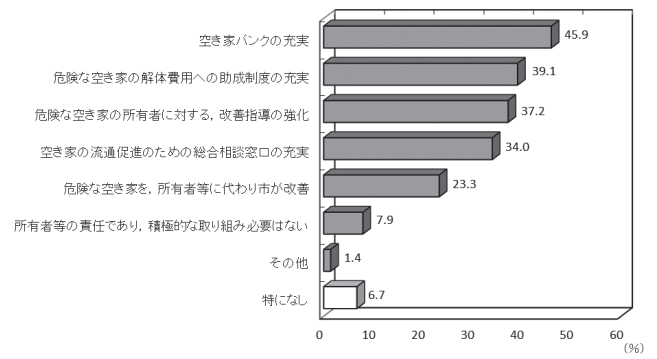


図14 高次都市機能の充足感

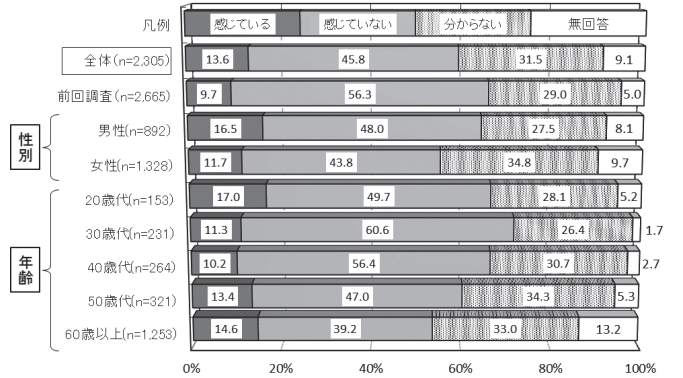


図15 合併後10年の評価

(3) 合併後の呉市のまちづくりについて※

◇合併後10年の評価 (図15)

- 1位 歴史や文化, 観光地, 特産品など, これまでになかった魅力が増えた 25%(-)
- 2位 税や各種費用の負担が増えた 20%(-)
- 3位 地域の声が届きにくくなった 14%(-)
- 4位 行政への関心が希薄になった 10%(-)
- 5位 合併前ほど施設等が整備されなくなった 9%(-)
- 6位 様々な公共施設を利用できるようになった 9%(-)

(4) 呉市の政策全般に対する満足度・重要度

◇満足度 (図16)

【プラス】

- 1位 健康づくり
- 2位 市民主体のまちづくり
- 3位 ごみ処理, 省エネ・地球温暖化

【マイナス】

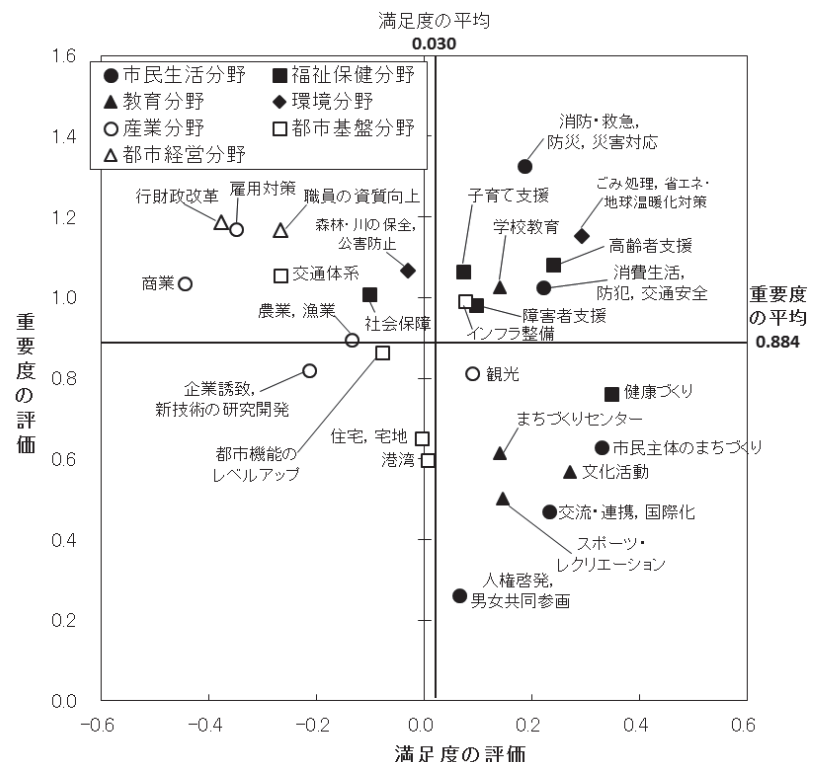
- 1位 商業
- 2位 行財政改革
- 3位 雇用対策

◇重要度

- 1位 消防・救急, 防災, 災害対応
- 2位 行財政改革
- 3位 雇用対策

※呉市の行っている行政サービスの満足度と重要度について以下のとおり評価点を算出
 ・「満足」 2点, 「やや満足」 1点, 「どちらともいえない」 0点, 「やや不満」 -1点, 「不満」 -2点
 ・「重要」 2点, 「やや重要」 1点, 「どちらともいえない」 0点, 「あまり重要でない」 -1点, 「重要でない」 -2点

図16 行政サービスの満足度と重要度の相関図



2 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査結果について

1 調査の概要

(1) 調査の目的

市民の結婚や出産、子育てに関する実態や意向などを調査することにより、人口ビジョン及び総合戦略の検討に活用します。

(2) 調査の設計

調査対象 呉市に居住する満18歳から49歳までの男女3,000人（地区ごとに無作為抽出）
 調査方法 郵送配布・郵送回収
 調査実施期間 平成27年6月19日～7月3日

(3) 回収結果

有効回収数 920票（回収率 31%）

2 調査結果の概況

今回の調査結果における主な特徴点は次のとおりです。

(1) 結婚について

ア 結婚の希望をかなえるために効果的な取組について、「子育てに関する支援の充実」が48%、「婚活イベントなど出会いの機会の提供」が39%、「女性が働ける場の創出」が34%と高くなっています。

→結婚支援として若者への啓発や婚活イベントなど出会いの機会の創出及び子育て支援の充実が必要です。

(2) 出産について

ア 結婚している人の現在の子ども数は平均1.68人です。欲しい子ども数は2.44人で、0.76人の差があります。

イ 理想とする子ども数を持つために必要な取組は、「教育費用の負担軽減」が46%、「保育料の負担軽減」が44%、「職場における理解や支援」が40%、「出産費用の負担軽減」が38%と高くなっています。

ウ 出産を支援するため行政に求める取組は、「出産費用の負担軽減」が72%、「出産時の保育サービスの充実」が54%、「不妊治療への助成」が48%、「保健師などの相談体制の充実」が20%となっています。

→妊娠・出産における負担軽減と、妊娠・出産時のサポート体制の充実が必要です。

(3) 子育てについて

ア 子育てをする上での困りごとについて、「出産や育児にお金が掛かりすぎる」が33%、「仕事と子育ての両立が難しい」が23%、「肉体的・精神的につらい」が13%となっています。

イ 子育てを支援するため行政に求める取組は、「保育料や教育費などの負担軽減」が72%、「長時間保育や病児保育が可能な保育施設の拡充」が53%、「医療費補助や扶養控除などの優遇措置」が53%、「企業の子育て支援制度に対する支援」が43%となっています。

→子育てにおける負担軽減と、保育サービスの充実、子育てしやすい職場環境など子育て支援の充実が必要です。

3 調査結果

(1) 結婚について

結婚の状況（回答者全員）

	全体	男性	女性
◇結婚している	⇒ 62%	57%	66%
◇結婚していない	⇒ 32%	39%	27%
◇結婚していた	⇒ 5%	4%	6%

- 年齢別にみると、35歳以上では7割を超える人が結婚しています。
- 初婚年齢は、「25～29歳」が43%、「20～24歳」が29%、「30～34歳」が18%となっています。
- 結婚を希望する年齢は、「25～29歳」が39%、「30～34歳」が22%となっています。

結婚への希望（結婚していない人、していた人）

	全体	男性	女性
◇ ぜひしたい	⇒ 28%	27%	29%
◇ できればしたい	⇒ 29%	27%	31%
◇ 今は意識していない	⇒ 34%	36%	33%
◇ 結婚するつもりはない	⇒ 7%	9%	5%

(図1)

- 未婚者で今後、結婚を「ぜひしたい」と「できればしたい」と思っている人の割合を合計すると、57%となっており、半数以上の人が結婚への希望を持っています。
- 結婚への希望は、25歳～29歳をピークに年齢が上がるほど少なくなっています。

結婚の希望をかなえるための取組（回答者全員）

	全体	男性	女性
1位 子育てに関する支援の充実	⇒ 48%	45%	51%
2位 婚活イベントなど出会いの機会の提供	⇒ 39%	41%	37%
3位 女性が働ける場の創出	⇒ 34%	27%	38%
4位 就業機会の確保による非正規雇用の解消	⇒ 24%	26%	23%

(図2)

- 年齢別では、「30～34歳」及び「45～49歳」で「婚活イベントなど出会いの機会の提供」が1位となっています。
- その他の年代では、「子育てに関する支援の充実」が1位となっています。

図1 結婚の希望（回答者全員）

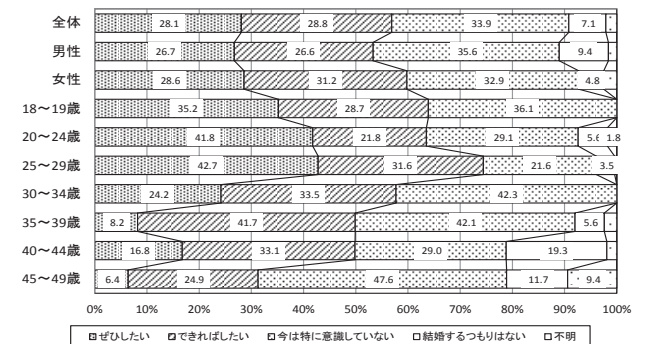
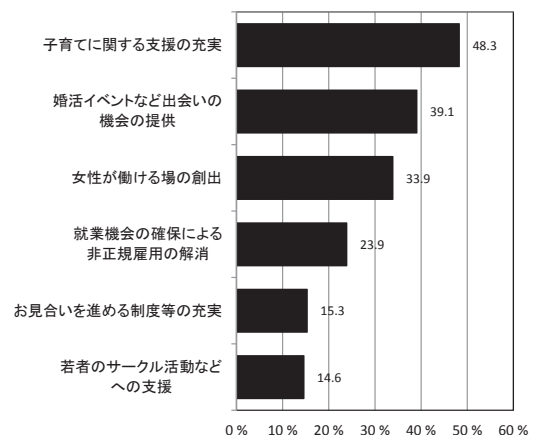


図2 結婚の希望をかなえるための取組（回答者全員）



(2) 出産について

(結婚している人)

- ◇欲しい子どもの数 ⇒ 2.44人
- ◇現在の子どもの数 ⇒ 1.68人

- 結婚している人で欲しい子どもの人数は、「2人」が54%、「3人」が29%となっています。
- 実際の子どもの人数は、「2人」が29%、「1人」が18%、「3人」が9%となっています。
- 全国調査での欲しい子どもの数2.42人(平成22年国立社会保障・人口問題研究所調査)とほぼ同じ結果となっています。

理想の子どもの数を持つために必要な条件 (回答者全員)

	全体	男性	女性
1位 教育費用の負担軽減	⇒ 46%	45%	47%
2位 保育料の負担軽減	⇒ 44%	42%	46%
3位 職場における理解や支援	⇒ 40%	31%	46%

(図3)

- 教育費や保育料、出産費用などで負担軽減に対するニーズが高くなっています。
- また、職場における理解や、家族の協力など、周りの人の理解と協力が必要となっています。

出産支援のために行政に期待する取組 (回答者全員)

	全体	男性	女性
1位 出産費用の負担軽減	⇒ 72%	72%	72%
2位 出産時の保育サービスの充実	⇒ 54%	53%	55%
3位 不妊治療への助成	⇒ 48%	37%	55%
4位 保健師などの相談体制の充実	⇒ 20%	22%	18%

(図4)

図3 理想の子どもを持つためには (回答者全員)

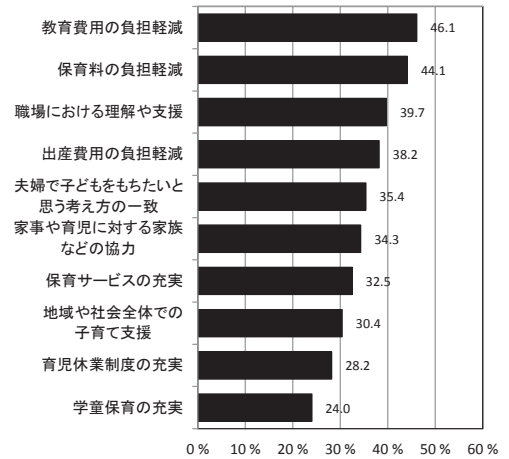


図4 出産を支援するための行政への希望 (回答者全員)

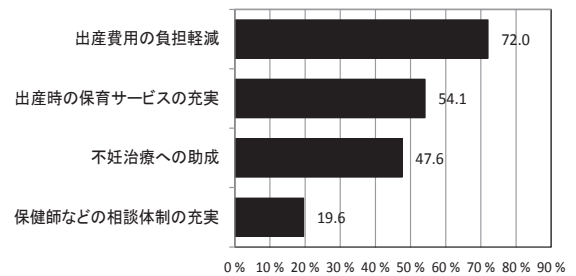


図5 子育てをする上での困りごと (子どもがいる人)

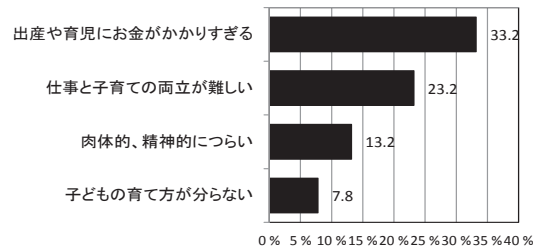


図6 子育てのために行政に期待する取組 (回答者全員)

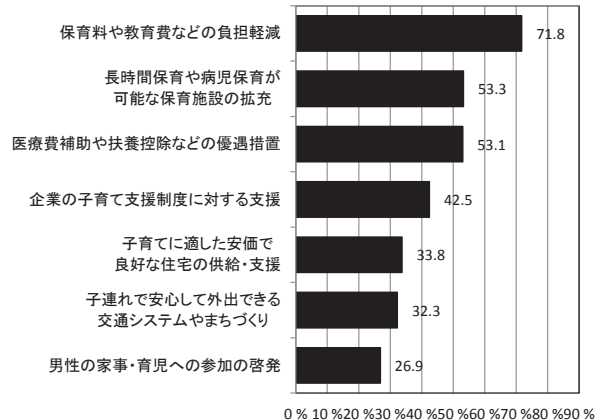
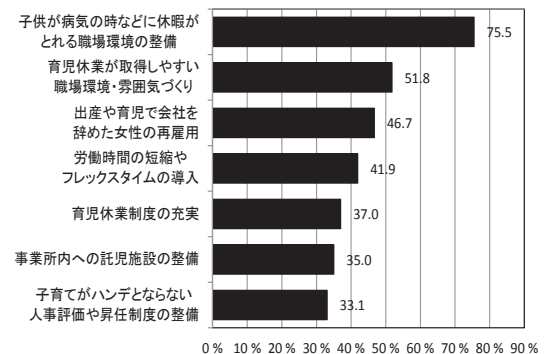


図7 子育てと仕事の両立のために企業が期待すること (回答者全員)



(3) 子育てについて

子育てをする上での困りごと (子どもがいる人)

	全体	男性	女性
1位 出産や育児にお金がかかりすぎる	⇒ 33%	28%	36%
2位 仕事と子育ての両立が難しい	⇒ 23%	12%	29%
3位 肉体的、精神的につらい	⇒ 13%	8%	16%
4位 子どもの育て方が分からない	⇒ 8%	6%	9%

(図5)

- 性別で見ると女性は「仕事と子育ての両立が難しい」、「肉体的、精神的につらい」が男性に比べて高くなっています。

子育てのために行政に期待する取組 (回答者全員)

	全体
1位 保育料や教育費などの負担軽減	⇒ 72%
2位 長時間保育や病児保育が可能な保育施設の拡充	⇒ 53%
3位 医療費補助や扶養控除などの優遇措置	⇒ 53%
4位 企業の子育て支援制度に対する支援	⇒ 43%
5位 子育てに適した安価で良好な住宅の供給・支援	⇒ 34%

(図6)

子育てと仕事の両立のために企業に期待する取組 (回答者全員)

	全体
1位 子どもが病気の時などに休暇がとれる職場環境の整備	⇒ 76%
2位 育児休業が取得しやすい職場環境・雰囲気づくり	⇒ 52%
3位 出産や育児で会社を辞めた女性の再雇用	⇒ 47%
4位 労働時間の短縮やフレックスタイムの導入	⇒ 42%
5位 育児休業制度の充実	⇒ 37%

(図7)

3 高校生の定住志向に関するアンケート調査結果について

1 調査の概要

(1) 調査の目的

高校生の進学や就職、定住に関する意見などを調査することにより、人口ビジョン及び総合戦略の検討に活用します。

(2) 調査の設計

調査対象 呉市内の高校（広島県調査実施対象の呉工業高校を除く。）の3年生 1,424人
 調査方法 学校において配布・回収
 調査実施期間 平成27年5月19日～6月3日

(3) 回収結果

有効回収数 1,424票（回収率100%）

2 調査結果の概況

今回の調査結果における主な特徴点は次のとおりです。

(1) 卒業後の進路について

- ア 卒業後の進路希望をみると、8割弱が進学を希望し、就職希望は17%となっています。
 - イ 進学を希望する地域をみると「広島県内（呉市以外）」が59%と高く、呉市を含めた県内への進学希望が6割を超えています。
 - ウ 就職を希望する地域をみると、「呉市内」50%、「広島県内（呉市以外）」43%で、就職希望者の9割以上が広島県内での就職を希望しています。
 - エ 広島県内での就職を希望する理由をみると、「就職したい企業が市（県）内にあるから」が40%と最も高く、「地元から離れる必要性を感じないから」36%、「地元を離れて一人暮らしができるか不安だから」16%、「家族との同居のため」16%の順になっています。ただし、女性が「就職したい企業が市（県）内にあるから」が25%で男性の半数となっています。
- 進学では6割が、就職では9割の学生が県内を希望しており、特に就職における地元志向が高くなっています。若い世代の就職時の地元志向の希望をかなえるためには、より幅広い分野の雇用の場の創出が必要です。

(2) 呉市について

- ア 呉市の住み良さについてみると、「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」を合わせて、77%の学生が「住みよい」と評価しており、呉市民意識調査の70%を上回っています。一方で、「住みにくい」理由では「通学」61%、「買物環境」56%が高く、「就業などの雇用環境」13%が続いています。
 - イ 呉市に住み続けるために必要なことをみると、「レジャー・娯楽施設の充実」、「買物環境の充実」が37%と高くなっています。そのほか、「公共交通機関の充実」や「雇用の充実」が20%以上となっています。
- 「レジャー・娯楽施設の充実」、「買物環境の充実」、「雇用の充実」を図るためには、第3次産業の振興などによる、若者のニーズに即したおしやれで魅力的な場の創出が必要です。

3 調査結果

(1) 卒業後の進路について

進路希望（回答者全員）	全体	男性	女性
1位 四年制大学（文系） ⇒	31%	27%	35%
2位 四年制大学（理系） ⇒	28%	34%	24%
3位 就職 ⇒	17%	24%	12%
4位 専修学校・各種学校 ⇒	15%	10%	19%

（図1）

- 性別でみると女性で専修学校・各種学校が19%と高くなっている一方で、男性の就職希望は24%と女性の2倍に近くなっています。
- 県が実施したアンケート結果では、「四年制大学（文系）」31%、「四年制大学（理系）」33%、「就職」16%、「専修学校・各種学校」10%となっています。

進学を希望する地域（進学希望者）	全体	男性	女性
1位 広島県内（呉市以外） ⇒	59%	52%	64%
2位 大阪圏 ⇒	9%	8%	9%
3位 広島県以外の中国地方 ⇒	8%	11%	6%
4位 東京圏 ⇒	6%	9%	4%
5位 呉市内 ⇒	5%	2%	7%

（図2）

- 進学を希望する地域として「広島県内」「呉市内」と回答した合計が64%となり、県が実施したアンケート結果（広島県内を希望41%）より23%高くなっています。県が実施したアンケート結果では、「広島県内」41%、「東京圏」17%、「大阪圏」13%、「広島県以外の中国地方」10%となっています。
- 広島県内に進学を希望する理由は、「進学したい学校が地元にあるから」が63%と最も高く、「下宿や仕送りなどでお金がかかるから」が19%と続いています。
- 一方、広島県外に進学を希望する理由は、「進学したい学校が市（県）内がないから」が38%で最も高く、「希望する学部、学科が市（県）内がないから」の30%を合わせて7割弱となっています。

図1 卒業後の進路希望（回答者全員）

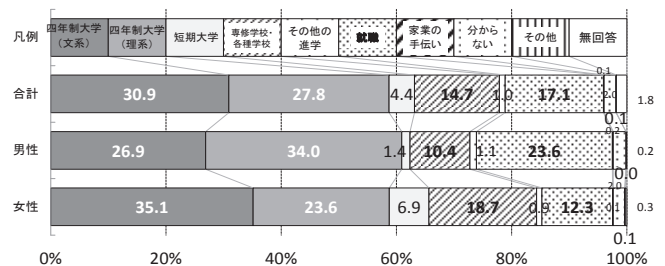
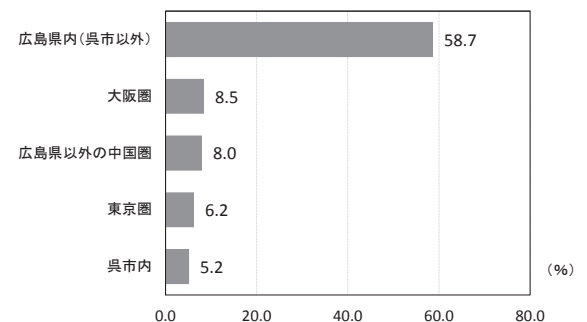


図2 進学を希望する地域（進学希望者）



就職を希望する地域（就職希望者）	全体	男性	女性
1位 呉市内	⇒ 50%	52%	47%
2位 広島県内（呉市外）	⇒ 43%	40%	47%
3位 東京圏	⇒ 2%	3%	1%

○県が実施したアンケート結果では、「広島県内」93%、「東京圏」2%、「大阪圏」1%となっています。

呉市内、広島県内を希望する理由（市内県内就職希望者）

	全体	男性	女性
1位 就職したい企業が市（県）内にあるから	⇒ 40%	50%	25%
2位 地元を離れるの必要性を感じないから	⇒ 36%	38%	33%
3位 地元を離れて一人暮らしができるか不安だから	⇒ 16%	10%	26%
4位 家族との同居のため	⇒ 16%	6%	31%

(図3)

○女性の「就職したい企業が市（県）内にあるから」が25%と男性の約半分となっています。一方で「地元を離れるの必要性を感じない」、「家族との同居のため」は男性より高くなっています。

○県が実施したアンケート結果では、「地元を離れるの必要性を感じない」42%、「就職したい企業が県内にあるから」37%、「友達や知り合いと離れたくないから」17%となっています。

広島県外を希望する理由（県外就職希望者）

	全体	男性	女性
1位 就職したい企業が市（県）内にないから	⇒ 28%	33%	17%
2位 都会で暮らしてみたいから	⇒ 28%	25%	33%
3位 地元を離れて一人暮らしをしたいから	⇒ 22%	33%	0%
4位 保護者の元を離れて自立したいから	⇒ 22%	33%	0%

(図4)

○県が実施したアンケート結果では、「地元を離れて一人暮らしをしたいから」25%、「保護者の元を離れて自立したいから」25%、「就職したい業種や職種が県内にないから」8%となっています。

図3 呉市内、広島県内を希望する理由（市内県内就職希望者）

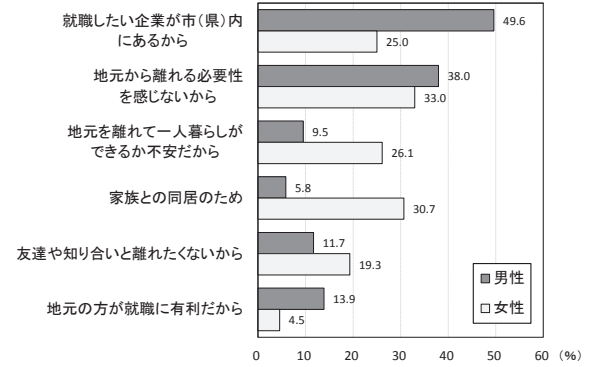
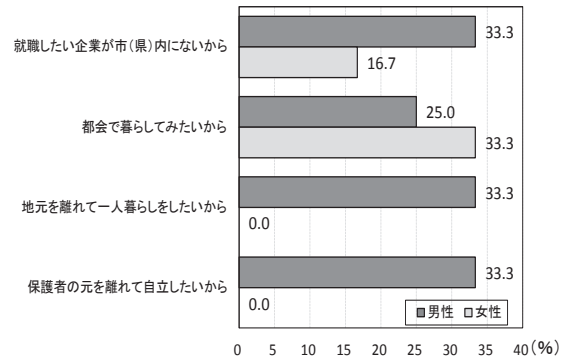


図4 広島県外を希望する理由（県外就職希望者）



(2) 呉市について

呉市の住み良さ（呉市在住者）

	全体
呉市を住みよいと感じている人	⇒ 77%
呉市を住みにくいと感じている人	⇒ 18%

(図5)

(参考) 呉市民意識調査

呉市を住みよいと感じている人	⇒ 70%
呉市を住みにくいと感じている人	⇒ 23%

呉市への愛着（呉市在住者）

	全体	男性	女性
1位 呉市に愛着を感じる人	⇒ 64%	68%	62%
2位 呉市に愛着を感じない人	⇒ 10%	12%	8%
3位 わからない	⇒ 25%	19%	29%

(参考) 呉市民意識調査

呉市に愛着を感じている人	⇒ 70%
--------------	-------

○呉市民意識調査と比べると「呉市を住みよいと感じている人」が7%高くなっています。一方で「呉市に愛着を感じている人」が6%低くなっています。

継続的な居住意向（呉市在住者）

	全体	男性	女性
1位 呉市に住み続けたい	⇒ 31%	30%	32%
2位 市外へ転出したい	⇒ 18%	17%	18%
3位 呉市内で移りたい	⇒ 8%	8%	8%
4位 分からない	⇒ 29%	28%	30%

(図6)

住み続けるために必要なこと（呉市在住者）

	全体
1位 レジャー・娯楽施設の充実	⇒ 37%
2位 買物環境の充実	⇒ 36%
3位 公共交通機関の充実	⇒ 24%
4位 雇用の充実	⇒ 21%

(図7)

図5 住み良さ（回答者全員）

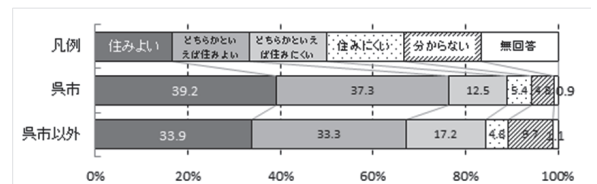


図6 継続的な居住意向（呉市在住者）

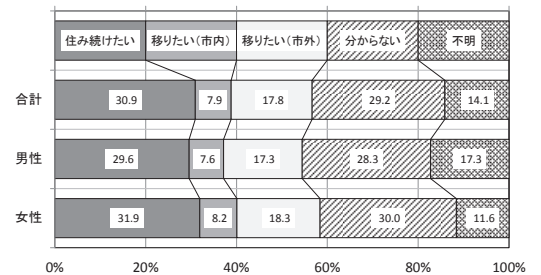
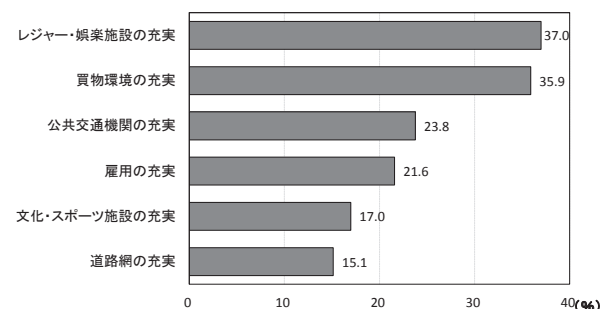


図7 住み続けるために必要なこと（呉市在住者）



4 東京都、大阪府在住者の定住志向に関するアンケート調査結果について

1 調査の概要

(1) 調査の目的

東京都、大阪府在住者に呉市への移住の意向やニーズを調査することにより、人口ビジョン及び総合戦略の検討に活用します。

(2) 調査の設計

調査対象 東京都、大阪府在住者で20～60歳代の男女1,000人
 調査方法 インターネットによる調査
 調査実施期間 平成27年6月22日、23日

(3) 回収結果

東京都 500票、大阪府 500票

2 調査結果の概況

今回の調査結果における主な特徴点は、次のとおりです。

- 地方への移住については、「ぜひ移住したい」2%、「できれば移住したい」19%を合わせると約2割の人が移住希望を持っています。性別でみると男性24%に対し、女性は17%と少なくなっています。
- 移住希望者のうち移住先に呉市を検討する可能性については、「検討している」が5%、「検討したいと思っている」が42%となっています。
- 呉市へ移住を希望する理由については、「気候が良く、災害が少なそうだから」が58%、「住宅事情が良さそうだから」が29%、「買い物や交通の利便性が良さそうだから」が22%の順となっています。
- 呉市への移住促進施策については、「安価で質の高い住宅地の確保・供給」55%、「呉市への移住に関する総合的な情報提供」、「雇用の場の確保」がともに50%、「住宅資金の援助」43%の順となっています。

→地方への移住希望は2割を超え、このうち5割が呉への移住を検討中又は検討したいとの意向を示しています。

移住先として呉市を選択してもらうための広報戦略や相談体制の充実、希望にあった居住物件の確保や雇用支援など総合的な取組が必要です。

3 調査結果

(1) 東京、大阪への移住理由（回答者全員）

	全体	男性	女性
1位 希望する学校、会社があるから	⇒ 50%	61%	37%
2位 都会で暮らしたいから	⇒ 24%	24%	24%
3位 地元を離れたいから	⇒ 11%	10%	12%

(2) 呉市について

呉市の認知度（回答者全員）

	全体	男性	女性
◇住んでいたことがある	⇒ 1%	1%	1%
◇行ったことがある	⇒ 22%	27%	17%
◇知っている	⇒ 42%	46%	38%
◇聞いたことがある	⇒ 29%	21%	36%
◇知らない	⇒ 6%	5%	7%

(図1)

- 性別でみると、男性の方が「行ったことがある」、「知っている」が高くなっています。
- 年齢別でみると、「知らない」は20歳代の16%が最も高くなっています。
- 地域別でみると、東京都に比べて大阪府の方が、「行ったことがある」人の割合が高くなっています。

呉市に対するイメージ（回答者全員）

	全体	男性	女性
1位 歴史や風情がある	⇒ 45%	45%	46%
2位 自然環境に恵まれている	⇒ 30%	25%	35%
3位 ものづくりのまちである	⇒ 23%	24%	22%

(3) 地方移住について

地方への移住希望（回答者全員）

	全体	男性	女性
◇地方に移住したいと思っている人	⇒ 21%	24%	17%
◇地方に移住したいと思わない人	⇒ 79%	76%	83%

(図2)

- 年齢別でみると、20歳代で「ぜひ移住したい」4%が最も高く、「ぜひ移住したい」「できれば移住したい」を合わせると、20歳代・30歳代・50歳代で2割以上の回答となっています。
- 性別でみると「地方への移住を希望する」男性が24%に対し、女性は17%と少なくなっています。

図1 呉市の認知度（回答者全員）

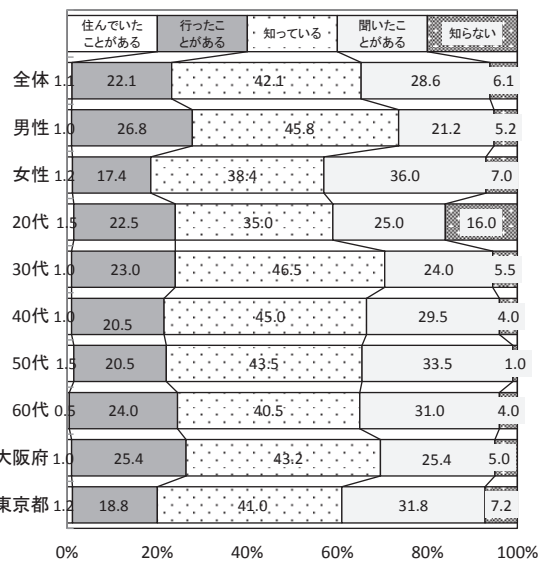
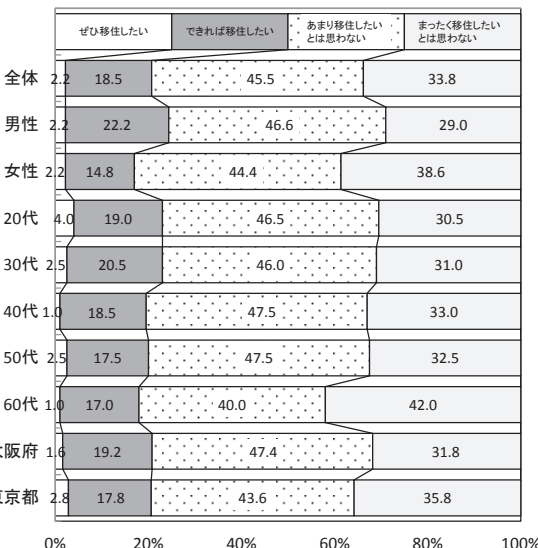


図2 地方への移住希望（回答者全員）



地方への移住希望理由について（移住検討者）全体			
	男性	女性	
1位 快適な住宅・住環境が欲しいから	⇒ 52%	53%	48%
2位 気候が良く、災害の少ないところ に住みたいから	⇒ 43%	43%	42%
3位 地元に戻りたいから	⇒ 18%	14%	24%

移住の条件（移住検討者）			
	全体	男性	女性
1位 環境がいい	⇒ 68%	65%	70%
2位 買い物が便利	⇒ 57%	45%	69%
3位 街の雰囲気がいい	⇒ 57%	52%	62%
4位 治安、災害などの心配が少ない	⇒ 55%	44%	66%
5位 住宅価格が手頃	⇒ 44%	41%	47%

(図3)

○年齢別でみると、20歳代から50歳代で「環境がいい」が1位となっています。60歳代では「治安、災害などの心配が少ない」が1位です。
○性別でみると、「買い物が便利」、「治安、災害などの心配が少ない」の割合が男性より女性の方で高くなっています。

(4) 呉市への移住について

呉市への移住について（移住検討者）			
	全体	男性	女性
◇検討している	⇒ 5%	6%	5%
◇検討したいと思っている	⇒ 42%	48%	34%
◇あまり検討したいとは思わない、 検討したいとは思わない	⇒ 53%	47%	61%

(図4)

○年齢別でみると、20歳代で「検討している」「検討したいと思っている」の回答が合わせて5割を超え、最も高くなっています。
○地域別でみると、「検討している」「検討したいと思っている」は、東京都に比べて大阪府の方が高くなっています。

呉市への移住希望理由（呉市へ移住検討者）			
	全体	男性	女性
1位 気候が良く、災害が少なそうだから	⇒ 58%	60%	55%
2位 住宅事情が良さそうだから	⇒ 29%	29%	27%
3位 買い物や交通の利便性が良さそうだから	⇒ 22%	25%	18%
4位 賑わいや活気がありそうだから	⇒ 21%	22%	21%
5位 やりたい仕事がありそうだから	⇒ 11%	11%	12%

(図5)

○すべての年代で「気候が良く、災害が少なそうだから」が1位となっています。

呉市への移住を希望しない理由（呉市へ移住検討していない人）

	全体	男性	女性
1位 呉市のことを良く知らないから	⇒ 64%	63%	65%
2位 希望する就職先や進学先がないから	⇒ 12%	16%	8%
3位 快適な住宅・住環境が欲しいから	⇒ 8%	9%	8%
4位 気候が良く、災害の少ないところに住みたいから	⇒ 7%	4%	12%

(図6)

○すべての年代で「呉市のことをよく知らないから」が1位となっています。

呉市への移住を促進させる必要な施策（回答者全員）

1位 安価で質の高い住宅地の確保・供給	⇒ 55%
2位 呉市への移住に関する総合的な情報提供	⇒ 50%
3位 雇用の場の確保や職業のあっせんなど雇用の支援	⇒ 50%
4位 住宅資金の援助や奨励金などの助成制度の創設	⇒ 43%
5位 呉市への移住を相談できる窓口の設置	⇒ 39%
6位 呉市での生活を体験できる事業の充実	⇒ 38%

(図7)

○年齢別でみると、30歳代、40歳代で「雇用の場の確保や職業のあっせんなど雇用の支援」が1位となっています。
また、20歳代、50歳代、60歳代では、「安価で質の高い住宅地の確保・供給」が1位となっています。

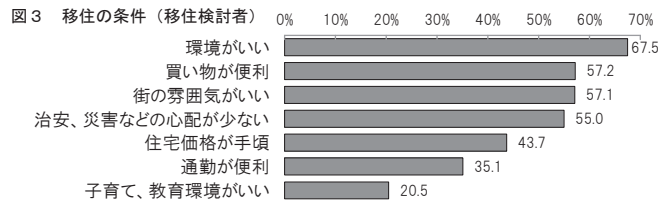


図3 移住の条件（移住検討者）

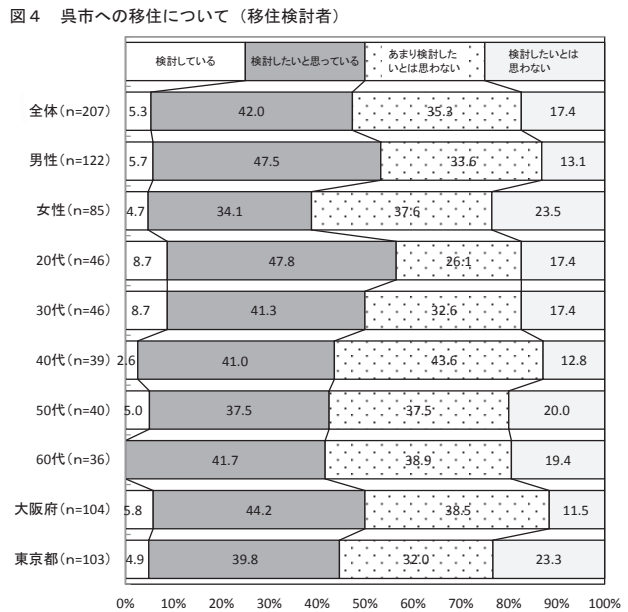


図4 呉市への移住について（移住検討者）

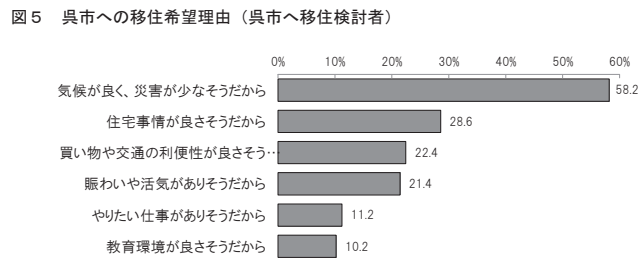


図5 呉市への移住希望理由（呉市へ移住検討者）

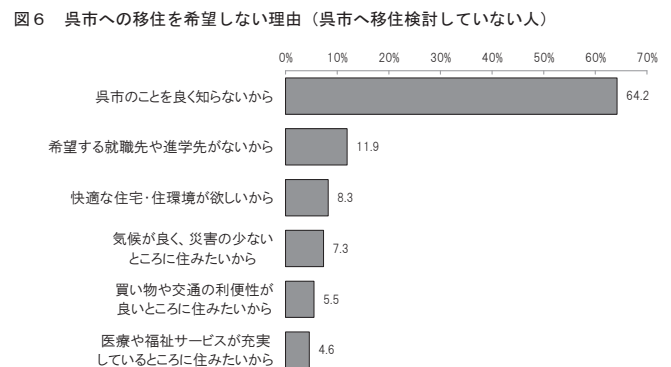


図6 呉市への移住を希望しない理由（呉市へ移住検討していない人）

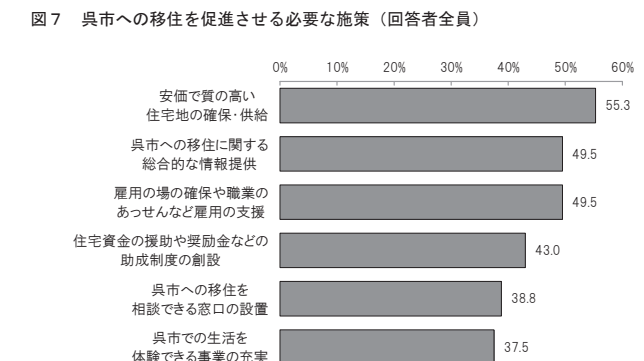


図7 呉市への移住を促進させる必要な施策（回答者全員）

参考資料

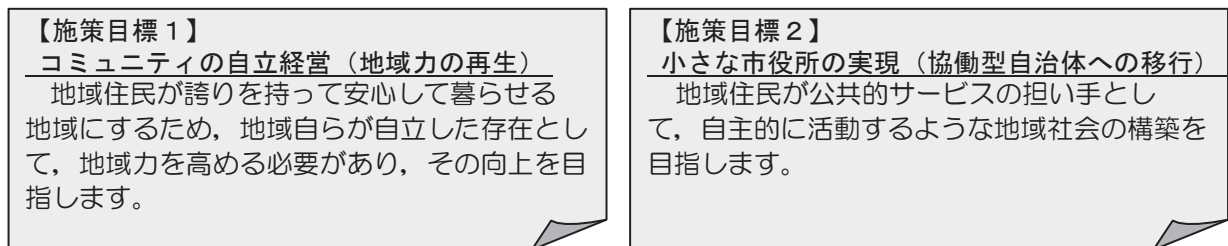
地域まちづくり計画

1 地域と行政との協働によるまちづくり

将来都市像「『絆』と『活力』を創造する都市・くれ」の実現に向け、基本構想で掲げた3つの重点戦略に積極的に取り組むとともに、その実践に向けて、ゆめづくり地域協働プログラムに基づき、地域と行政とが協働しながら、特色ある地域資源を活かした「自主的で自立した地域活動」を着実に推進していく必要があります。

地域住民が地域に身近な課題の対応などに積極的に関わることにより、地域力の底上げを図るとともに、地域に暮らす人々の満足感を高め、いきいきとした地域社会を構築していきます。

図1 ゆめづくり地域協働プログラムの施策目標



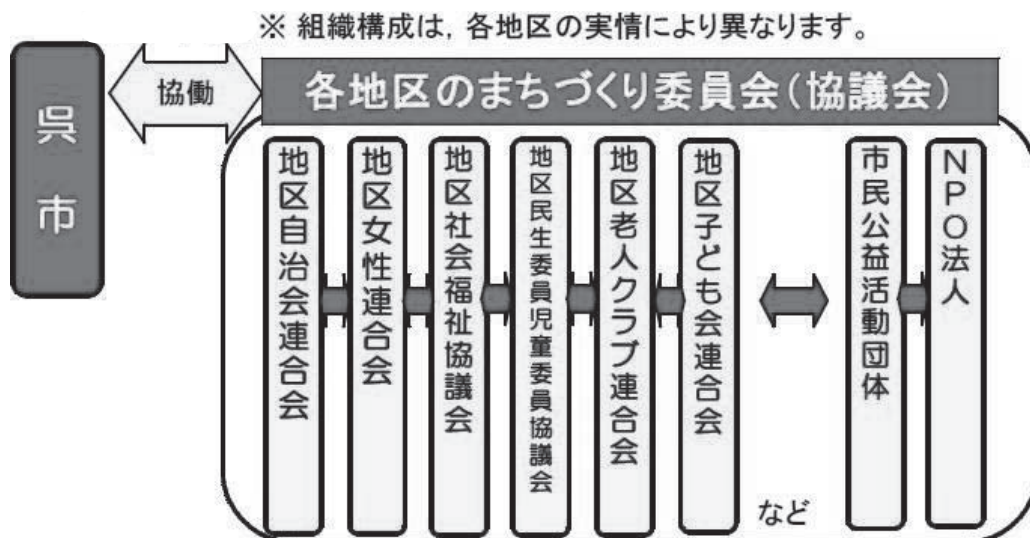
2 まちづくり委員会（協議会）

まちづくり委員会（協議会）は、地区自治会連合会や地域内の各種団体、NPO、ボランティア団体などで組織されている地域包括型の住民自治組織です。

地域内の様々な目的別縦割り組織（各種団体）を包括し、各地域内での団体間の協働・連携を図る役割を担っています。

なお、まちづくり委員会（協議会）は、地域として一体感のある地区自治会連合会エリア（28地域）単位で組織されています。

図2 まちづくり委員会（協議会）のイメージ



3 地域まちづくり計画

地域まちづくり計画は、地域の共有する夢（地域の将来像、地域課題の克服等）の実現に向け、おおむね5～10年間で取り組むべき地域の構想で、地域住民の総意に基づいて住民自身（まちづくり委員会（協議会））が策定したものです（広地区については、広西北部地区・広東部地区・広南部地区の各まちづくり委員会が連携して、「広まちづくり推進協議会」として1つのまちづくり計画を策定しています。）。

この計画に基づき、地域自らが主体となったまちづくりが進められています。

図3 地域まちづくり計画の意義・必要性

- (1) まちづくり委員会・協議会の活動のより所となります。
- (2) ふるさとの魅力を再発見するきっかけになります。
- (3) 新しい「楽しみ」を見つけるきっかけになります。
- (4) 住民の連帯意識を高めることができます。
- (5) 市からの補助金（ゆめづくり地域交付金）を活用する前提となります。

図4 まちづくり委員会（協議会）のエリア図



宮原地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

みんなで創る明るく親しみのあるまち
夢と誇りをはぐくむまち 宮原

2 活動テーマと事業

(1) 災害時の対応や防災への取り組み

- より実践的な合同防災訓練の実施
- 各自主防災会で防災マップを作成

(2) 地域住民の連携

- 地域や近所の連携が図れるような方法の検討

(3) 買い物弱者への取り組み

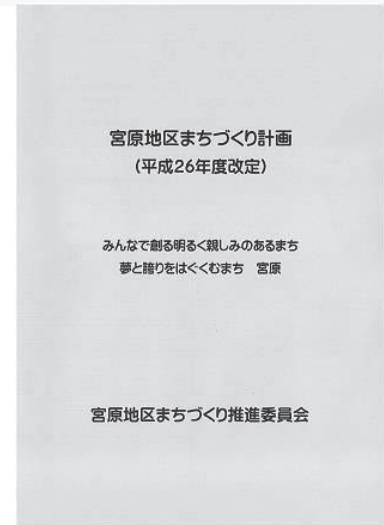
- 買い物に関する実情把握（アンケート調査）と解決方策の検討

(4) 空き家・空き地対策について

- 市の施策に準じて検討

(5) 人材発掘・育成の取り組み

- まちづくりサポーターやボランティア活動のリーダーなどを発掘・育成
- 行事の運営やボランティア活動に積極的に参加できる体制の構築



第2地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

人と人がふれあい
「にぎやかで、やさしい 元気のあるまちづくり」

2 活動テーマと事業

(1) 地域の特色を生かした元気なまちづくり

- 休山登山道の整備（登山道沿いの植樹等）
- 清水谷名水の活用（井戸の管理等）
- 自然観察拠点整備（シイタケ栽培環境の整備等）

(2) 人と人との絆で安全・安心

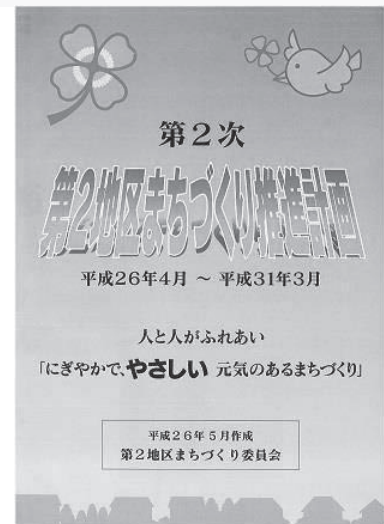
- 防犯、交通安全活動（青色回転パトロール車両の増車等）
- 防災安全活動（自主防災組織の結成等）
- 見守りボランティア活動（地域見守り隊の設立等）

(3) いきいきシルバーライフ

- 外出機会を増やす環境整備（買い物ツアー）
- 仲間と楽しく過ごせる環境整備（地域交流サロン等）
- 健康づくり（ウォーキング大会の開催等）

(4) わいわい地域交流事業

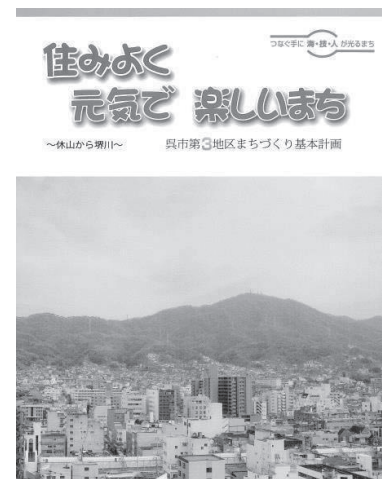
- 地域住民の交流（夏祭り、ふれあい朝市等）
- 地域間・世代間の交流（2・3地区合同餅つき大会等）



第3地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

住みよく元気で楽しいまち



呉市第3地区まちづくり委員会

2 活動テーマと事業

(1) 安全なまちづくり

- 防災（自主防災会の結成促進等）
- 防犯（防犯パトロール隊員の充実等）
- 交通安全（街頭指導等）

(2) 「ふれあい」のあるまちづくり

- 親子・家族、地域住民間のふれあいの場づくり（親子日帰りキャンプ等）
- 高齢者の憩いの場づくり（憩いのサロンづくり等）
- 高齢者研修会などの実施（高齢者作品展等）
- 高齢者福祉の増進（弁当配食等）

(3) 健康なまちづくり

- スポーツ大会・歩こう会の実施（スポーツ大会等）
- 健康づくり教室の開催（体カづくり教室等）

(4) 地域文化の伝承

- 有形文化財の保存（古来建造物等の保存）
- 無形文化の伝承（とんど行事の実施等）

(5) 地域内商業の振興

- 利便性の向上
- イベントなどの実施

第4地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

ふれあいたい たすけあいたい このまちで
～ふれあいと たすけあいの まち～



呉市第4地区まちづくり委員会

2 活動テーマと事業

(1) 情報の共有

- 第4地区広報紙発行

(2) 安全・安心なまちづくり

- 第4地区防犯パトロール大会
- 防火訓練 等

(3) 美しいまちづくり

- 清掃活動
- 呉海軍墓地一斉清掃活動
- 灰ヶ峰登山道及び付近のクリーン活動 等

(4) 地域でふれあい楽しいまちづくり

- 第4地区社会福祉協議会地域活動研修会
- 第4地区合同敬老会
- 自治会を始めとする各種団体の活性化 等

(5) 地域でたすけあい健康づくり

- いきいきサロン
- ウォーキング
- グランドゴルフ 等

第5地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

明るく安心して住めるまち 第5地区

2 活動テーマと事業

(1) 安心して住めるまちづくり

- 自主防災の強化 ○ 助け合いの精神
(自主防災組織の結成, 防犯啓発活動の推進等)

(2) 健康で元気なまちづくり

- 各種団体の活性化 ○ 各種行事の充実
(健康づくり(ウオーキング)大会等の実施,
住民団体・ボランティア団体等への支援等)

(3) 住んでいる人にやさしいまちづくり

- 各種支援活動の充実 ○ 生きがい活動の支援
(あいさつ運動の実施, いきいきサロンの充実等)

(4) きれいで住みやすいまちづくり

- 美観活動の徹底 ○ 地域の活性化の推進 (5地区一斉クリーン作戦の実施等)

(5) 未来へつなぐまちづくり

- 人づくり ○ 情報の共有化
(まちづくり研修会の実施, 広報誌・チラシ・ポスター等の掲示・配布等)

明るく安心して住めるまち 第5地区
第5地区
まちづくり計画書



第5地区まちづくり委員会

第6地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

まちづくり∞無限大
～世代は続くよ いつまでも～

2 活動テーマと事業

(1) パワーを呉るマチ ～面白いことしようや～

- 各種イベントの開催 ○ 地域団体の活動支援(夏祭り等)

(2) 向こう三軒両隣 助けて呉るマチ

～もやいの心で大丈夫じゃけん～

- ふれあい活動 ○ 地域内のネットワークづくり
(いきいきサロン, 広報紙発行等)

(3) みんなで気をつけようや ～心に安らぎを呉るマチ～

- 防犯活動 ○ 防災活動 ○ 交通安全運動 ○ 青少年補導員
連絡協議会活動 ○ 環境美化(クリーン作戦, 防災訓練等)

(4) いつまでも健康でいてお呉 ～みんな元気でおうや～

- 健康づくりのための活動やイベントの企画・実施 ○ 健康づくりのための意識啓発事業
(健康づくり事業, 夏休みラジオ体操等)

(5) お宝いっぱいここ掘れワンワン ～Uターン, Iターン, Yターンしてお呉～

- 井手を始めとした史跡の保存と継承 ○ ジャンボカルタ大会

(6) 自然と話そうや ～太陽の恵みを呉るマチ～

- 段々畑の有効活用 ○ 花いっぱい運動 等



2010年3月
第6地区まちづくり委員会

中央地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

地域交流で笑顔いっぱい くれ中央

2 活動テーマと事業

(1) 明日へと向かう中央地区

- 中央地区子ども組織の結成
- 中央地区子ども応援組織の結成
- 中央地区高齢者組織の結成
- 人材育成の推進
（中央いきいきクラブの結成，人材育成研修会の実施等）

(2) みんなが集う中央地区

- 子ども組織交流事業の充実
- 各種団体支援活動の充実
- 地域活性化事業の推進
（親子もちつき大会，夏祭りと盆踊り等）

(3) 笑顔で元気な中央地区

- 高齢者支援事業の推進
- 各種団体の支援活動の推進
（秋の健康ウォーキングと広島空港見学，祭り支援プロジェクト等）

(4) 地域が守る中央地区

- 防犯・防災活動の推進
- 美化啓発活動の推進
- 基盤整備の推進
（駅前防犯の強化，地区内一斉クリーン作戦等）



第8地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

人と人がふれあう 住みやすいまち

2 活動テーマと事業

(1) ゆとりあるまちづくり（自然保全）

- 河川敷清掃活動
- 二河峡ウォーキング 等

(2) 利便性の高いまちづくり（交通環境整備）

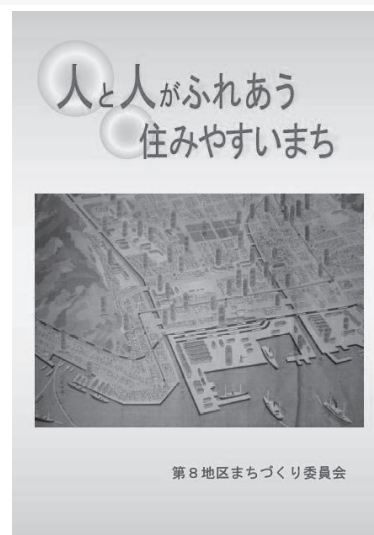
- 歩行者の安全確保 等

(3) 安心安全に暮らせるまちづくり（防犯・防災の向上）

- 防犯パトロール
- 交通安全啓発活動 等

(4) 心豊かに暮らせるまちづくり（コミュニティ・相互扶助）

- 世代間交流事業
- 伝統文化継承活動 等



両城・三条地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

みんなが愛せる理想のまちへ
～ Let's try together!! ～

2 活動テーマと事業

- (1) ふれ愛 たすけ愛 Happyな町へ
 - 広報紙「両城・三条EXPRESS」を発行
- (2) みんなでつくろう！手づくりの町へ
 - 八畳岩登山及び登山道の整備を実施
- (3) みんながつながる ほっと安心な町へ
 - 安全まちづくりマップの見直し
- (4) ほめる しかる これぞ愛 大人と子どもの交流の町へ
 - 「語り部の会」の実施
- (5) Welcome！歴史再発見 階段の町へ
 - 観光ガイドの養成
 - 歴史マップづくり
- (6) タテにもヨコにも人がつながって もっと元気で住みよい町へ
 - 子どもや若者世代との関わりや、小中学校との連携を深めるなど、タテにもヨコにも人がつながるような視点を持って計画を進めていく。

第2次
両城・三条地区
まちづくり計画

みんなが愛せる理想のまちへ ～Let's try together!!～



平成 27 年 3 月
三条地区まちづくり委員会

川原石地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

住みたい町川原石 私も子供も その孫も

2 活動テーマと事業

- (1) うるおいのあるまち
 - 親しみのある景観づくり ○ 地域資源の把握と情報発信
 - 緑と水辺空間の整備
(自然環境、歴史的資源の保全・活用、緑化の推進等)
- (2) 環境にやさしいまち
 - 環境に優しい社会の実現
 - ゴミの減量化とリサイクルの推進 ○ 美化活動の推進
(ゴミの減量化、リサイクル及び美化活動の推進等)
- (3) 安心して暮らせるまち
 - 生活の安全と安心の確保 ○ 災害に強いまちづくり ○ 健康づくりと世代間交流
 - 子育て環境の充実 ○ 海辺の魅力づくり
(交通安全運動・防犯対策の推進、自主防災組織の育成強化等)

川原石地区
まちづくり計画書



川原石地区まちづくり委員会

吉浦地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

☆活気・潤い・安全なまち☆

2 活動テーマと事業

(1) 賑わいと活気のあるまちづくり

- ふれあい盆踊りと土曜市、町民体育祭等の開催
- お好み焼き食べ歩きスタンプラリー 等

(2) 安らぎと潤いのあるまちづくり

- 広響弦楽演奏会開催
- 名所史跡案内板設置
- 健康教室の開催 等

(3) 安心で安全なまちづくり

- 地域防災訓練の実施
- 防犯パトロールの実施
- 防災マップの作成
- 子どもの居場所づくり 等

吉浦地区まちづくり計画書

☆活気・潤い・安全なまち☆



平成21年3月

吉浦ふれあい事業推進委員会

警固屋地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

2 活動テーマと事業

(1) 地域安全の向上

- 地域安心安全ステーションの機能強化
(自主防災再編・訓練, 子ども避難体験等)
- 安心・安全まちづくり活動の推進
(警固屋学園通学安全教室, 安心安全マップ作成・配布等)

(2) 助け合い・支え合いの推進

- 地域の支援を必要とする人たちについての情報の共有と支援の充実(助け合い台帳整備, 高齢者居場所づくり等)

(3) 交流の促進

- 子ども・お年寄りを中心とした世代間交流の促進 (食育交流等)
- 地域横断的な交流の拡大(警固屋さくら祭, さくら祭ボランティア交流会)

(4) 美しいまち並みの整備と賑わいの創出

- 賑わい拠点の整備
(鍋小島さくらの森整備, さくらの森マーケット整備)

警固屋地区
まちづくり計画



平成21年6月

警固屋まちづくり協議会

阿賀地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

「みんなで盛り阿賀っていこう！」

呉市阿賀地区まちづくり計画書



大空山からの阿賀市街・群山の眺望

平成21年3月

呉市阿賀まちづくり推進協議会

2 活動テーマと事業

(1) 出会い、ふれあいの創出

- ふれあい祭りの開催（メイン事業）
- 大空山の花見大会 等

(2) 心ゆたかに

- 音楽演奏会、演劇鑑賞会の開催
- 市民ギャラリーの開設

(3) ふるさと再発見

- 歴史研究会の発足
- 探訪マップの作成

(4) 防災・環境への取り組み

- 自主防災組織の充実
- フラワーロード事業の実施 等

(5) みんなで考え、支え合う

- 阿賀まちだよりの発行
- 人材育成講座「盛り阿賀っていこう塾」の開催 等

広地区まちづくり計画

1 まちづくりスローガン（将来像）

人と文化の多様性で未来へつなぐ

広まちづくり計画

～ マーブル・プロジェクト ～

2 活動テーマと事業

(1) 協働のまちづくり

- 多種多彩な主人公たちの連携と協働による調和と創発のまちづくり（広市民センターロビーコンサート等）

(2) まちを大好きになる活動

- 大好き広まち！豊かな歴史・文化・生活のまちづくり（広地区教育祭等）

(3) 自然豊かなまちづくり

- 四季の風がそよぐ豊かな自然環境のまちづくり（私たちの道整備事業等）

(4) わたしのふるさとづくり

- 子どもの笑顔があふれ、ふるさとの思い出を刻むまちづくり（広子ども祭等）

(5) 安全安心なまちづくり

- みんなに便利で安心安全な生活空間のまちづくり（広地区クリーン活動等）

(6) まちの情報発信

- まちの魅力を内外に伝え、輪が広がるまちづくり（チャレンジ！私たちのまちづくり企画等）

平成21年3月

広まちづくり推進協議会

（広西北部まちづくり委員会）

（広東部まちづくり委員会）

（広南部まちづくり委員会）

仁方地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

仁方をもっと知り、もっと好きになり
より良い町にするために

2 活動テーマと事業

(1) 安心して暮らせる安全なまちづくり

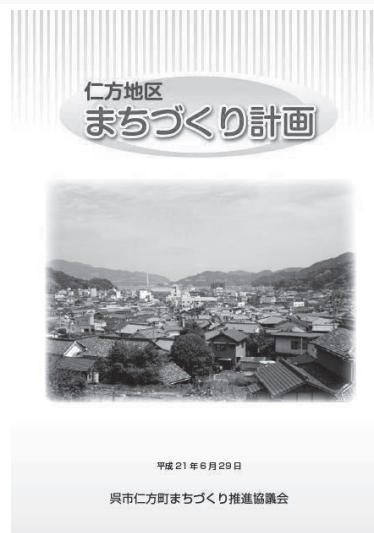
- 交通安全（街頭指導、カーブミラー清掃等）
- 防犯（地域安全パトロール、街頭巡視等）
- 防災（自主防災活動、防災避難連絡会議等）

(2) 健康で暮らせる美しいまちづくり

- 健康（歩け歩け運動大会、町民運動会等）
- 福祉（ひとり暮らし老人給食配膳、ふれあい・いきいきサロン等）
- 環境（町内清掃、マイロード清掃等）

(3) 人と人との繋がりのあるまちづくり

- 文化（仁方の権踊り、文化連盟祭等）
- 教育（人権を考える仁方町民の集い、ブックスタート等）
- 交流（三世代ふれあいのつどい、錦川川祭り等）
- 広報（「広報にがた」発行）



天応地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

清潔で美しい自然いっぱいのまち天応

2 活動テーマと事業

(1) 安心

- 防犯対策（防犯パトロールの実施、暗闇の解消等）
- 災害対策（避難所へのルート確保と周知徹底等）
- 危険箇所の解消（行動班の結成等）
- 自然環境の整備（山林整備等）

(2) 笑顔

- 地域交流の活性化（ふれあい・いきいきサロン、風景画コンテスト等）
- 環境対策（ごみの減量・分別の徹底、看板設置等）
- 土地利用・交通（渋滞解消に向けての関係機関との連携等）

(3) 魅力

- 地域活性化（呉ポートピアパークの活用、地域リーダーの育成と推進体制の整備等）
- 産業振興（より買い物しやすい体制づくり等）
- 伝統文化の継承（笹酒まつり、広報媒体による広報等）

天応まちづくり計画



平成21年6月

天応まちづくり委員会

昭和地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

明るく 住みよい 元気なまち

2 活動テーマと事業

(1) ふれあいの推進

- あいさつ運動・声かけ運動
- 各種イベントの開催（ふれあいフェスティバル等）
- ふれあい活動の支援（自治会同士の交流推進等）

(2) 環境美化の推進

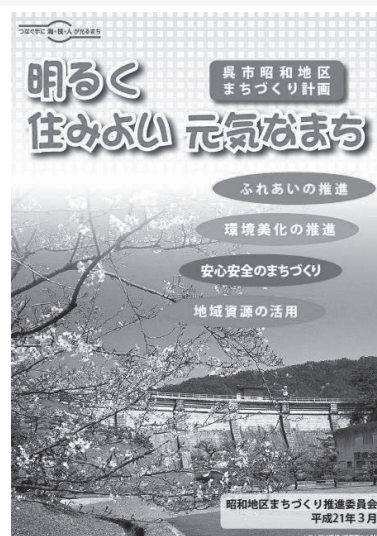
- 美化活動（フラワーロード整備等）
- 環境美化支援・協力活動
（昭和地区美化清掃の日における一斉清掃）

(3) 安心安全のまちづくり

- 防犯運動（いつでもどこでもパトロールの実施等）
- 交通安全運動（街頭誘導等）
- 自主防災組織（防災避難連絡会議の設立等）
- 公共施設等の整備促進（行政への要望）

(4) 地域資源の活用

- にぎわいのある伝統行事（藤井清水PR作戦等）
- 休耕田の活用（体験農業等）
- 昭和情報の発信（わがまち三景づくり等）



郷原地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

安心して生活できる ほっと・ホット 郷原

2 活動テーマと事業

(1) 安心して暮らせる「郷原」

- 防犯パトロールの実施
- 交通安全指導の実施
- 「声かけ運動」の実施

(2) 元気あふれる「郷原」

- ウォーキングの実施
- 各種スポーツ大会の実施
- その他健康づくり事業の実施

(3) 文化かおる「郷原」

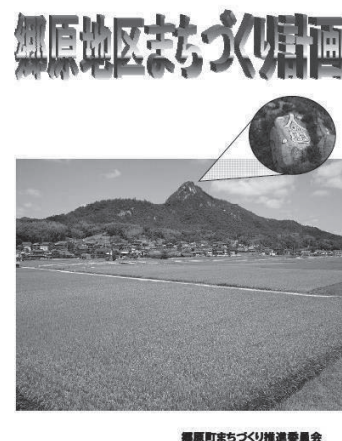
- 町民文化祭の開催
- 無形文化財の祭りの開催
- 盆踊り大会の開催
- 史跡めぐりウォークの開催

(4) 絆を深める「郷原」

- いきいきサロンの開催
- 昔あそびの指導
- 町民運動会の開催
- とんど祭りの開催

(5) 美しい町「郷原」

- 土手の草刈りの実施
- 町内一斉清掃の実施
- 環境美化の推進
- 「ホテル」の舞う郷づくり推進



下蒲刈地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

～歴史と伝統文化を次世代に
故郷を愛せるまち「しもかまがり」～

2 活動テーマと事業

(1) 文化と歴史の伝承と観光色あふれるまちづくり

- 伝統文化継承の充実（朝鮮通信使再現行列、とんど祭等）
- 観光振興・地域PRの充実（梶ヶ浜ビーチフェスタ、観光PR等）

(2) みんなで支え合い、心豊かに暮らせるまちづくり

- 環境衛生美化の充実（公衆衛生の推進等）
- 芸術文化・生涯学習の充実（町民文化祭、芸術文化の祭典等）
- 緑化推進の充実（植樹・樹木管理等）
- 世代間交流（成人式、子ども祭り等）

(3) 健康で安心して住み続けられる社会環境と福祉のまちづくり

- 健康づくりの充実（健康づくりの推進等）
- 高齢者福祉の充実（敬老会等）
- 交通事故の防止と安全対策の充実（交通安全の推進等）
- 防犯対策の充実（防犯灯の整備・維持・管理、防犯に対する意識の高揚等）
- 防災対策の充実（防災に対する意識の高揚等）

Live for garden island

下蒲刈 ガーデンアイランド（鹿島の島） 地域まちづくり計画



～歴史と伝統文化を次世代に
故郷を愛せるまち「しもかまがり」～



平成27年12月9日 改訂
下蒲刈まちづくり協議会

川尻地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

彩り薫る「かわじり」いいな

2 活動テーマと事業

(1) 海と山が織りなす彩りあるまちづくり

- 自然を活かす（のろのろ登山等）
- 観光の活性化（広報発行PR等）
- 目玉創出（青空市場の開催等）

(2) 美しく安らかで快適な彩りあるまちづくり

- 安心安全の確保（自主防災組織の立ち上げ等）
- 環境美化活動（町内一斉清掃等）
- 交通面の充実（乗合タクシー運行検討等）

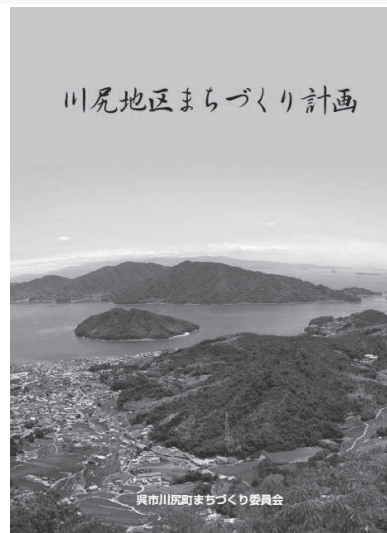
(3) 人と人がふれ合う元気な彩りあるまちづくり

- 世代間交流（元気まつり等）
- 子育ての充実（子育てサロン等）
- スポーツの振興（町民体育祭等）
- 健康づくり運動（いきいき健康教室等）
- 福祉の充実（きんさい喜楽会等）

(4) 筆と芸術文化の彩りあるまちづくり

- 芸術文化の振興（町民文化祭等）
- 文化の伝承（川尻筆の後継者育成等）

川尻地区まちづくり計画



奥市川尻町まちづくり委員会

音戸地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

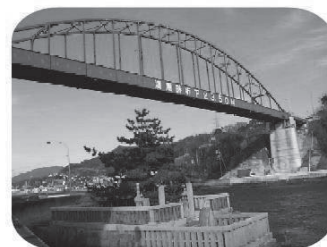
きらきらひかる せとのまち

2 活動テーマと事業

- (1) 住民ひとりひとりの意見がまちづくりへ反映されるまち
- (2) 誰もが安心して健康的に暮らせるまち
- (3) 犯罪のない安全で明るいまち
- (4) スポーツ・ボランティア・交流活動などを楽しむ生涯学習のまち
- (5) 漁業・農業・加工業・商業・観光がからみあったまち
- (6) 高齢者がいきいきと活躍できるまち
- (7) 海の環境を守るまち
- (8) 文化を楽しむまち
- (9) 江能倉橋島地区の観光拠点のまち
- (10) 子どもがのびのびと、たくましく育つまち

○ おんどフェスティバル ○ 音戸の瀬戸ふれあい朝市 ○ トワイライトふれあいフェスタ 等

地域まちづくり計画



平成21年3月

音戸町まちづくり協議会

倉橋地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

～万葉から未来へ～ 輝く「宝島くらはし」

2 活動テーマと事業

- (1) 美しい宝島をつくろう
 - 美化活動（お宝クリーン作戦，お宝市民庭園等）
 - 自然環境保護活動（バードウォッチングツアー等）
- (2) やすらぎの宝島をつくろう
 - 高齢者の生活充実（お助けお宝隊，高齢者配食等）
 - 安心で安全な子育て（あいさつ運動等）
 - 健康づくり活動（アクアスロン大会の継続等）
- (3) 豊かで明るい宝島をつくろう
 - 観光振興（議院石を使って町おこし，お宝朝市等）
 - 食の発見（お宝B級グルメグランプリINくらはし等）
 - 産業振興（くらはしお宝笑談会等）
- (4) 文化と伝統をはぐくむ宝島をつくろう
 - 遣唐使船まつりの継続 ○ 石切場の活用 等

倉橋地区まちづくり計画書



平成21年3月

宝島くらはしまちづくり協議会

蒲刈地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

“笑顔輝く明るい蒲刈”

2 活動テーマと事業

(1) ふれあいときずなを深め楽しい蒲刈にしよう

- かまがり恵みフェア
- 蒲刈港おさかなフェスタ 等

(2) 生き活きとささえあい安心・安全な蒲刈にしよう

- 健康福祉まつり
- ひとり暮らし高齢者訪問・配食事業 等

(3) 豊かな自然を守り美しい蒲刈にしよう

- 海浜清掃
- 桂の滝保全活動 等

蒲刈町まちづくり計画



平成21年3月

蒲刈町まちづくり協議会

安浦地区まちづくり計画

1 まちづくりスローガン（将来像）

～誰もが笑顔でいられる安浦を目指して～

2 活動テーマと事業

(1) 環境保全・保護

- ホタルの住む川づくり ○ 花いっぱい運動の推進 等

(2) 農・水振興事業、宿泊体験

- 休耕田活用 ○ 体験施設の充実 等

(3) 情報発信広報活動（町内・町外）

- 情報誌の発行 ○ まち歩きマップの作成 等

(4) 地域食（知産知食）

- 地域食の開発とブランド化 ○ パンフレットの作成 等

(5) 人づくり（人材育成） ○ 地区別ボランティアの育成 ○ 子ども達との交流 等

(6) 健康増進活動事業 ○ ウォーキングマップの作成、広報 ○ 町内運動会の開催 等

(7) ふれあいの場 ○ 各種イベントの推進体制整備 ○ 各地域の祭り 等

(8) 防犯・防災活動（安心・安全）

- あいさつ運動の推進 ○ 独居老人・認知症サポーター支援 等

(9) 交通基盤の整備 ○ 交通弱者の外出支援活動 等



平成21年3月 策定

安浦町まちづくり協議会

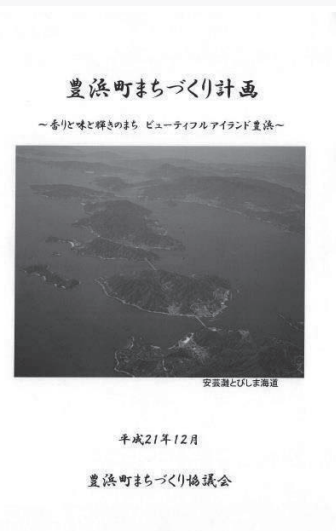
豊浜地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

★香り、味、輝きのまち
ビューティフルアイランド豊浜★

2 活動テーマと事業

- (1) 笑顔がしょうさんあふれる豊浜じゃけん
○ ふれあい・いきいきサロン 等
- (2) やんちゃ坊主とこうばりさくが育つまち
○ 成人式 ○ 声かけ運動 等
- (3) 「山には黄金 海には銀影」 本物しかないまち
○ 呉豊島朝市 ○ 特産品開発 等
- (4) 海も山もキラキラアイランド
○ 町内クリーン作戦 ○ 花いっぱい運動 等
- (5) 安心・安全・安らぎ（3安）のあるまち
○ 自動車貸出事業 ○ チャイルドシート貸出事業 等



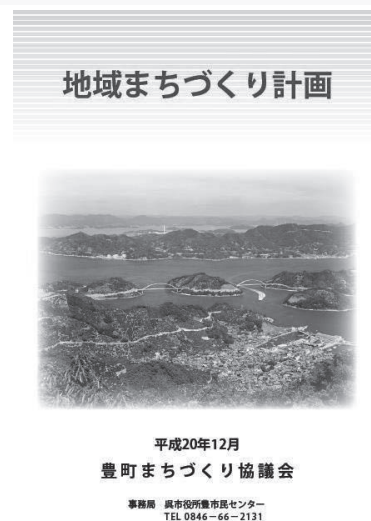
豊地区まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン（将来像）

ふれあいの島 心ゆたかなまち

2 活動テーマと事業

- (1) 人々の心がふれあう「ゆたかまち」をつくろう
○ 地域コミュニティの充実
（町民運動会・成人式・慰霊祭の実施等）
- (2) にぎわいと活力ある「ゆたかまち」をつくろう
○ 集客力のあるイベントの実施（七夕納涼祭の実施）
○ 地域産業の発展と文化の継承（産業文化祭の実施）
- (3) 安心して住める「ゆたかまち」をつくろう
○ 高齢者が元気に安心して安全に暮らせるまちに
（ふれあいサロン、敬老会の実施等）



平成28～32年度

第4次呉市長期総合計画

後期基本計画編

【平成30年度改定版】

発行 呉市企画部企画課

〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1番6号

TEL 0823-25-3274

FAX 0823-21-8849

URL <http://www.city.kure.lg.jp>

E-mail kikaku@city.kure.lg.jp

